

平成 28 年度

都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流
推進モデル事業の進捗管理及び調査分析
報 告 書

平成 29 年 3 月

総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

はじめに

1. 目的

「地方創生」の関連施策に位置づけられる「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支えるとともに、受入地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化にも寄与するものとして推進されているが、このような効果を更に高めていくためには、単年度の一過性の取組ではなく、送り側と受入側双方が緊密に連携しつつ、継続的な取組としていくことが、事業実施により得られる知見・ノウハウの継承・蓄積や、PDCAサイクルを反復することによる取組の質の改善などの観点からも重要となる。

都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業では、送り側と受入側の双方が、平成29年度以降の取組の継続を計画しつつ、相互に緊密に連携し、創意工夫を凝らして、プロジェクトに取り組む市区町村をモデルとして委託し、調査した成果を市区町村に普及を図ることによってプロジェクトの推進を目的としている。

2. 報告書の概要

(1) 事業実施団体における事業の取組概要の紹介

本報告書の作成に当たり、事業実施団体における事業の進捗状況を管理するとともに、取組状況を把握するために、事業実施団体を現地訪問し、関係者へのヒアリング等により実態調査を行った。その結果を取りまとめ、分析したものを本報告書に掲載した。

(2) 事業報告会の開催

本モデル事業を実施する4組・8団体の関係者が一堂に会し、各団体における取組状況の共有や、団体相互の意見交換、有識者からの指導助言を通して、子ども農山漁村交流により得られた効果を確認するとともに、この取組を継続・拡大させていくため、送り側・受入側の双方連携による取組のノウハウやポイント等について認識を深めることにより、次年度以降のより効果的な取組の実施を目指して本事業報告会を開催した。

本報告書では本事業報告会での議事内容を取りまとめて掲載した。

(3) 子ども農山漁村交流プロジェクトに係るセミナー（ブロック推進会議）の開催

子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着に向けて、新たに取組を考える団体等をはじめ、さらに進展を考える団体等に、教育効果に関する特別講演、学校・地域の優れた取組事例の発表をもとに、学校と地域が協働で取り組む重要性、課題解決の方向性を考える機会のほか、関係者のネットワークを形成するため、本セミナーを開催した。

本報告書では本セミナーでの発表内容を取りまとめて掲載した。

目 次

第1章 事業実施団体における事業の取組概要の紹介図

- I. (送り側) 北海道下川町・(受入側) 京都府京丹波町 1
- II. (送り側) 京都府京丹波町・(受入側) 北海道下川町 3
- III. (送り側) 東京都杉並区・(受入側) 山形県飯豊町 5
- IV. (送り側) 群馬県吉岡町・(受入側) 北海道大樹町 7
- V. (送り側) 京都府木津川市・(受入側) 京都府笠置町 9

第2章 事業実施団体における事業の取組概要

- I. (送り側) 北海道下川町・(受入側) 京都府京丹波町 11
- II. (送り側) 京都府京丹波町・(受入側) 北海道下川町 18
- III. (送り側) 東京都杉並区・(受入側) 山形県飯豊町 25
- IV. (送り側) 群馬県吉岡町・(受入側) 北海道大樹町 32
- V. (送り側) 京都府木津川市・(受入側) 京都府笠置町 41

第3章 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の取組の整理

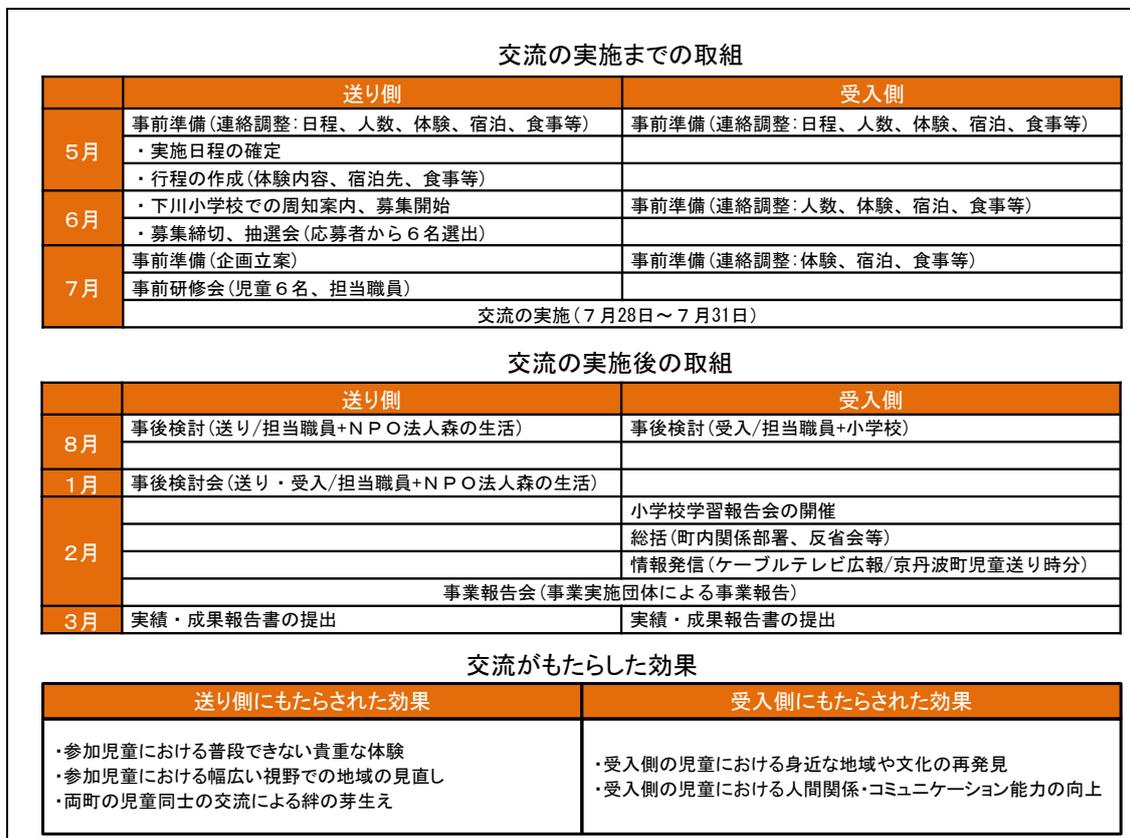
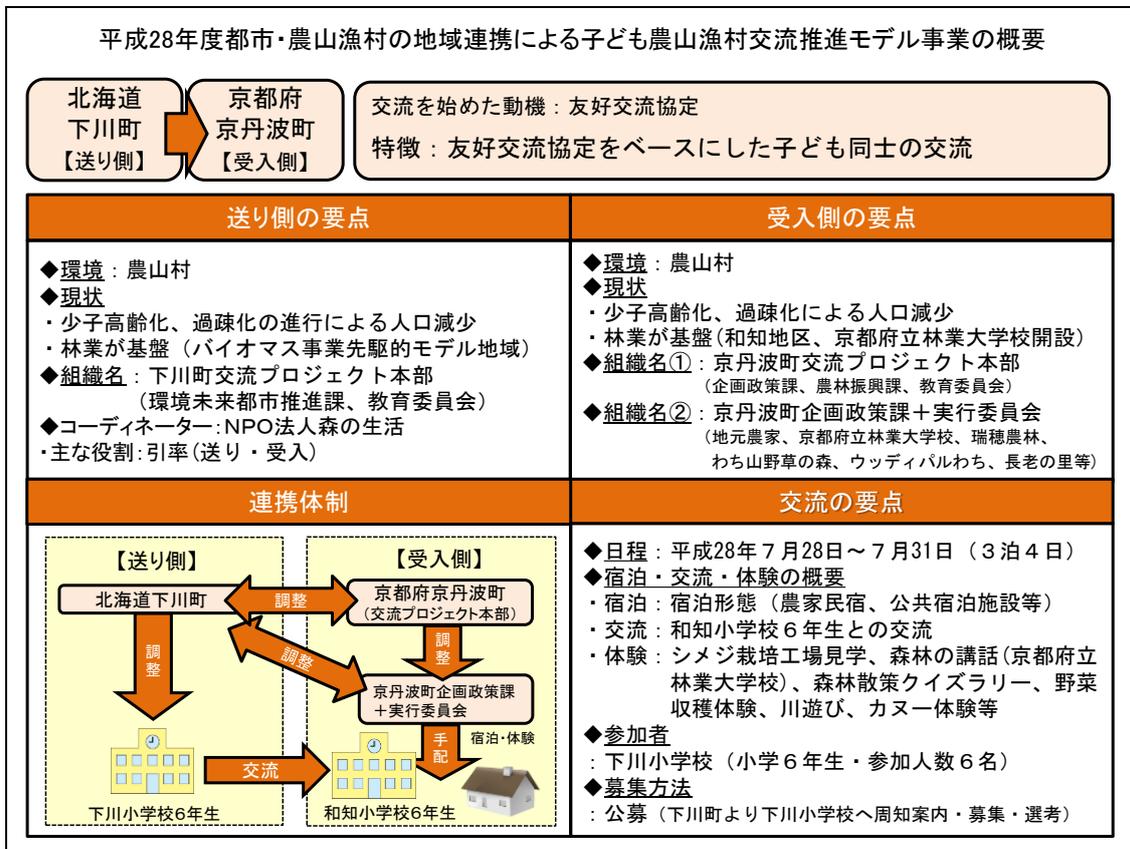
- I. 各事業実施団体における課題解消のための創意工夫の取組 48
- II. 交流の実施に至るまでの送り側と受入側双方による連携の取組 52
- III. 送り側、受入側における継続性を高めるための創意工夫の取組 54
- IV. 送り側、受入側における今後の事業拡大の取組 56
- V. 子ども農山漁村交流の普及に係る課題解決策の整理 59

第4章 事業報告会の開催概要 64

第5章 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催概要 76

第1章 事業実施団体における事業の取組概要の紹介図

I. (送り側) 北海道下川町・(受入側) 京都府京丹波町



交流のスケジュール

1日目：7月28日（木曜日）

時間	主な取組	場所
07:00～16:00	下川町役場→旭川空港→関西空港→瑞穂農林(株)	
16:00～17:00	ホンシメジ・ハタケシメジ栽培工場見学	瑞穂農林(株)
17:20～17:40	町長挨拶	京丹波町役場
19:00～	食事、入浴、就寝	農家民宿長老の里

2日目：7月29日（金曜日）

時間	主な取組	場所
06:30～	起床・朝食	五味温泉
08:30～09:45	学校散策	和知小学校
09:55～13:20	講話・園内散策・流しそうめん体験	わち山野草の森
13:30～14:15	野菜収穫体験	榎みとけ
14:45～16:00	鮎つかみ体験・川遊び	ウッディバルわち
16:00～	夕食、和知小学生とのお別れ式、就寝	

3日目：7月30日（土曜日）

時間	主な取組	場所
07:00～	起床・朝食	ウッディバルわち
08:15～08:45	森林見学	七色の木
09:10～11:30	カヌー体験	カヌー艇庫・クラブハウス
12:00～12:45	施設見学・昼食	道の駅「京丹波味夢の里」
14:30～18:45	京都市内散策・夕食	京都市内
19:00～	入浴、就寝	旅館 おくだ

4日目：7月31日（日曜日）

時間	主な取組	場所
07:00～	起床・朝食	旅館 おくだ
09:30～18:00	旅館おくだ(京都市)→関西空港→旭川空港→下川町役場	



1日目：ホンシメジ・ハタケシメジ栽培工場見学



2日目：学校散策(和知太鼓披露の場面)



2日目：林業大学の先生による両町の森林についてのお話



2日目：お別れ式

【送り側】

【受入側】

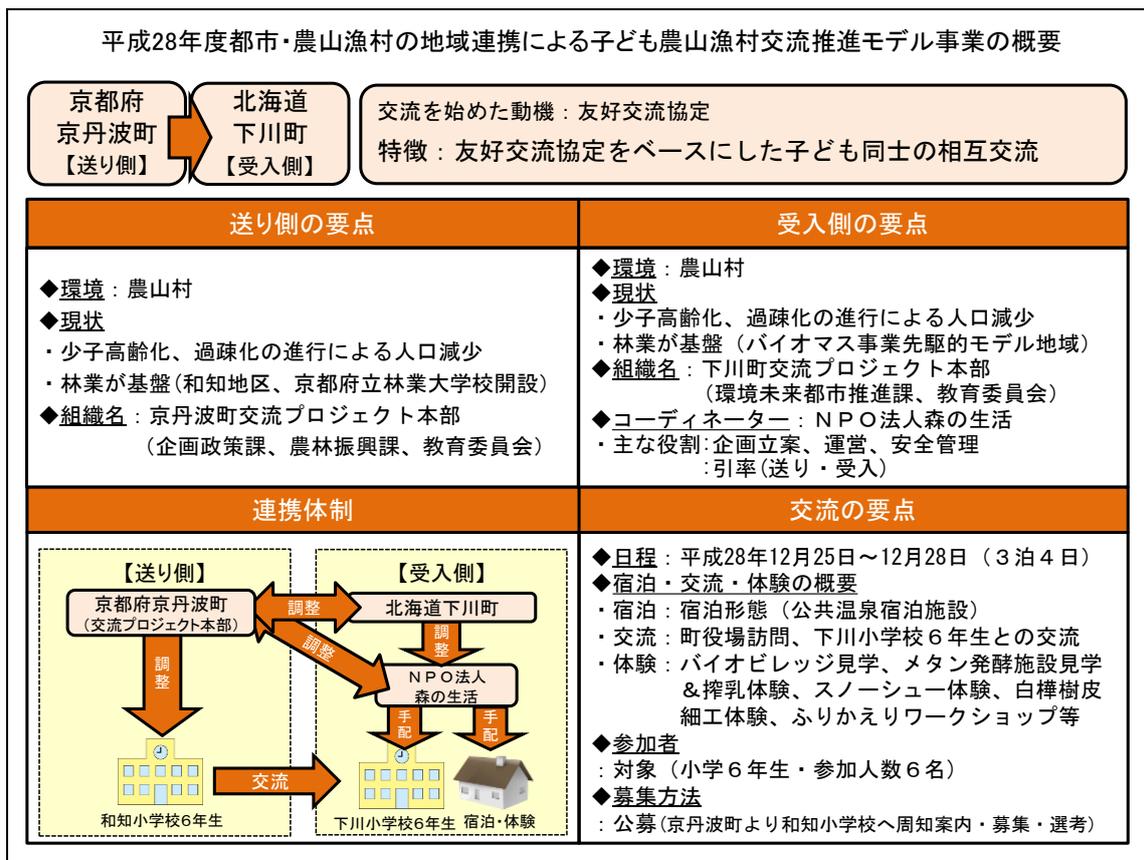
当該事業の目的と創意工夫、成果、課題	当該事業の目的と創意工夫、成果、課題
<p>◆目的：両町の将来発展を担う子ども達の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる自然環境や生活文化、産業等にふれる機会づくり 相互の地域に対する理解を深めること 幅広い視野と経験を有する人材の育成を図ること <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理体制の構築 事前学習の実施(訪問地への関心の喚起) 両町の共通点である森林・自然を活かした体験の実施 <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童における幅広い視野での地域の見直し 連絡調整、企画、運営の効率化と負担軽減 <p>◆今後に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加児童における健康面の配慮(暑さ対策など) 	<p>◆目的：両町の将来発展を担う子ども達の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる自然環境や生活文化、産業等にふれる機会づくり 相互の地域に対する理解を深めること 幅広い視野と経験を有する人材の育成を図ること <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口の設置(連絡調整) 両町の児童による相互交流(学校案内等) <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童における協調性や社会性などの向上 地域内連携の強化(行政、学校、協力者など) <p>◆今後に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加児童における健康面の配慮(暑さ対策など)

次年度以降の目標・取組

次年度以降の目標・取組

<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度を目標に、下川町送り6名×4年間=24名の人材育成を図る。 <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業予算の確保 下川小学校、教育委員会等との平成28年度成果の共有(学校教育活動への反映をめざす) 	<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度を目標に、京丹波町受入6名×4年間=24名の人材育成を図る。 <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業者との連携によるプログラム内容の充実
--	--

II. (送り側) 京都府京丹波町・(受入側) 北海道下川町



交流の実施までの取組

	送り側	受入側
6月	事前準備(連絡調整:日程、人数、体験、宿泊、食事等) ・実施日程の確定 ・行程の作成(体験内容、宿泊先、食事等)	事前準備(連絡調整:日程、人数、体験、宿泊、食事等)
7月	和知小学校での周知案内、募集開始 募集締切、抽選会(応募者から6名選出)	
11月	事前研修会(児童6名、担当職員)	事前準備(連絡調整:体験、宿泊、食事等)
12月	交流の実施(12月25日～12月28日)	

交流の実施後の取組

	送り側	受入側
1月	事後検討(送り/担当職員+小学校)	事後検討(受入/担当職員+NPO法人森の生活)
2月	小学校学習報告会の開催 総括(町内関係部署、反省会等) 情報発信(ケーブルテレビ広報/京丹波町児童送り時分)	
事業報告会(事業実施団体による事業報告)		
3月	実績・成果報告書の提出	実績・成果報告書の提出

交流がもたらした効果

送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
<ul style="list-style-type: none"> ・参加児童における両町の地域、人、環境の違いの気づき ・参加児童における人への思いやり、優しさの実感 ・両町の児童同士による交流の深化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の事業者とのつながりが強まった (メタン発酵施設の見学と搾乳体験を行う町内牧場の協力) ・交流における住民の認知度向上(新聞での掲載)

交流のスケジュール

1日目: 12月25日(日曜日)

時間	主な取組	場所
06:00~17:45	京丹波町役場和知支所→伊丹空港→羽田空港→旭川空港→五味温泉(下川町)	
18:30~	入浴、夕食、就寝	五味温泉



2日目: バイオマスボイラー見学

2日目: 12月26日(月曜日)

時間	主な取組	場所
07:30~	起床・朝食	五味温泉
09:00~10:00	挨拶/オリエンテーション等	下川町役場
10:00~11:30	町内散策	役場周辺
12:00~13:30	ピザ作り体験	駅カフェイチノハシ
13:30~15:00	バイオマスボイラー→バイオマスビレッジ→菌床シイタケ工場	一の橋地区
15:15~16:30	メタン発酵施設見学、搾乳体験	松岡牧場
17:30~	入浴、夕食、就寝	五味温泉



2日目: 牛舎見学(メタン発酵施設)

3日目: 12月27日(火曜日)

時間	主な取組	場所
07:30~	起床・朝食	五味温泉
09:00~11:30	スノーシュー体験	五味温泉体験の森
13:00~16:45	白樺樹皮細工体験、雪遊び、ふりかえりワークショップ	フレベ
17:30~	入浴、夕食、荷物まとめ作業、就寝	五味温泉



3日目: スノーシュー体験

4日目: 12月28日(水曜日)

時間	主な取組	場所
07:00~	起床・朝食	五味温泉
08:30~19:00	五味温泉→旭川空港→羽田空港→大阪伊丹空港→京丹波町役場和知支所	



3日目: ふりかえりワークショップ

【送り側】

【受入側】

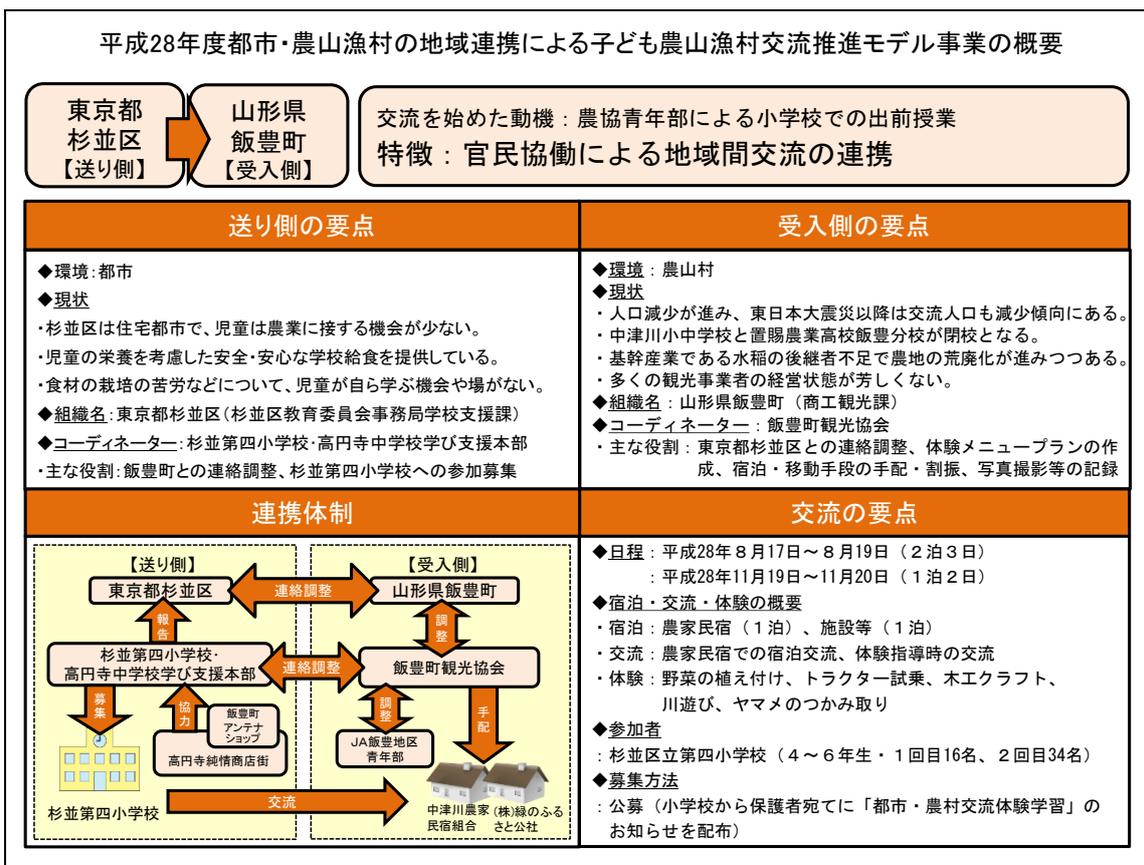
当該事業の目的と創意工夫、成果、課題	当該事業の目的と創意工夫、成果、課題
<p>◆目的: 両町の将来発展を担う子ども達の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる自然環境や生活文化、産業等にふれる機会づくり 相互の地域に対する理解を深めること 幅広い視野と経験を有する人材の育成を図ること <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理体制の構築 事前学習の実施(訪問地への関心の喚起) 両町の共通点である森林・自然を活かした体験 <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 両町の児童による相互の地域理解 <p>◆今後に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の健康面の配慮(寒さ対策等) 	<p>◆目的: 両町の将来発展を担う子ども達の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる自然環境や生活文化、産業等にふれる機会づくり 相互の地域に対する理解を深めること 幅広い視野と経験を有する人材の育成を図ること <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口の設置(連絡調整) 両町の児童による相互交流 <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ノウハウを蓄積・共有による企画運営の効率化 担当者等の負担軽減 両町の児童による相互の地域理解 <p>◆今後に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の健康面の配慮(寒さ対策等)

次年度以降の目標・取組

次年度以降の目標・取組

<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度を目標に、京丹波町送り6名×4年間=24名の人材育成を図る。 <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業予算の確保 和知小学校、教育委員会等との平成28年度成果の共有(学校教育活動への反映をめざす) 	<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度を目標に、下川町受入6名×4年間=24名の人材育成を図る。 <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内の連携強化と受入プログラム内容の充実(地域のNPO法人及び各事業者との連携を深める)
---	---

Ⅲ. (送り側) 東京都杉並区・(受入側) 山形県飯豊町



交流の実施までの取組

	送り側	受入側
6月	第1回杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部による事前現地調査の実施	
7月	第1回受入に向けた関係機関との協議	
8月	第1回交流実施に向けた事前打合せ	
	第2回杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部による事前現地調査の実施	
	第1回交流の実施(8月17日～19日)	
9月	第2回受入に向けた関係機関との協議	
10月	第3回受入に向けた関係機関との協議	
11月	第2回交流実施に向けた事前打合せ	
	第4回受入に向けた関係機関との協議	
	第2回交流の実施(11月19日～20日)	

交流の実施後の取組

	送り側	受入側
11月	事後交流会(収穫祭)の開催(11月26日～27日)	
2月	振り返り及び次年度に向けた検討会の開催(2月21日)	

交流がもたらした効果

送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
<ul style="list-style-type: none"> ・参加児童における農業・農作物の大切さの理解 ・参加児童における学びへの関心の高まり ・交流に参画した大人同士のつながりの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流を通じた住民の活性化 ・地域外の協力者とのつながりの強化 (送り側の保護者の理解、協力関係の構築)

1日目:8月17日(水曜日) 第1回交流のスケジュール

時間	主な取組	場所
06:15~	集合・大型バスにて出発	杉並第四小学校正門
12:30~	飯豊町到着・餅つき体験・昼食(餅会食)	添川温泉しらさぎ荘
13:45~	田園散居集落展望台見学(散居集落説明、オリエンテーション)	ホトケ山
15:00~	雪室で雪遊び	
17:00~	火おこし野外炊飯体験・夕食(バーベキュー)	フォレストいいで
18:30~	片付け・花火・入浴・就寝	

2日目:8月18日(木曜日)

時間	主な取組	場所
06:30~	起床・ラジオ体操・朝食・荷物整理・チェックアウト後出発	
09:00~	農業体験(秋野菜づくり体験)、耕うん・施肥・種蒔き作業など	体験農園
11:00~	流しそめん装置・器づくり、昼食(流しそめん体験)	
13:00~	白川荘湖岸公園にて木工クラフト、川遊び、やまめつかみ捕り	白川荘
15:15~	農家民宿対面式	白川荘駐車場
15:30~	各農家民宿へ移動、捕ったヤマメをさばく体験・夕食	中津川地区の農家民宿
19:30~	昆虫採取、星空観察、就寝	源流の森、体験農園、農家民宿

3日目:8月19日(金曜日)

時間	主な取組	場所
07:00~	起床、朝食	
08:30~	別れの集い	フォレストいいで
10:30~	白川ダム見学	白川ダム管理事務所
11:50~	高峰そば工房見学、昼食	高峰そば工房
12:50~	土産の購買	めざみの里観光物産館
13:30~	米栽培の指導にきている農家の田畑を見学	町内の田畑
20:00	杉並第四小到着	杉並第四小学校



2日目:農業体験(播種、定植作業)



2日目:農家民宿体験(マタギのお家)



2日目:田畑見学



農業体験(収穫作業)
※第2回交流時

第2回交流のスケジュール

1日目:11月19日(土曜日)

時間	主な取組	場所
07:00~	集合	JR高円寺駅
08:08~	東京駅発 つばさ127号乗車	JR東京駅
12:00~	フォレストいいで到着、昼食(カレーライス)	フォレストいいで
13:00~	体験農園に出发、9月に種蒔き・苗植えした野菜の収穫	体験農園
16:00~	そば打ち体験、新そばの夕食	白川荘
19:00~	伝統芸能「獅子舞」演舞講習	
21:00~	入浴、就寝	フォレストいいで

2日目:11月20日(日曜日)

時間	主な取組	場所
06:30~	起床、朝食、荷物整理、チェックアウト後出発	フォレストいいで
09:00~	山形名物「いも煮」づくり体験、昼食	旧中津川小学校
12:30~	片付け、撤収作業	
13:20~	出発	
15:27~	赤湯駅発 つばさ146号乗車	JR赤湯駅
18:30	高円寺駅到着後解散	JR高円寺駅

【送り側】

【受入側】

当該事業の目的と創意工夫、成果、課題

当該事業の目的と創意工夫、成果、課題

- ◆目的
 - ・食をテーマにした地域間連携の具体化
(生産地と消費地の双方の思いが伝わる体験・交流)
 - ・双方の大人達で児童による食育活動の支援
- ◆創意工夫の要点
 - ・受入側、送り側双方による体験プランの検討・実践・検証
 - ・商店街等の協力・支援による飯豊町との連携強化
- ◆事業の成果
 - ・参加児童における食に対する意識の向上
 - ・参画した大人同士のつながりの構築(相互理解)
- ◆今後に向けた課題
 - ・継続に向けた経費の負担
 - ・引率者や事務局の人材確保

- ◆目的
 - ・都市の児童との交流による地区住民の活性化
 - ・町ににぎわいを取戻すための交流人口の拡大
 - ・持続可能な実施体制の構築
- ◆創意工夫の要点
 - ・住民による交流の実践
 - ・検討した受入体制と体験プランの検証
 - ・域学連携による大学生の参画
- ◆事業の成果
 - ・受入体制と体験プランの検証
 - ・山形大学との連携による取組の具体化
- ◆今後に向けた課題
 - ・保護者の理解
 - ・体験活動中の人材確保

次年度以降の目標・取組

次年度以降の目標・取組

- ◆次年度以降の目標
 - ・小学校の学習で生産しているお米のブランド化
(得られた収益を本事業への還元を目指す)
 - ・マスコミを通じた本取組のPR
 - ・学習支援活動としてサポーター経費の一部支出
- ◆次年度以降の取組
 - ・商店街が販売するブランド米のPR
 - ・食育に係る児童を幅広く募集できるネットワークの構築

- ◆次年度以降の目標
 - ・受入人数の増加(平成32年度までに90名受入)
 - ・杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部との協働による事業展開
- ◆次年度以降の取組
 - ・アンテナショップを基地としたリアルタイムな飯豊町の情報発信と情報交換の促進
 - ・保護者向け体験プログラムの提案

IV. (送り側) 群馬県吉岡町・(受入側) 北海道大樹町

平成28年度都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業の概要	
<p>群馬県 吉岡町 【送り側】</p>	<p>北海道 大樹町 【受入側】</p>
<p>交流を始めた動機：友好都市協定 特徴：友好都市の教育委員会による都市農山漁村交流</p>	
送り側の要点	受入側の要点
<ul style="list-style-type: none"> ◆環境：都市・農山村 ◆現状：近年、ベッドタウンとして子育て世代の増加 ：児童数の急増による教室等の確保に困窮 ◆組織名：群馬県吉岡町(吉岡町教育委員会生涯学習室) 【連携先】吉岡町教育委員会学校教育室、町内小学校(2校) ◆コーディネーター：吉岡町教育委員会生涯学習室 ・主な役割：小学校との調整(事前打合せ、募集・申込みの受付等) ：安全対策(事前踏査、児童のアレルギー等の情報提供) ：スタッフ・保健師の同行(安全確認、児童の体調管理) ：受入側との連携による緊急連絡体制の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境：農山漁村 ◆現状：基幹産業は農業・畜産・林業・漁業 ：子ども達の長期宿泊体験活動の受入体制は整備済 ◆組織名：北海道大樹町(教育委員会 社会教育課) ：南十勝長期宿泊体験交流協議会(【構成】大樹町、教育委員会、農協、漁協、森林組合、商工会、観光協会、農業委員会、NPO法人) ◆コーディネーター：大樹町・群馬県吉岡町子ども交流事業コーディネーター(個人) ・主な役割：受入側と送り手側(吉岡町教育委員会)の連絡調整 ：体験活動プログラムの作成 ：体験活動指導者・受入団体・宿泊施設等との連絡調整
連携体制	交流の要点
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【送り側】</p> <p>吉岡町教育委員会 (生涯学習室)</p> <p>連携先：学校教育室</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【受入側】</p> <p>大樹町教育委員会 (社会教育課)</p> <p>コーディネーター</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">調整</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>調整</p> <p>送り出した小学校(2校)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>手配</p> <p>手配</p> <p>受入施設等 大樹小学校</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆日程：平成28年8月19日(金)～8月23日(火)(4泊5日) ◆宿泊・交流・体験の概要 ・宿泊：公的施設(1軒・貸切・4泊) ・交流：体験先での農業従事者、体験指導者、本町の小学生 ・体験：メガファームでの農業体験(子牛への哺乳や牛舎の清掃等)、生花沼でのカヌー、宇宙交流センター・雪印大樹工場の見学 ◆参加者：吉岡町の児童(小学5年生・参加人数30名) ◆募集方法：公募(教育委員会による小学校を通じた募集)

交流の実施までの取組		
	送り側	受入側
5月	参加者の募集(5～6月)	
6月	担当者による事前調整	
		受入関係者との調整
7月	事前学習の開催(7月2日、保護者・参加児童)	受入関係者との調整
	担当者による大樹町での事前調査・打合せ(7月20日～22日)	
8月	事前学習の開催(8月9日、参加児童)	受入関係者との調整
	担当者による事前調整	
	交流の実施(8月19日～23日)	
交流の実施後の取組		
	送り側	受入側
8月	事後学習の実施(8月27日)	町教育委員会への実施報告(8月25日) 吉岡町の事後学習への出席(8月27日) 学校長会議への実施報告(8月29日、継続実施を確認)
9月	参加児童が書いた感想文集の編集	定例町議会への教育委員会による行政報告 協議会による活動報告会の開催(受入関係者の意見交換)
	大樹町「柏林公園まつり」での吉岡町の参加(9月18日)	
10月	吉岡町「よしおかふるさと祭り」で参加児童による感想発表 町広報誌の特集面に交流内容を掲載(全世界配付)	吉岡町「よしおかふるさと祭り」に町長出席(10月8日～10日) 町広報誌の特集面に交流内容を掲載(全世界配付)
12月		吉岡町と大樹小学校との打合(日程調整等)
交流がもたらした効果		
	送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加児童における大樹町の自然・産業・生命等の理解・関心 ・参加児童における吉岡町の見直し(大樹町との比較) ・参加児童における自主性・協調性の育成(長期宿泊の効果) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の受入関係者間のつながりの強化 ・吉岡町とのつながりの強化 ・十勝地域の歴史・文化の理解促進 ・交流した住民のやる気の醸成 ・地域の農林水産物の販路の開拓

交流のスケジュール

1日目：8月19日（金曜日）

時間	主な取組	場所
	往路(吉岡町～羽田空港～帯広空港～大樹町)	
15:30～	開会式	学童農業研修センター
16:20～	アイスブレイク・海岸遊び	晩成温泉横のキャンプ場
17:30～	入浴、夕食、ご当地クイズ、方言・歴史等の説明等、就寝	晩成温泉



1日目：開会式

2日目：8月20日（土曜日）

時間	主な取組	場所
06:30～	起床、ラジオ体操、朝食、活動準備、バス移動	晩成温泉
10:00～	農業見学(牧場のバイオガスプラント、酪農レクチャー等)	サンエイ牧場
12:00～	昼食	晩成温泉
13:00～	スポーツ交流(大樹町発祥スポーツ・大樹町の児童との交流)	B&G海洋センター体育館
17:00～	木質バイオマスボイラーの見学、入浴、夕食	晩成温泉
19:00～	ナイトハイク、宇宙開発等の説明、就寝	学童農業研修センター



2日目：農業見学(酪農レクチャー)

3日目：8月21日（日曜日）

時間	主な取組	場所
06:30～	起床、ラジオ体操、朝食、活動準備、移動	晩成温泉
09:00～	大樹町宇宙交流センターSORAの施設見学	大樹町宇宙交流センターSORA
09:30～	航空宇宙技術の一端を学ぶペットボトルロケットの作製・打ち上げ	大樹町多目的航空公園格納庫
12:00～	昼食・スポーツ交流(雨天変更、代替プログラムの実施)	大樹町武道館
16:00～	土産の購入(※吉岡町の情報・物産が置かれている施設)	道の駅コスモール大樹
16:30～	移動、入浴、自由時間、夕食	学童農業研修センター
19:10～	交流発表の練習	
20:30～	振り返り・寄せ書き・荷物整理・自由時間	



3日目：宇宙開発の説明・体験

4日目：8月22日（月曜日）

時間	主な取組	場所
06:30～	起床、ラジオ体操、朝食、活動準備、移動	晩成温泉
09:30～	大樹小学校の児童との交流、移動	大樹小学校
10:30～	振り返り(児童一言ずつ感想発表)、閉会式、昼食、移動	道の駅コスモール大樹
13:20～	カヌー体験	オイカマナイト
15:30～	入浴・自由時間・夕食・自由時間・就寝	晩成温泉



4日目：大樹小学校の児童との交流

5日目：8月23日（火曜日）

時間	主な取組	場所
06:00～	起床・帰りの準備・朝食	晩成温泉
07:45～	復路(大樹町～帯広空港～羽田空港～吉岡町)	

【送り側】

【受入側】

当該事業の目的と創意工夫、成果、課題	当該事業の目的と創意工夫、成果、課題
<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉岡町の児童の育成(教育・子育て支援) ・町内の交流の理解促進(友好都市との連携、児童の成長等) <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者負担を軽減するための財政支援 ・事前・事後の学習を通じた自主・自立した児童の育成 ・受入側と送り側の双方負担に配慮したプログラムの作成 ・教育委員会の担当者・小学校の教職員による引率・随行 ・学校教職員の負担を軽減するための補助員の引率・随行 ・町広報誌への掲載(全世帯配付) ・交流の成果の周知(行事での発表・感想文集の配付等) <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流を通じた児童の成長 ・小学校関係者(教育委員会と小学校)による交流への参画 ・町内での交流の理解促進と認知度の向上 <p>◆今後に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の継続に向けた町内外での理解促進 	<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の活動内容等の改善 ・町内での交流の理解促進(友好都市の児童同士の交流等) <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊等による教育効果の高い体験プログラムの企画・実施 ・専任担当者や補助指導員の配置(送り側の負担軽減) ・受入校拡大に向けた課題の整理・分析 ・交流の継続に向けた住民等への認知・理解の促進 <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けた交流の課題の整理・分析・改善 ・町内での交流の理解促進と認知度向上 <p>◆今後に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入機会の拡大

次年度以降の目標・取組

次年度以降の目標・取組

<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の継続(町の主要施策の位置づけ) <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町教育委員会による継続的な調整 ・小学校・大樹町・教育委員会による意見交換の継続 ・町主催行事での報告会の開催 ・各自治会等の地域行事での報告機会の促進 ・次年度の交流予算の確保 	<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の継続 ・年間受入数の増加 (平成33年度の目標：長期宿泊体験活動 8回、受入校数5校) <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町教育委員会による継続的な調整 ・小学校・大樹町・教育委員会による意見交換の継続 ・協議会による受入体制の維持(受入関係者の確保等) ・十勝管内の小学校に向けた交流の成果紹介等
--	---

V. (送り側) 京都府木津川市・(受入側) 京都府笠置町

平成28年度都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業の概要	
<p>京都府 木津川市 【送り側】</p>	<p>京都府 笠置町 【受入側】</p>
<p>交流を始めた動機：近隣の都市と農山村による地域間連携 特徴：近隣自治体の連携による子ども交流</p>	
送り側の要点	受入側の要点
<ul style="list-style-type: none"> ◆環境：都市 ◆現状：学研都市として発展し、毎年人口が増加している。 ：子育て世代の流入が多いニュータウン地域では、異世代交流や古くからの地域文化等とふれ合う機会が少ない。 ：自主性、協調性、郷土愛など、子ども達の生きる力を育む教育が必要となっている。 ◆組織名：京都府木津川市（学研企画課） ◆コーディネーター：なし 	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境：農山村 ◆現状：自然豊かで関西文化学術研究都市の近隣に位置するが、少子高齢化が急速に進んでいる。 ◆組織名：笠置創造・デザイン会議（配置先：笠置町） （【構成】20～40代を中心とした14名による住民団体） ◆コーディネーター：笠置創造・デザイン会議、シネマズギグス ・主な役割：受入家庭の確保 ：体験プログラムの開発 ：受入家庭と小学校との交流内容等の調整 ：交流後の事後アンケートの実施
連携体制	交流の要点
<p>【送り側】木津川市、市内の小学校、エコクラブ、参加家庭</p> <p>【受入側】笠置町、コーディネーター（笠置創造・デザイン会議、シネマズギグス）、農家民泊（3軒）、参加家庭</p> <p>連携、調整、交流、募集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆日程：平成29年1月28日（土）～1月29日（日）（1泊2日） ◆宿泊・交流・体験の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊：農家民泊（3軒・1泊） ・交流：受入民家等での高齢者との交流（異世代交流） ・体験：そば打ち体験、こうもり博物館の見学（標本や写真から生態系を学ぶ）、笠置寺行場巡り体験（住職のお話、行場巡りの体験を通じて歴史を学ぶ） ◆参加者：子どもエコクラブ児童（小学4年生～6年生・参加人数6名） ◆募集方法：公募（木津川市内小学校の子どもエコクラブを中心とした募集）

交流の実施までの取組		
	送り側	受入側
11月	木津川市と笠置町による事前協議（体験プログラム、対象年齢、費用等について）	
	担当者による実施前の事前調整、募集チラシ作成	
12月	子どもエコクラブとの調整（募集方法、期間）	受入関係者との調整（受入家庭、体験プログラムの検討）
	参加者の募集	
	笠置町での現地踏査（平成28年12月28日）	
1月	子どもエコクラブとの調整（参加者に係る事項）	受入関係者との調整（受入家庭との調整）
	担当者による実施前の調整、行程表作成	
	交流の実施（平成29年1月28日～29日）	
交流の実施後の取組		
	送り側	受入側
2月		振り返り会の実施（参加者及び関係者）
	市教育委員会との情報共有	町教育委員会、小学校への実施報告
	事業実施団体による事業報告会	
3月	参加者からの意見聴取	広報誌、ケーブルテレビを活用して、町民への情報発信
	事業実績、成果報告書の提出	
	担当者による実施後の反省会の実施	
交流がもたらした効果		
	送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・農山村の自然、環境、生活習慣等の理解・関心 ・木津川市や都市環境の再確認 ・自主性・協調性等、児童の豊かな人間性の育成 ・同世代・異世代交流による児童のコミュニケーション能力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内における民泊受入活動の周知及び認識の向上 ・受入家庭及び地域の意欲向上 ・地域資源の再発見及び郷土愛の醸成 ・自然環境を活かした体験プログラムの開発・検証

交流のスケジュール

1日目：平成29年1月28日（土曜日）

時間	主な取組	場所
09：00～	集合、往路（木津駅～笠置駅）	J R木津駅
10：00～	歓迎式	笠置町中央公民館
10：30～	そば打ち体験・昼食	
15：00～	こうもり博物館での体験学習	こうもり博物館
16：00～	入浴	わかさぎ温泉笠置いこいの館
18：00～	受入家庭での夕食	農家民泊
	受入家庭との交流	
22：00	就寝	



1日目：そば打ち体験



1日目：こうもり博物館での体験学習

2日目：平成29年1月29日（日曜日）

時間	主な取組	場所
07：00～	起床・朝食	農家民泊
	受入家庭から出発	
	笠置寺願掛け石収集	木津川
10：00～	笠置寺行場めぐり	笠置寺
11：30～	退町式	笠置町産業振興会館
13：00～	復路（笠置駅～木津駅）、解散	J R木津駅



2日目：笠置寺行場巡り



2日目：「元弘の乱（笠置山の戦い）モニュメント」前での記念撮影

【送り側】

【受入側】

当該事業の目的と創意工夫、成果、課題	当該事業の目的と創意工夫、成果、課題
<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の育成（コミュニケーション能力の向上、生きる力の醸成等） ・学研都市の子育て支援 ・近隣農山村での同世代交流及び次世代への繋ぎ <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の成長を促す農家民泊や体験学習の実施 ・市内13小学校のこどもエコクラブへの働きかけ ・補助員の引率・随行（こどもエコクラブの負担を軽減するため） <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加児童の成長 ・市内での交流の普及 （市内13小学校のこどもエコクラブへの働きかけ） ・教育効果の高い体験交流プログラムの開発 <p>◆今後に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の継続に向けた理解促進 ・教育効果を高めるプログラムの研究 	<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木津川市の児童との交流・体験を通じた地域活性化 <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口の設置（連絡調整） ・若者中心住民団体と域学連携の大学生による企画調整 ・大学生とのプログラムの開発 ・受入家庭の登録と指導者の育成 ・地域ぐるみによる安全管理体制の構築 <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入組織の整備（笠置創造・デザイン会議等） ・受入家庭の登録（6軒） ・体験交流プログラムの開発（7プログラム） ・体験交流プログラムの指導者の育成（10人） <p>◆今後に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入体制の整備強化（受入家庭、コーディネーター） ・町内の子ども達との交流活動の充実

次年度以降の目標・取組

次年度以降の目標・取組

<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の継続 ・笠置町との相互交流の実施 <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠置町との継続的な調整・連携 ・こどもエコクラブとの持続可能なプログラムの検討 ・相互交流体制の構築（笠置町の児童の受入） ・市内小学校等への情報提供（笠置町との相互交流） 	<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入家庭の確保（平成33年度まで：登録件数20軒） ・体験交流プログラムの開発（平成33年度まで：20プログラム開発） ・体験交流プログラムの指導者の育成（平成33年度まで：20人以上） ・教育旅行等の受入に積極的な隣町・和東町との連携 ・送出席体制の整備（木津川市との相互交流） ・音楽等の教育プログラムの開発等（京都教育大学との連携） <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠置創造・デザイン会議等を中心にした交流の普及・継続 ・町内小学校等への情報提供（木津川市との相互交流）
--	--

第2章 事業実施団体における事業の取組概要

I. (送り側) 北海道下川町・(受入側) 京都府京丹波町

送り側	受入側	友好交流協定をベースにした子ども同士の相互交流
農山村	農山村	
北海道 下川町	京都府 京丹波町	

1. 交流の概要

(1) 両地域の関係と現状

北海道下川町と京都府京丹波町は、ともに林業が基幹産業で、少子高齢化、過疎化が進行し、地域活力の低下が懸念されている。

京都府立林業大学校(京丹波町和知地区)の開校を契機に、平成25年3月、両町との間で友好交流協定を締結し、人事交流や経済交流を通して連携を深めているが、子ども同士の相互交流までには至っていない。

両地域の相互関係		友好交流協定
両地域の現状	送り側	少子高齢化、過疎化の進行による人口減少 林業が基盤の地域(バイオマス事業先駆的モデル地域)
	受入側	少子高齢化、過疎化の進行による人口減少 林業を基盤の地域(和知地区、京都府立林業大学校開設)

(2) 交流の特色

両町の将来発展を担う子ども達に、異なる自然環境や生活文化、産業などに触れる機会を創出し、相互の地域に対する理解を深めるとともに、幅広い視野と経験を有する人材の育成を図ることを目的に、友好交流協定をベースにした子ども同士の相互交流が行われた。

交流のねらい	送り側	両町の児童を対象にした幅広い視野と経験を有する人材の育成 ・異なる自然環境や生活文化、産業などに触れる機会を創出 ・相互の地域に対する理解の深化
	受入側	同上
交流の特色	宿泊	農家民宿長老の里、ウッディパルわち、旅館
	交流	和知小学校等での両町の児童同士の交流
	体験	丹波シメジ・大黒ホンシメジ等生産施設見学、木工クラフト体験、流しそうめん体験、京野菜の収穫体験、鮎つかみ・川遊び体験、町有林・林業現場の見学、カヌー体験、道の駅の見学等
参加者	北海道下川町下川小学校(6年生・6名)、京都府京丹波町和知小学校(6年生・6名)	
募集方法	公募(町による小学校に案内・募集、抽選)	

(3) 交流実施スケジュール

1日目：7月28日（木）

時間	主な取組	場 所
07:00～	下川町役場→旭川空港→関西空港→京丹波町	
15:20～	道の駅味夢の里	道の駅味夢の里
15:45～	道の駅味夢の里→瑞穂農林	
16:00～	ホンシメジ・ハタケシメジ栽培工場見学	瑞穂農林（株）
17:00～	瑞穂農林→京丹波町役場	
17:20～	京丹波町役場町長室訪問/下川児童自己紹介	京丹波町役場
19:30～	入浴、夕食、就寝	長老の里

2日目：7月29日（金）

時間	主な取組	場 所
06:30～	起床・朝食	長老の里
07:50～	長老の里→和知小学校	
08:30～	和知小6年と下川小6年との対面式、歓迎会	和知小学校
09:45～	和知小学校→わち山野草の森	
09:55～	京都府立林業大学校志方先生による森林の講話	わち山野草の森
10:35～	散策・クイズラリー、竹とんぼ作り体験	
12:30～	流しそうめん（昼食）	
13:20～	わち山野草の森→(株)みとけ	
13:30～	京野菜みず菜・唐辛子等農業収穫体験	(株)みとけ
14:15～	(株)みとけ→ウッディパルわち	
14:45～	鮎つかみ・川遊び	ウッディパルわち
16:00～	夕食作り、夕食会、お別れ会	
19:30～	入浴、就寝	

3日目：7月30日（土）

時間	主な取組	場 所
06:30～	起床・朝食	ウッディパルわち
08:15～	森林体験/七色の木(町指定文化財)見学	七色の木
09:10～	カヌー体験/京丹波町 B&G カヌー体験教室参加	和知川/カヌー艇庫
12:00～	道の駅味夢の里見学	道の駅味夢の里
12:45～	道の駅味夢の里→京都市内	
14:30～	京都市内散策	
17:30～	入浴、就寝	旅館おくだ(京都市内)

4日目：7月31日（日）

時間	主な取組	場 所
06:30～	起床・朝食	旅館おくだ(京都市内)
07:15～ 18:20	京都市内→伏見稲荷大社(見学)→関西空港→旭川空港→下川町役場	

2. 交流がもたらした効果

(1) 送り側にもたらした効果

- ①参加児童が普段できない貴重な経験ができた。
- ②参加児童が幅広い視野で地域を見直すことができた。
- ③両町の児童同士の交流によって絆が芽生えた。

(2) 受入側にもたらした効果

- ①受入側の児童が身近な地域や文化について再発見できた。
- ②受入側の児童の人間関係・コミュニケーション能力の向上につながった。



産業体験



小学生同士の交流



京都府立林業大学校志方先生による森林の講話



夕食会、お別れ会

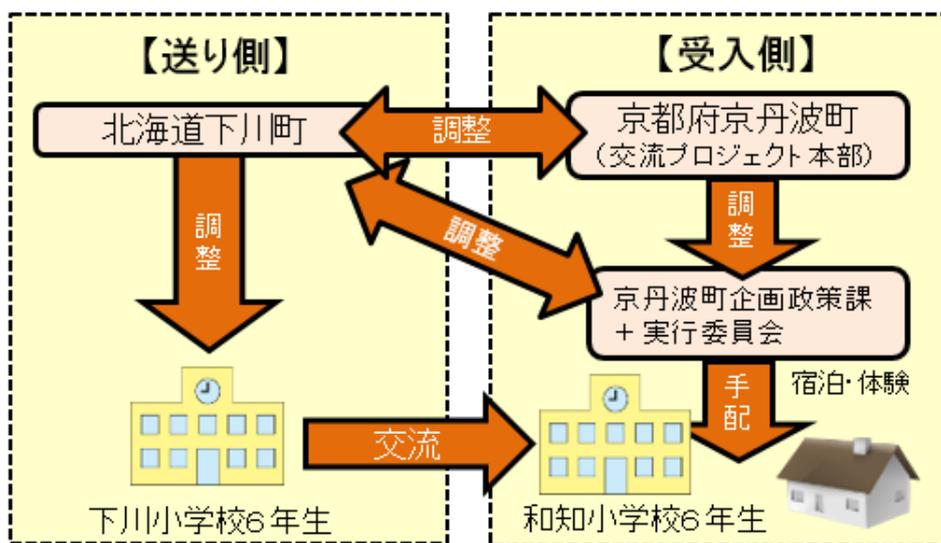
3. 交流の連携体制と取組

(1) 送り側の実施体制

送り側の組織名		下川町子ども農山漁村交流プロジェクト
送り側の構成		下川町交流プロジェクト本部(環境未来都市推進課、教育委員会)、 下川小学校、NPO法人森の生活
コーディネーター	名称	NPO法人森の生活
	主な役割	受入側との連絡調整、企画立案、安全管理、引率等の業務
過去の交流経験		なし

(2) 受入側の実施体制

受入側の組織名		京丹波町子ども農山漁村交流プロジェクト
受入側の構成		京丹波町交流プロジェクト本部(企画政策課、教育委員会、農林振興課)、 和知小学校、実行委員会(地元農家、京都府立林業大学、瑞穂農林(株)、 わち山野草の森、ウッディパルわち、長老の里等)
コーディネーター	名称	京丹波町企画政策課
	主な役割	送り側との連絡調整、受入関係者との調整等
過去の交流経験		なし



(3) 交流の実施までの取組

	送り側	受入側
5月	事前準備(連絡調整:日程、人数、体験、宿泊、食事等)	
	実施日程の確定	
	行程の作成 (体験内容、宿泊先、食事等)	
6月	和知小学校での周知案内、募集開始	
	募集締切、抽選会 (応募者から6名選出)	
7月	事前準備(企画立案)	
	事前研修会(児童6名、担当職員)	
	実行(下川町→京丹波町/7/28～7/31)	

(4) 交流の実施後の取組

	送り側	受入側
8月	事後検討会(担当職員+NPO)	事後検討会(担当職員、小学校)
1月	事後検討会(担当職員+NPO)	
2月		小学校学習報告会
		総括(町内関係部署、反省会等)
	事業報告会(事業実施団体)	
3月	実績・成果報告書の提出	実績・成果報告書の提出
		情報発信(ケーブルテレビ広報/京丹波町の児童の送り時の様子)

(5) 交流に係る費用の分担

	旅費 交通費	謝金	使用 賃借料	通信 運搬費	消耗 品費	印刷 製本費	保険料	食費	その他
送り側	○		○		○		○		
	航空運賃、 引率者宿 泊・日当		宿泊施設、 体験施設、 車両借上、 道路使用		燃料費		旅行傷害 保険料、施 設賠償責 任保険料		
受入側									

4. 交流の実施に係る創意工夫の取組

(1) 送り側による創意工夫の取組

①安全管理体制の構築

参加者個々の持病、アレルギー等の健康調査等を行うとともに、緊急時連絡先の確認、職員の同行・引率等によって、安全対策に努めた。

②事前学習会の開催

参加児童を対象に京丹波町についての事前学習会を開催し、児童のさらなる関心や興味を喚起し、深い交流を導くことができた。

③森林、自然を活かした体験の実施

両町の共通点である森林、自然をテーマに、わち山野草の森での森林の講話やクイズラリー、川遊び等を取り入れ、夏季ならではの森林体験活動を行った。

(2) 受入側による創意工夫の取組

①ワンストップ窓口の設置

下川町にて、森のコンシェルジュ事業、森のツーリズム事業、森のセラピー事業等を実施するNPO法人森の生活をコーディネーターとして起用し、受入の新たなワンストップ窓口の創設により、円滑な連絡調整、ノウハウの蓄積・共有ができた。

②両町の児童による相互交流

参加児童は京丹波町の児童が通う和知小学校を訪問し、互いに異なる生活の様子を見ることができ、交流が深まった。

5. 交流以外での取組

(1) 相互の町行政を学ぶための人事交流

京丹波町及び下川町では、町職員1人を相互に派遣する人事交流が行われている。

(2) 特産品・イベントの相互交流

下川町開催の「第13回うどん祭り(平成28年8月27～28日)」に、京丹波町道の駅和が参加し、京丹波町の特産品と下川町のフルーツトマトと京丹波町の夏京野菜コラボカレーを販売した。

また、京丹波町開催の「食の祭典(平成28年10月23日)」に、下川町が参加し、下川町産のトマトジュースなど特産品を販売した。下川町「五味温泉」では京丹波町の特産品を販売し、京丹波町「道の駅」では下川町の特産品を販売した。

6. 今後の取組定着のための創意工夫の取組

(1) 広報・新聞等への周知を通じた住民の認知度向上

町広報、新聞社等への周知を通じて、交流の取組が紹介されることで、交流に直接関与しない住民の認知度を高めた。

7. 本事業を通じて得られた成果と課題

(1) 本事業を通じて得られた送り側の成果

①円滑な連絡調整・企画・運営の効率化・送り側の負担軽減

ワンストップ窓口を創設したことにより、円滑な連絡調整、企画・運営の効率化と送り側の負担軽減を図ることができた。

(2) 本事業を通じて得られた受入側の成果

①参加児童における人への思いやり、優しさの実感するなどの人格形成に寄与した。

②両町の児童同士における交流の深化につながった。

(3) 今後に向けた送り側の課題

①参加児童における健康面での配慮とプログラム内容の見直し

移動時間が長く、夏季での実施だったので気温が高く、体調をくずさないよう万全の配慮が必要である。またプログラム内容も詰め込まず、余裕を持たせることが必要である。

(4) 今後に向けた受入側の課題

(3)の①と同様である。

8. 平成29年度以降の目標と取組

(1) 送り側の目標

①幅広い視野と経験を有する人材の育成

平成32年度を目標に、下川町在住の児童6名×4年間=24名の人材を送り出して育成する。

(2) 送り側の取組

①事業予算の確保

持続性・継続性のある取組とするために、子ども達の農山漁村での宿泊体験活動に係る国や都道府県の補助事業導入を検討し、新たな事業予算の確保に努めていく。

②学校教育活動への理解と反映

下川小学校、教育委員会等へ平成28年度成果を紹介し、学校教育としての反映に努めていく。

(3) 受入側の目標

①幅広い視野と経験を有する人材の育成

平成32年度を目標に、京丹波町在住の児童6名×4年間=24名の人材を受け入れて育成する。

(4) 受入側の取組

①地域内連携の強化と受入プログラム内容の充実

児童の受入に関するコーディネーター(NPO法人森の生活)と地域の事業者との連携を強化し、各種プログラム内容の充実を図る。

II. (送り側) 京都府京丹波町・(受入側) 北海道下川町

送り側	受入側	友好交流協定をベースにした子ども同士の相互交流
農山村	農山村	
京都府 京丹波町	北海道 下川町	

1. 交流の概要

(1) 両地域の相互関係と現状

北海道下川町と京都府京丹波町は、ともに林業が基幹産業で、少子高齢化、過疎化が進行し、地域活力の低下が懸念されている。

京都府立林業大学校（京丹波町和知地区）の開校を契機に、平成25年3月、両町との間で友好交流協定を締結し、人事交流や経済交流を通して連携を深めているが、子ども同士の相互交流までには至っていない。

両地域の相互関係		友好交流協定
両地域の現状	送り側	少子高齢化、過疎化の進行による人口減少 林業が基盤の地域(和知地区、京都府立林業大学校開設)
	受入側	少子高齢化、過疎化の進行による人口減少 林業が基盤の地域(バイオマス事業先駆的モデル地域)

(2) 交流の特色

両町の将来発展を担う子ども達に、異なる自然環境や生活文化、産業などに触れる機会を創出し、相互の地域に対する理解を深めるとともに、幅広い視野と経験を有する人材の育成を図ることを目的に、友好交流協定をベースにした子ども同士の相互交流が行われた。

交流のねらい	送り側	両町の児童を対象に幅広い視野と経験を有する人材の育成 ・異なる自然環境や生活文化、産業などに触れる機会を創出 ・相互の地域に対する理解の深化
	受入側	同上
交流の特色	宿泊	五味温泉(下川町公共宿泊温泉施設)
	交流	下川小学校等での子ども達同士の交流
	体験	ピザ作り体験(駅カフェイチノハシ)、一の橋地区見学(バイオマスボイラー、バイオマスビレッジ、菌床シイタケ工場)、メタン発酵施設見学及び搾乳体験(松岡牧場)、スノーシュー体験(五味温泉体験の森)、白樺樹皮細工体験及び雪遊び等(桜ヶ丘公園センターハウス「フレペ」)等
参加者	京都府京丹波町和知小学校(6年生・6名) 北海道下川町下川小学校(6年生・6名)	
募集方法	公募(町による小学校に案内・募集、抽選)	

(3) 交流の実施スケジュール

1日目：12月25日（日曜日）

時間	主な取組	場 所
06:00～	京丹波町役場和知支所→伊丹空港→羽田空港→旭川空港→五味温泉 (下川町)	
18:30～	入浴、夕食、就寝	五味温泉

2日目：12月26日（月曜日）

時間	主な取組	場 所
07:30～	起床・朝食	五味温泉
08:45～	五味温泉→下川町役場	
09:00～	挨拶/オリエンテーション等	下川町役場
10:00～	町民会館→公民館→下川小学校→町内商店街→スキー場→木質原料 施設	下川町役場周辺
11:30	下川町役場→一の橋地区	
12:00～	昼食 ピザ作り体験	駅カフェイチノハシ
13:30～	バイオマスボイラー→バイオビレッジ→菌床シイタケ工場	一の橋地区
15:00～	一の橋地区→松岡牧場	
15:15～	メタン発酵施設見学、搾乳体験	松岡牧場
16:30～	松岡牧場→五味温泉	
17:30～	入浴、夕食、就寝	五味温泉

3日目：12月27日（火曜日）

時間	主な取組	場 所
07:30～	起床・朝食	五味温泉
09:00～	スノーシュー体験	五味温泉体験の森
11:30～	体験の森→フレペ	
12:00～	昼食	桜ヶ丘公園センター
13:00～	樺樹皮細工体験、雪遊び、ふりかえりワークショップ	ハウス「フレペ」
16:45～	フレペ→五味温泉	
17:30～	入浴、夕食、荷物まとめ作業、就寝	五味温泉

4日目：12月28日（水曜日）

時間	主な取組	場 所
07:00～	起床・朝食	五味温泉
08:30～	五味温泉(下川町)→旭川空港→羽田空港→大阪伊丹空港→京丹波町 役場和知支所	

2. 交流がもたらした効果

(1) 送り側にもたらした効果

- ①参加児童における自分が住む地域、人、環境などの違いへの気づき
- ②参加児童における人への思いやり、優しさの実感
- ③両町の児童同士による交流の深化

(2) 受入側にもたらした効果

①地域の受入関係者とのつながりの強化

メタン発酵施設の見学と搾乳体験を行う町内牧場に協力いただき、受入関係者間につながりが強まった。

②交流における住民の認知度向上

この交流が新聞に取り上げられたことにより、住民による認知度は高まった。



一の橋地区バイオマスボイラー



メタン発酵施設見学及び搾乳体験



スノーシュー体験



ふりかえりワークショップ(合同)

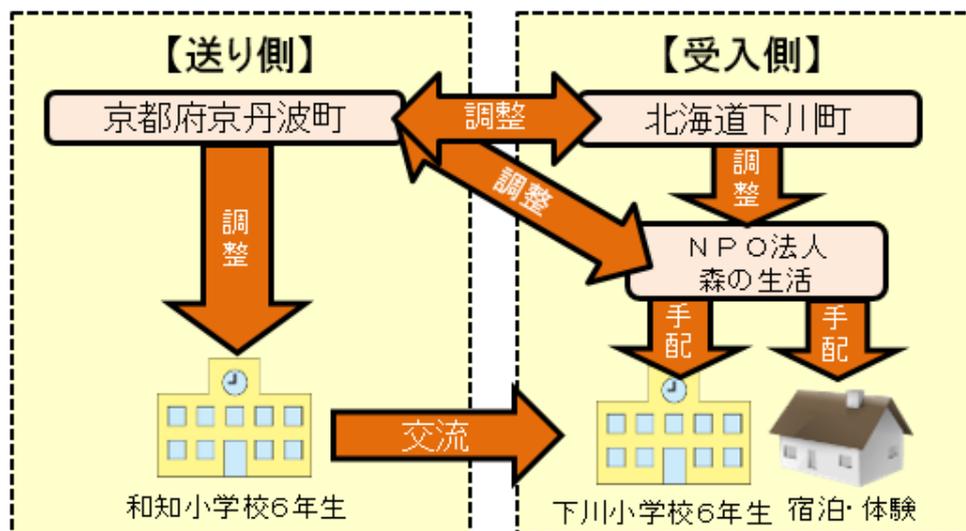
3. 交流の連携体制と取組

(1) 送り側の実施体制

送り側の組織名	京丹波町子ども農山漁村交流プロジェクト
送り側の連携先	京丹波町交流プロジェクト本部(企画政策課、教育委員会、農林振興課)、和知小学校、実行委員会(地元農家、京都府立林業大学、瑞穂農林、わち山野草の森、ウッディパルわち、長老の里等)
過去の交流経験	なし

(2) 受入側の実施体制

受入側の組織名	下川町子ども農山漁村交流プロジェクト	
受入側の連携先	下川町交流プロジェクト本部(環境未来都市推進課、教育委員会)、下川小学校、NPO法人森の生活	
コーディネーター	名称	NPO法人森の生活
	主な役割	送り側と受入関係者との連絡調整、企画立案、安全管理等の業務
過去の交流経験	なし	



(3) 交流の実施までの取組

	送り側	受入側
	事前準備(連絡調整:日程、人数、体験、宿泊、食事等)	
6月	実施日程の確定	
	行程の作成(体験内容、宿泊先、食事等)	
7月	和知小学校での周知案内、募集開始	
	募集締切、抽選会 (応募者から6名選出)	
	事前研修会(児童6名、担当職員)	
	交流の実施(京丹波町→下川町/12/25~12/28)	

(4) 交流の実施後の取組

	送り側	受入側
1月	事後検討(担当職員、小学校)	事後検討(担当職員、NPO)
2月	小学校学習報告会	
	総括(町内関係部署、反省会等)	
	事業報告会(事業実施団体)	
3月	実績・成果報告書の提出	実績・成果報告書の提出
	情報発信(ケーブルテレビ広報/ 京丹波町子ども達の送り時)	

(5) 交流に係る費用の分担

	旅費 交通費	謝金	使用 賃借料	通信 運搬費	消耗 品費	印刷 製本費	保険料	食費	その他
送り側	○		○		○		○		
	航空運賃、 引率者宿 泊・日当		宿泊施設、 体験施設、 車両借上、 道路使用		燃料費		旅行傷害 保険、施設 賠償責任 保険		
受入側									

4. 交流の実施に係る創意工夫の取組

(1) 送り側による創意工夫の取組

①安全管理体制の構築

参加児童の個々の持病やアレルギー等の健康調査等を行うとともに、緊急時連絡先の確認、職員の同行・引率等によって、安全対策に努めた。

②事前学習会の開催

参加児童を対象に下川町についての事前学習会を開催し、参加児童のさらなる関心や興味を喚起し、深い交流を導くことができた。

③両町の共通点である森林・自然を活かした体験の実施

両町の共通点である森林と自然をテーマに、下川町一の橋地区でのバイオマス関連施設の見学や、五味温泉体験の森でのスノーシュー体験等を取り入れ、冬季ならではの森林体験活動が実施できた。

(2) 受入側による創意工夫の取組

①両町の児童による相互交流

参加児童は下川町の児童が通う下川小学校を訪問し、互いに異なる生活の様子を見ることができ、交流が深まった。

5. 交流以外での取組

(1) 相互の町行政を学ぶための人事交流

京丹波町及び下川町では、町職員1人を相互に派遣する人事交流が行われている。

(2) 特産品・イベントの相互交流

下川町開催の「第13回うどん祭り(平成28年8月27~28日)」には京丹波町道の駅和が参加し、京丹波町の特産品と下川町のフルーツトマトと京丹波町の夏京野菜コラボカレーを販売した。

また、京丹波町開催の「食の祭典(平成28年10月23日)」には下川町が参加し、下川町産のトマトジュースなど特産品を販売している。さらに、下川町「五味温泉」では京丹波町の特産品を、京丹波町「道の駅」では下川町の特産品を販売した。

6. 今後の取組定着のための創意工夫の取組

(1) 広報・ケーブルテレビ等を活用した周知による事業の定着

町広報、京丹波町ケーブルテレビ(公設)等への周知を通じて、交流の取組が紹介されたことで、交流に直接関与しない住民の認知度を高めた。

7. 本事業を通じて得られた成果と課題

(1) 本事業を通じて得られた送り側の成果

- ①参加児童における両町の地域・人・環境の違いの発見につながった。
- ②参加児童における人への思いやり、優しさの実感するなどの人格形成に寄与した。
- ③両町の児童同士における交流の深化につながった。

(2) 本事業を通じて得られた受入側の成果

①円滑な連絡調整・企画・運営の効率化・送り側の負担軽減

ワンストップ窓口を創設したことにより、円滑な連絡調整、企画・運営の効率化、送り側の負担軽減を図ることができた。

(3) 今後に向けた送り側の課題

①参加児童における健康面の配慮とプログラム内容の見直し

移動時間が長く、冬季実施だったので気温が低く、体調をくずさないよう万全の配慮が必要である。プログラム内容も詰め込まず、余裕を持たせることが必要である。

(4) 今後に向けた受入側の課題

(3)の①と同様である。

8. 平成 29 年度以降の目標と対策

(1) 送り側の目標

①幅広い視野と経験を有する人材の育成

平成 32 年度を目標に、京丹波町在住の児童 6 名×4 年間=24 名の人材を送り出して育成する。

(2) 送り側の対策

①事業予算の確保

継続性のある取組とするために、子ども達の農山漁村での宿泊体験活動に係る国や都道府県の補助事業導入を検討し、新たな事業予算の確保に努めていく。

②学校教育活動への理解と反映

和知小学校、教育委員会等へ平成 28 年度成果を紹介し、学校教育としての反映に努めていく。

(3) 受入側の目標

①幅広い視野と経験を有する人材の育成

平成 32 年度を目標に、下川町在住の児童 6 名×4 年間=24 名の人材を受け入れて育成する。

(4) 受入側の対策

①地域内連携の強化と受入プログラム内容の充実

児童の受入に係る地域の事業者との連携を強化し、各種プログラム内容の充実を図る。

Ⅲ. (送り側) 東京都杉並区・(受入側) 山形県飯豊町

送り側	受入側	官民協働による地域間交流の連携
都市	農山漁村	
東京都杉並区	山形県飯豊町	

1. 相互交流の概要

(1) 両地域の相互関係と現状

交流のきっかけはJ A山形おきたま飯豊地区青年部による杉並区の小学校での出前授業である。

東京都杉並区は住宅都市で、児童は農業に接する機会が少ない。児童の栄養を考慮した安全・安心な学校給食を提供しているが、それらの食材がどのような苦労のもと栽培されているかなど、児童が自ら学ぶ機会や体験する場がないのが現状である。

山形県飯豊町は人口減少が進み、東日本大震災以降は交流人口も減少傾向にある。中津川小中学校と町内唯一の高校であった置賜農業高校飯豊分校が閉校となり、基幹産業である農業(水稲)の後継者不足によって農地の荒廃化が進みつつある。

両地域の相互関係		J A青年部による出前授業をきっかけとした官民協働の地域間交流
両地域の現状	送り側	<ul style="list-style-type: none"> 住宅都市で、児童は農業に接する機会が少ない。 学校給食では安全・安心な給食を提供しているが、それらの食材がどのような苦労のもと栽培されているか自ら学ぶ機会や体験する場がない。
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が進み、東日本大震災以降は交流人口も減少傾向にある。 基幹産業である農業(水稲)の後継者不足によって農地の荒廃化が進みつつある。

(2) 交流の特色

都市部の児童が普段体験することのできない飯豊町の農山村を体験することで、農山村の役割と現状を学習することを目的とした交流である。交流は2回行われた。

交流のねらい	送り側	<ul style="list-style-type: none"> 都市と農山村の交流による食をテーマとした連携の構築(生産地と消費地の双方の思いが伝わる体験・交流) 双方の大人たちが子ども達の食育を支援できる体制整備
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> 都市部の児童との交流による地区住民の活性化 農山村でしか味わうことのできない体験メニューの提供による交流人口の拡大、持続可能な実施体制の構築
交流の特色	宿泊	農家民宿(8軒)、第3セクター施設(2施設)
	交流	農家民宿での宿泊交流、体験指導時の交流
	体験	1回目:野菜の植付け体験(キャベツ、ブロッコリー、大根、カブ)、トラクター試乗体験、木工クラフト、川遊び、ヤマメのつかみ取り 2回目:野菜の収穫体験、そば打ち体験、伝統芸能「獅子舞」体験、郷土料理「いも煮」づくり体験
参加者	1回目:杉並区立杉並第四小学校4~6年生17名 2回目:同小学校4~6年生34名	
募集方法	公募(小学校から保護者宛に「都市・農村交流体験学習」のお知らせを配布)	

(3) 交流実施スケジュール

【1回目】平成28年8月17日～8月19日（2泊3日）・17名

1日目：8月17日（水曜日）

時間	主な取組	場所
06:15～	集合・大型バスにて出発	杉並第四小学校正門前
12:30～	飯豊町到着、餅つき体験、昼食（餅会食）	添川温泉しらさぎ荘
13:45～	田園散居集落展望台見学（散居集落説明、オリエンテーション）	ホトケ山
15:00～	雪室で雪遊び	雪室
16:00～	フォレストいいで到着	フォレストいいで
17:00～	火おこし野外炊飯体験、夕食	フォレストいいで中庭
19:00～	花火	コテージ駐車場
19:30～	ホテルへ移動、入浴・就寝	

2日目：8月18日（木曜日）

時間	主な取組	場所
06:30～	起床・ラジオ体操・朝食	
09:00～	農業体験（秋野菜づくり体験：耕うん、施肥、種蒔作業等）	体験農園
11:00～	流しそうめん装置、器づくり、昼食（流しそうめん体験）	体験農園
13:15～	出張木工クラフト	白川湖岸公園：東屋
14:00～	川辺遊び、ヤマメつかみどり体験	白川湖岸公園
15:15～	農家民泊対面式	白川荘駐車場
15:30～	各民宿へ移動、採ったヤマメをさばく体験、各民宿での体験	中津川地区の農家民宿
19:30～	源流の森へ移動、昆虫採集、星空観察	源流の森、体験農園
21:30～	農家民宿到着、就寝	中津川地区の農家民宿

3日目：8月19日（金曜日）

時間	主な取組	場所
07:00～	起床・朝食	
08:30～	別れの集い	フォレストいいで
10:30～	白川ダム見学	白川ダム管理事務所
11:50～	高峰そば工房見学、昼食	高峰そば工房
12:50～	土産の購買	めざみの里観光物産館
13:30～	お米指導に来ている農家の田んぼ・畑を見学	町内の田畑
14:00～	飯豊町出発	
20:00	杉並第四小学校到着	

【2回目】平成28年11月19日～11月20日（1泊2日）・34名

1日目：11月19日（土曜日）

時間	主な取組	場所
07:00～	集合	J R 高円寺駅
08:08～	東京駅発 つばさ 127 号乗車	J R 東京駅
11:16～	手ノ子駅到着	J R 米坂線手ノ子駅
12:00～	フォレストいいで到着、昼食（カレーライス）	フォレストいいで
13:00～	体験農園に出発、8月に種蒔き・苗植えした野菜の収穫	体験農園
15:30～	白川荘へ移動	白川荘
16:00～	そば打ち体験	
18:00～	新そばの夕食	
19:00～	伝統芸能「獅子舞」演舞講習	
21:00～	入浴	フォレストいいで
22:00～	就寝	

2日目：11月20日（日曜日）

時間	主な取組	場所
06:30～	起床、朝食	フォレストいいで
08:30～	荷物整理、チェックアウト後出発	
09:00～	山形名物「いも煮」づくり体験、昼食	旧中津川小学校
12:30～	片付け、撤収作業	
13:20～	出発	
14:10～	土産の購買	めざみの里観光物産館
14:40～	赤湯駅に出発	
15:27～	赤湯駅発 つばさ146号乗車	J R 赤湯駅
17:48～	東京駅到着	J R 東京駅
18:30	高円寺駅到着後解散	J R 高円寺駅

2. 交流がもたらした効果

(1) 送り側にもたらした効果

- ①参加児童における農業・農作物の大切さの理解
- ②参加児童における学びへの関心の高まり
- ③交流に参加した大人同士のつながりの構築

(2) 受入側にもたらした効果

- ①参加児童との交流による住民の活性化
- ②地域外の協力者とのつながりの強化（送り側の保護者の理解、協力関係の構築）



2日目：農業体験（播種、定植作業）



2日目：農家民宿体験（マタギのお家）



2日目：田畑見学



農業体験（収穫作業）※第2回交流時

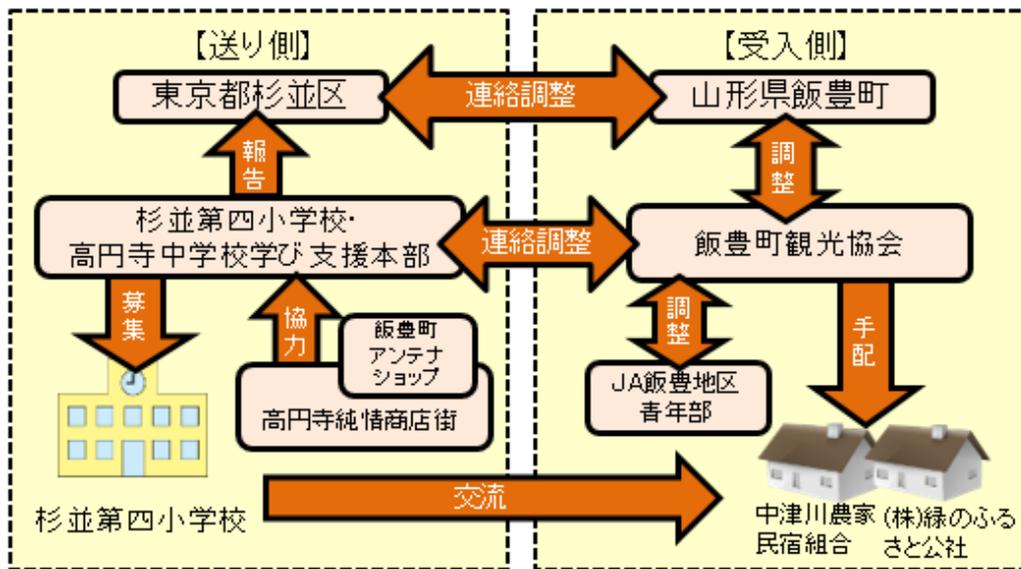
3. 交流の連携体制と取組

(1) 送り側の実施体制

送り側の組織名	東京都杉並区（杉並区教育委員会事務局学校支援課）	
コーディネーター	名称	杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部
	主な役割	飯豊町との連絡調整、杉並第四小学校への参加募集
過去の交流経験	なし	

(2) 受入側の実施体制

受入側の組織名	山形県飯豊町	
コーディネーター	名称	飯豊町観光協会
	主な役割	東京都杉並区との連絡調整、体験メニュープランの作成
過去の交流経験	なし	



(3) 交流の実施までの取組

	送り側	受入側
6月	第1回杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部による事前現地調査の実施	
7月		第1回受入に向けた関係機関との協議
8月	第1回交流実施に向けた事前打合せ	
	第2回杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部による事前現地調査の実施	
		第1回受入に向けた関係機関との協議
	第1回交流の実施（8月17日～19日）	
9月		第2回受入に向けた関係機関との協議
10月		第2回受入に向けた関係機関との協議
11月	第2回交流実施に向けた事前打合せ	
		第2回受入に向けた関係機関との協議
	第2回交流の実施（11月19日～20日）	

(4) 交流の実施後の取組

	送り側	受入側
11月	事後交流会（収穫祭）の開催（11月26日～27日）	
2月	振り返り及び次年度に向けた検討会の開催	

(5) 交流に係る費用の分担

	旅費 交通費	謝金	使用 賃借料	通信 運搬費	消耗 品費	印刷 製本費	保険料	食費	その他
送り側									
受入側	○	○	○		○		○		
	旅費	体験指導者	車両借上		体験活動の消耗品		国内旅行傷害保険		

3. 交流の実施に係る創意工夫の取組

(1) 送り側による創意工夫の取組

- ①受入・送り側双方による体験プランの検討・実践・検証
- ②商店街等の協力・支援による飯豊町とのつながり強化

(2) 受入側による創意工夫の取組

- ①住民による交流の実施
- ②検討した受入体制と体験プランの検証
- ③域学連携による大学生の参画

4. 交流以外での取組

- (1) J A山形おきたま飯豊地区青年部による稲作体験出前授業の実施
- (2) アンテナショップの開設による地元特産品の販売
- (3) 学校給食の米飯材料の提供

5. 今後の取組定着のための創意工夫の取組

(1) 送り側による創意工夫の取組

- ①参加児童によるPRを通じた交流の認知度向上と支援体制の構築

(2) 受入側による創意工夫の取組

- ①飯豊町の地域資源のパッケージ化・見える化によるリピーターの育成

今回の交流内容を活かして、飯豊町の地域資源の魅力をパッケージ化・見える化を図ることで、町を訪れる観光客・学生のリピーター化を促し、住民による交流機会の増加を目指す。

- ②飯豊町と地元大学との連携・協働

飯豊町と連携関係にある山形大学の協力を得て、山形大学の学生による「山形大学飯豊町応援隊」隊員（飯豊町と山形大学との連携事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の一環）を15人まで増やし、町と隊員とが協働で、交流の受入の継続、町の自然・文化等の魅力発信などの効果的な活動を行っていく。

③民間団体との連携

J A 飯豊地区青年部や杉並区の民間団体等の協力を得て、杉並区の児童と保護者やその他の住民から理解を得られるような取組にしていく。

6. 本事業を通じて得られた成果と課題

(1) 本事業を通じて得られた送り側の成果

- ①参加児童における食に対する意識の向上
- ②都会と農村、消費地と生産地との相互理解に向けた交流の実践

(2) 本事業を通じて得られた受入側の成果

①受入体制と体験プランの検証

多年にわたり交流できることを目指し、交流の取組に合った受入体制を検討した上で、杉並区の児童との交流を実施したが、その体制が有効に機能したかどうか検証することができた。

同様に、双方で検討した体験プランを実践し、その検証することができた。

②域学連携による大学生の参画

交流の受入に関しては町が域学連携をしている山形大学の学生に参画してもらい、飯豊町と農山村の魅力を整理すると共に、その内容を参加児童に伝えていく取組を行った。

(3) 今後に向けた送り側の課題

- ①継続に向けた経費の負担
- ②引率者や事務局の人材確保

(4) 今後に向けた受入側の課題

①保護者等の理解促進

保護者から費用負担をいただけるようになるためには、保護者等からの交流の理解促進が必要不可欠である。そこで農山村・飯豊町でしか味わえない体験メニューを創り上げ、杉並区の高円寺純情商店街のアンテナショップ等を活用して保護者への情報発信が必要である。

②体験活動中の人材の確保

参加児童の忘れ物があり、チェックアウト後、町内での体験中幾度も忘れ物を宿泊場所まで取りに行くことがあった。今後は体験中の人材確保が必要である。

7. 平成 29 年度以降の目標と取組

(1) 送り側の目標

①小学校の学習による生産米のブランド化

送り側である小学校の地元商店街が小学校の学習で生産しているお米を商店街ブランドとして販売し、得られた収益を本事業へ還元していく。

②マスコミを通じて本取組のPR

双方の大人達で児童による食育活動を支援できるようにするために、マスコミを活用しながら本取組をPRしていく。

③サポーター経費の一部支出

学習支援活動としてサポーターの経費を一部支出できるようにする。

(2) 送り側の取組

①商店街が販売するブランド米のPR

②児童を幅広く募集できるネットワークの構築

(3) 受入側の目標

①受入人数の増加（平成32年度までに90名）

②杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部との協働による事業展開

本事業及び両地域の交流を発展させるために、杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部、商店街等による民間連携の実践を進める。

将来的には中学校の修学旅行誘致（教育旅行）を目指す。

(4) 受入側の取組

①商店街のアンテナショップでの情報発信・情報交換

高円寺商店街にある町のアンテナショップを基地として、リアルタイムな飯豊町の「ふるさと情報」の発信と情報交換の促進していく。

②保護者向けの体験プログラムの提案

今後は杉並区の児童だけでなく、保護者向けにも体験プログラムを開発し、提案していく。

IV. (送り側) 群馬県吉岡町・(受入側) 北海道大樹町

送り側	受入側	友好都市の教育委員会による都市農山漁村交流
都市・農山村	農山漁村	
群馬県吉岡町	北海道大樹町	

1. 交流の概要

(1) 両地域の相互関係と現状

群馬県吉岡町と北海道大樹町は友好都市である。

群馬県吉岡町は、群馬県の前橋市と高崎市のベッドタウンとして、近年子育て世代の移住が増加しており、児童数の急増による小学校の教室等の確保に困窮している。本町の児童は自然や異世代とふれあう機会が少ない傾向である。

北海道大樹町は農林水産業が基幹産業であるが、少子高齢化で過疎化と後継者不足が進行している。近年、農泊による学校教育旅行の受入体制を整え、交流人口の増加を図っている。

両地域の相互関係		友好都市協定
両地域の現状	送り側	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県の前橋市と高崎市のベッドタウンとして子育て世代の移住が急増 児童は自然や異世代とふれあう機会が少ない傾向
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化で過疎化と基幹産業である農林水産業の後継者不足が進行 近年、農泊による学校教育旅行の受入体制を整え、交流人口が増加

(2) 交流の特色

内陸の都市部で生活する吉岡町の児童を対象に、自然環境が異なる大樹町に訪れ、畜産、海などの地域資源にふれる体験、宇宙交流センター・乳製品工場の見学、現地の農家・体験指導者・大樹町の児童等との交流を行った。

交流のねらい	送り側	<ul style="list-style-type: none"> 吉岡町の児童の成長（教育・子育て支援・小学校との連携） 町内での交流の理解促進（友好都市との連携、児童の成長等）
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> 交流の課題の整理・分析・改善（活動内容・受入体制等） 町内での交流の理解促進（友好都市の児童同士の交流等） 十勝管内の小学校における受入地域としての理解促進
交流の特色	宿泊	公的施設（1軒・貸切・4泊）
	交流	体験先での農業従事者、体験指導者、大樹町の児童
	体験	メガファームでの農業体験（子牛への哺乳や牛舎の清掃等）、生花沼でのカヌー、宇宙交流センター・雪印大樹工場の見学
参加者	吉岡町立明治小学校、吉岡町立駒寄小学校の児童（5年生・30名）	
募集方法	公募（町教育委員会を通じた小学校からの募集、抽選）	

(3) 交流実施スケジュール

1日目：8月19日（金曜日）

時間	主な取組	場 所
	往路（吉岡町～羽田空港～帯広空港～大樹町）	
15:30～	開会式	学童農業研修センター
16:20～	アイスブレイク・海岸遊び	キャンプ場
17:30～	入浴、夕食、ご当地クイズ、方言・歴史等の説明等、就寝	公的施設

2日目：8月20日（土曜日）

時間	主な取組	場 所
06:30～	起床、ラジオ体操、朝食、活動準備、バス移動	公的施設
10:00～	農業見学体験（牧場バイオガスパラント、酪農レクチャー等）	サンエイ牧場
12:00～	昼食	公的施設
13:00～	スポーツ交流（大樹町発祥スポーツ・大樹町の児童との交流）	B&G 会用センター体育館
17:00～	木質バイオマスボイラーの見学、入浴、夕食	公的施設
19:00～	ナイトハイク、ペットボトルロケット等の説明、就寝	

3日目：8月21日（日曜日）

時間	主な取組	場 所
06:30～	起床、ラジオ体操、朝食、活動準備、移動	公的施設
09:00～	大樹町宇宙交流センターSORA の施設見学	大樹町宇宙交流センターSORA
09:30～	航空宇宙技術を学ぶペットボトルロケットの作製・打ち上げ	大樹町多目的航空公園格納庫
12:00～	昼食・スポーツ活動（雨天中止・代替プログラム）	大樹町武道館
16:00～	お土産の購入（※吉岡町の情報・物産を紹介している施設）	道の駅コスモール大樹
18:15～	入浴、夕食、交流発表の練習、寄せ書き、就寝	公的施設

4日目：8月22日（月曜日）

時間	主な取組	場 所
06:30～	起床、ラジオ体操、朝食、活動準備、移動	公的施設
09:30～	大樹小学校の児童との交流、移動	大樹小学校
10:30～	振り返り（児童による感想発表）、閉会式、昼食、移動	道の駅コスモール大樹
13:20～	カヌー体験	オイカマナイトー
15:30～	入浴・自由時間・夕食・自由時間・就寝	公的施設

5日目：8月23日（火曜日）

時間	主な取組	場 所
06:00～	起床・帰りの準備・朝食	公的施設
07:45～	復路（大樹町～帯広空港～羽田空港～吉岡町）	

2. 交流がもたらした効果

(1) 送り側にもたらした効果

大樹町の開けた地形や水平線、街並みなどは本町と異なるので、それぞれの地域を比較することができた。吉岡町のことを見直す機会にもなった。

交流の中で、参加児童が印象に残ったことは牧場体験とカヌー体験である。特に牧場体験では牛の出産に立ち会うことができ、生命について考える機会になった。

(2) 受入側にもたらした効果

①地域内の受入関係者間のつながりが強まった

吉岡町の児童の受入のために、町内の受入関係者のつながりが強まった。

②吉岡町とのつながりが強まった

交流を通じて、受入関係者や大樹町の児童は吉岡町への関心が高まった。また、大樹町では8月の台風による災害に遭ったが、吉岡町からお見舞いをいただく等、両町の間につながりが強まった。

③十勝地域の歴史・文化を紹介することができた

北海道の開拓の歴史・文化を伝えるために、当時行われた砂金掘りや十勝の開拓の祖である依田勉三氏の紹介、北海道の方言の紹介を行った。

④交流した住民のやる気が醸成された

吉岡町の児童と交流した受入関係者は子ども交流等に対してやる気が醸成された。

⑤地域の農林水産物の販路を広げた

吉岡町で開催されるイベント・祭りの中で、大樹町の農林水産物の販売が行われた。



1日目：開会式



2日目：農業見学（酪農レクチャー）



3日目：ペットボトルロケットの作製・打ち上げ



4日目：大樹小学校の児童との交流

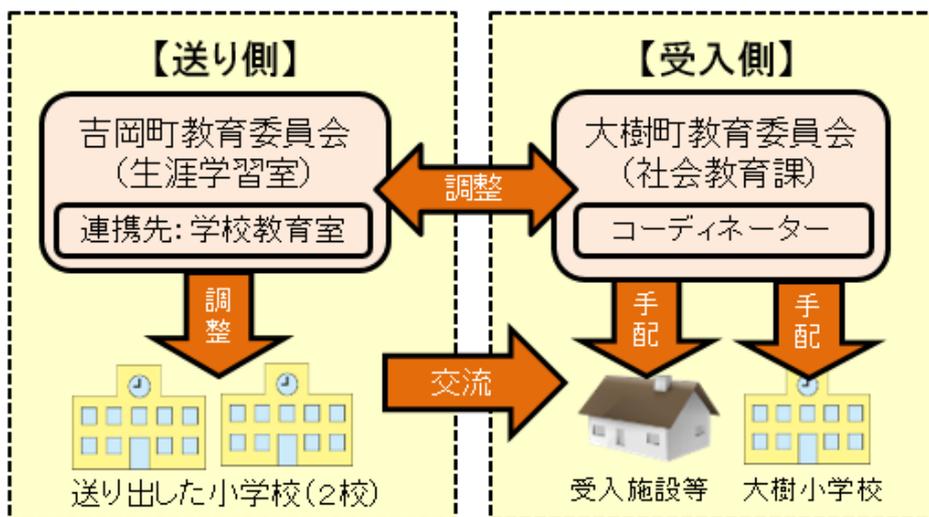
3. 交流の連携体制と取組

(1) 送り側の実施体制

送り側の組織名	吉岡町教育委員会 生涯学習室	
送り側の連携先	吉岡町教育委員会 学校教育室、町内小学校（2校）	
コーディネーター	名称	吉岡町教育委員会 生涯学習室
	主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校との調整（事前打ち合わせ、募集・申込みの受付等） ・事前の安全対策の実施（事前踏査、児童のアレルギー等の情報提供） ・活動時のスタッフ・保健師の同行（安全確認、児童の体調管理） ・受入側との連携による緊急連絡体制の設置
過去の交流経験	無し	

(2) 受入側の実施体制

受入側の組織名	南十勝長期宿泊体験交流協議会	
協議会の構成	大樹町、教育委員会、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会、観光協会、農業委員会、NPO法人（9団体）	
コーディネーター	名称	大樹町・群馬県吉岡町子ども交流事業コーディネーター 中川泰介 氏 （配置先：大樹町教育委員会社会教育課）
	主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・受入側と送り側（吉岡町教育委員会）の連絡調整 ・体験活動プログラムの作成 ・体験活動指導者・受入団体・宿泊施設等との連絡調整
過去の交流経験	道内の小学校、道外の高校、海外	



(3) 交流の実施までの取組

	送り側	受入側
5月	参加者の募集（5～6月）	
6月	担当者による実施前の調整	
		受入関係者との調整
7月	事前学習の開催 （7月2日、保護者・参加児童）	受入関係者との調整
	担当者による大樹町での事前調査・打合せ（7月20日～22日）	
8月	事前学習の開催（8月9日、参加児童）	受入関係者との調整
	担当者による実施前の調整	
	交流の実施（8月19日～23日）	

(4) 交流の実施後の取組

	送り側	受入側
8月		町教育委員会への実施報告（8月25日）
	事後学習の実施（8月27日）	吉岡町の事後学習への出席（8月27日）
		学校長会議への実施報告 （8月29日、継続実施を確認）
9月	参加児童が書いた感想文集の編集	定例町議会に教育委員会による行政報告
		協議会による活動報告会の開催 （受入関係者の意見交換）
	大樹町「柏林公園まつり」での吉岡町の参加（9月18日）	
10月	「よしおかふるさと祭り」で参加児童による感想発表	「よしおかふるさと祭り」に町長が出席 （10月8日～10日）
	町広報誌の特集面に交流内容を掲載 （全世帯配付）	町広報誌の特集面に交流内容を掲載 （全世帯配付）
12月		吉岡町と大樹小学校との打合せ （日程調整等）

(5) 交流に係る費用の分担

	旅費 交通費	謝金	使用 賃借料	通信 運搬費	消耗 品費	印刷 製本費	保険料	食費	その他
送り側	○		○		○		○		
	航空運賃、宿泊（職員等）等		宿泊施設（児童）、体験施設、車両借上等		医薬品・着替え用下着等		国内旅行傷害		
受入側		○	○		○				
		全体指導者、補助指導者等	宿泊施設、車両借上		体験活動の消耗品、事務用品				

3. 交流の実施に係る創意工夫の取組

(1) 送り側による創意工夫の取組

①保護者負担を軽減するための財政支援

財政面からの継続性を持たせるために、参加児童の家庭に一定の負担金をお願いした。

②事前・事後の学習を通じた自主・自立した児童の育成

- ・事前学習の1回目には保護者向けの説明を行った。この活動の目的は観光ではなく、児童の教育の一環であることの意識づけ、大樹町の紹介、交流の概要、必要な持ち物、活動時の気候等を説明した。保護者に健康調査票を記入してもらって、保健師による聞き取りを行った。
- ・事後学習の2回目では参加児童のみを集めて、交流の概要を説明した。また、参加児童の中でグループ分けをし、グループ内での話し合いを行った。
- ・事後学習では振り返りの機会として、児童に交流に参加した感想を書いてもらった。

③受入側と送り側の双方負担に配慮したプログラムの作成

大樹町が提案したモデルプランを参考にして、受入側と送り側の双方の負担に配慮したプログラムを作成した。双方の調整は大樹町のコーディネーターが担った。

④教育委員会の担当者・小学校の教職員による引率・随行

交流中の児童への配慮と教育効果等を確認するために、当町の教育委員会事務局の担当者及び小学校教職員が引率・随行し、実施後にふりかえりを行った。

⑤学校教職員の負担を軽減するための補助員の引率・随行

交流に参加する小学校の教職員の事務負担を軽減するために、当町の教育委員会事務局の担当者を補助員として引率・随行した。

⑥町広報誌への掲載・全世帯への配付

参加児童が交流で得たこと、学んだことを送り出した町長・学校長と懇談を行った。その懇談の内容をまとめたものを町広報誌「広報よしおか・9月号」特集面に掲載し、全世帯に配付した。

⑦行事での発表・感想文集の配付等による交流の成果の周知

交流の周知と定着化を図るために、町の主催行事である「よしおかふるさと祭り」において、代表者による交流の概要を発表した。各自治会での行事（夏祭り・文化祭）での体験発表を行うように促した。また、参加児童による感想文集を制作し、小学校関係者等に配布した。

(2) 受入側による創意工夫の取組

①地域おこし協力隊等による体験プログラムの企画・実施

地域おこし協力隊（現役2名、OG1名）等の外部人材支援制度で採用した人材が主体となって企画した大樹町の地域資源を活かした体験プログラムを交流で実施した。

②専任担当者や補助指導員の配置による送り側の負担軽減

送り側との調整を担う専任のコーディネーターを配置し、送り側の要望に応じて現地の調整等を行った。また、交流中は大樹町の住民を補助指導者として配置した。こうした人材の配置を通じて、送り側の関係者（教員等）の負担軽減を図った。

③教育効果の高い体験プログラムの開発

1980年代から大樹町で取り組まれている航空宇宙の開発・研究も地域資源の一つである。

今回、JAXAの実験施設がある大樹町多目的航空公園で、航空宇宙の取組についての話し

を聞くとともに、航空宇宙の技術の一端を楽しく学べるペットボトルロケット製作・フライト体験を行った。また、太平洋に隣接する生花沼で海洋スポーツ体験を行った。吉岡町には海がないので、参加した児童にとって貴重な体験となった。

④交流の継続に向けた住民等への認知・理解の促進

今回、交流の様子を掲載した町の広報誌を全世帯に配布した。また、交流の計画を事前にマスコミ等に周知したことで、交流の様子が記事等に紹介された。交流の継続に向けた住民等への認知・理解の促進につながった。

4. 交流以外での取組

(1) 大樹町の道の駅において吉岡町のPRコーナーの設置

大樹町の道の駅「コスモール大樹」に吉岡町の物産等を紹介するコーナーを常設している。

(2) 吉岡町による大樹町の主催行事への参加

9月18日に大樹町主催行事「柏林公園まつり」に吉岡町は参加した。

(3) 大樹町長による吉岡町主催行事への出席・お礼

10月9日～10日に吉岡町主催行事「吉岡町ふるさと祭り」に大樹町長が出席し、吉岡町からいただいた災害のお見舞いに対してお礼を伝えた。

5. 今後の取組定着のための創意工夫の取組

(1) 送り側による創意工夫の取組

①小学校関係者の参画

この活動の担当部署は社会教育の業務を担う町教育委員会生涯学習室であるが、交流の計画段階から引率まで、教育委員会（学校教育の部署）と小学校の教職員が参画した。

②町広報誌への掲載

参加した児童と町長と学校長による懇談内容をまとめたものを町の広報誌「広報よしおか・10月号」特集面に掲載して全町民へ発信した。

③町のふるさと祭りでの参加児童による感想発表

2名の児童がふるさと祭りの中で交流の感想を発表した。

④参加児童が書いた感想文集の配付

参加した児童が書いた感想文を編集した感想文集を作成し、町内の教育関係者等に配付した。

(2) 受入側による創意工夫の取組

①来年度の実施に向けた予算化

来年度の実施に向けて、吉岡町と調整し、交流に必要な経費の予算化を確認した。

②町の校長会等への実施報告

来年度の実施に向けて、町の小学校に協力いただけるように事業報告を行った。

③地方紙及び町広報誌での掲載

住民に対して交流の認知度を高めて理解を得るために、交流の内容をマスコミ等への周知したことで、十勝毎日新聞に掲載された。また、町広報誌「広報たいき」の特集面で交流の取組を

紹介し、全世帯（2,700戸）に配布した。

6. 本事業を通じて得られた成果と課題

（1）本事業を通じて得られた送り側の成果

交流を児童の教育活動として位置付けて実施したことで、以下の成果が得られた。

- ①交流を通じて児童の成長を促すことができた。
- ②交流を継続的な教育の取組にしていくために、小学校関係者の参画を図った。
- ③町内に交流の理解促進を図るために交流の実績を発信することができた。

（2）本事業を通じて得られた受入側の成果

交流を継続的に実施できるように創意工夫したことで、以下の成果が得られた。

- ①コーディネーターと補助指導員を配置したことで、送り側の負担軽減を図られた。
- ②送り側との調整を通じて教育効果の高い体験プログラムの開発することができた。
- ③町内に交流の理解促進を図るために交流の実績を発信することができた。
- ④地域おこし協力隊等による体験プログラムを企画・実施することができた。

（3）今後に向けた送り側の課題

①交流の継続に向けた町内外での理解促進

町の事業として交流を継続させるためには、この取組に直接関与しない住民や町内外の教育関係者等への理解促進が必要である。

（4）今後に向けた受入側の課題

①十勝管内の小学校による利活用の普及

町内で整えた長期宿泊体験活動の受入体制を他の機会にも活用するために、十勝管内の小学校に利活用の普及が必要である。

7. 平成29年度以降の目標と取組

（1）送り側の目標

①交流の継続

交流を町の主要施策の位置づけ、大樹町との交流を継続していく。

（2）送り側の取組

交流を継続していくために、以下の取組を行うことにしている。

- ①町教育委員会による継続的な調整
- ②小学校・大樹町・教育委員会による意見交換の継続
- ③町主催行事での報告会の開催
- ④各自治会等の地域行事での報告機会の促進
- ⑤次年度の交流予算の確保

(3) 受入側の目標

①交流の継続

交流を町の主要施策の位置づけ、吉岡町との交流を継続していく。

②受入地域としての十勝管内の小学校による利活用の普及

- ・長期休暇期間に受け入れた宿泊体験活動：平成 28 年度 4 回→平成 33 年度の目標 8 回
- ・受入校数：平成 28 年度 1 校→平成 33 年度の目標 5 校

(4) 受入側の取組

交流の継続と受入地域としての利活用の普及を果たすために、以下の取組を行う。

①町教育委員会による継続的な調整

②小学校・大樹町・教育委員会による意見交換の継続

③協議会による受入体制の維持（受入関係者の確保等）

④十勝管内の小学校に向けた誘致活動（交流の成果紹介等）

V. (送り側) 京都府木津川市・(受入側) 京都府笠置町

送り側 都市	受入側 農山村	近隣自治体間の連携による子ども交流
京都府 木津川市	京都府 笠置町	

1. 交流の概要

(1) 両地域の相互関係と現状

木津川市と笠置町は、各主要部までを車で30分ほどの距離にある近隣地域である。

木津川市は、関西文化学術研究都市の中核として発展し、毎年人口が増加している。子育て世代の流入が多いニュータウン地域では、世代間交流や古くからの地域文化等とふれあう機会が少ない状況である。児童には自主性、協調性、郷土愛など、生きる力を育む機会が必要である。

笠置町は自然豊かで関西文化学術研究都市の近隣に位置するが、少子高齢化が急速に進み、町内唯一の小学校の児童数も24人となっている。活気あふれる子ども達の姿を見かけることも少ない状況である。子ども達の受入を通じて、町の活性化を図ることが喫緊の目標である。

両地域の相互関係		近隣自治体間の連携
両地域の現状	送り側	<ul style="list-style-type: none"> ・関西文化学術研究都市の発展により、毎年人口が増加している。 ・ニュータウン地域では異世代交流や古くからの地域文化等とふれあう機会が少ない。
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな農山村地域で、少子高齢化が急速に進んでいる。

(2) 交流の特色

交流では、都市部にある木津川市の児童が、近隣の農山村である笠置町を訪れ、農山村生活や農作業等を通して働く人や職業に直にふれあうことで、生きる力を育むとともに、地域文化等を次世代へ繋ぐことを目的として取り組んだ。

交流のねらい	送り側	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の育成（コミュニケーション能力の向上、生きる力の醸成等） ・学研都市の子育て支援 ・近隣農山村での同世代交流と次世代への繋ぎ
	受入側	子ども達との交流・体験を通じて、地域活性化を図ること
交流の特色	宿泊	農家民泊（3軒）
	交流	受入民家等での高齢者との交流（異世代交流）
	体験	そば打ち体験、こうもり博物館の見学（標本や写真から生態系を学ぶ）、笠置寺行場巡り体験（住職のお話、行場巡りの体験を通じて歴史を学ぶ）
参加者	小学4年生～6年生・参加人数6名	
募集方法	公募（木津川市内小学校のこどもエコクラブを中心とした募集）	

(3) 交流実施スケジュール

1日目：1月28日（土）

時間	主な取組	場所
09：00～	集合、往路（木津駅～笠置駅）	J R 木津駅
10：00～	歓迎式	笠置町中央公民館
10：30～	そば打ち体験・昼食	
15：00～	こうもり博物館での体験学習	こうもり博物館
16：00～	入浴	わかさぎ温泉笠置いこいの館
18：00～	受入家庭での夕食・交流	農家民泊
22：00	就寝	

2日目：1月29日（日）

時間	主な取組	場所
07：00～	起床・朝食	農家民泊
	受入家庭から出発	
	笠置寺願掛け石収集	木津川河川敷
10：00～	笠置寺行場めぐり	笠置寺
11：30～	退町式	笠置町産業振興会館
13：00～	復路（笠置駅～木津駅）、解散	J R 木津駅



1日目：そば打ち体験



2日目：笠置寺行場巡り



2日目：「元弘の乱（笠置山の戦い）モニュメント」前での記念撮影

2. 交流がもたらした効果

(1) 送り側にもたらした効果

この活動を通じて、参加児童の生きる力を育むこと、農山村や環境等に対する理解・関心を高めること、参加児童が生活する木津川市の環境を再確認することができた。

- ①農山村の自然、環境、生活習慣等の理解・関心
- ②木津川市や都市環境の再確認
- ③自主性・協調性等、児童の豊かな人間性の育成
- ④同世代・異世代交流による児童のコミュニケーション能力の育成

(2) 受入側にもたらした効果

参加児童の受入を通じて、地域活性化を図ること、受入関係者にとって今後活かせるノウハウを習得すること、町内での農泊受入活動等の周知等を図ることができた。

- ①町内における民泊受入活動の周知及び認識の向上
- ②受入家庭及び地域の意欲向上
- ③地域資源の再発見及び郷土愛の醸成
- ④自然環境を活かした体験プログラムの開発・実証

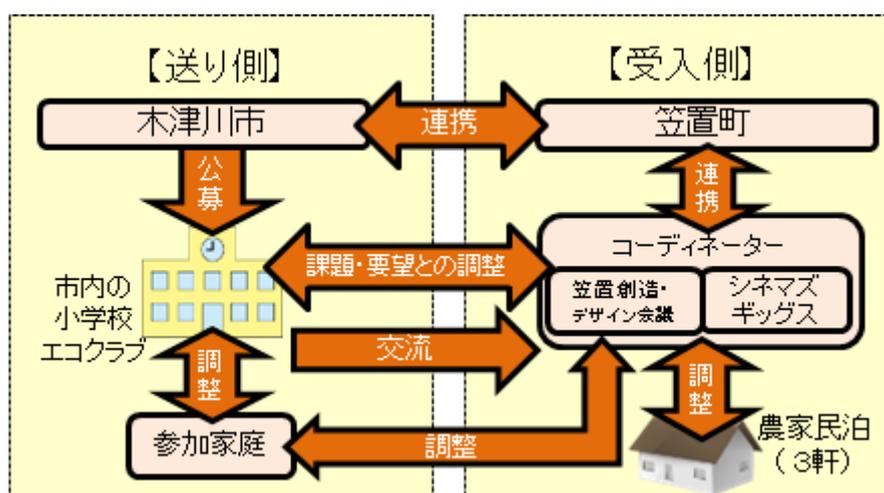
3. 交流の連携体制と取組

(1) 送り側の実施体制

送り側の組織名	木津川市（学研企画課）
送り側の連携先	木津川市、木津川市内小学校のこどもエコクラブ
過去の交流経験	学研都市立地企業であるオムロン(株)による小学生ハンドボール教室を実施（京田辺市、精華町）

(2) 受入側の実施体制

受入側の組織名	笠置創造・デザイン会議（配置先：笠置町）	
受入側の構成	20～40代を中心とした14名による住民団体	
コーディネーター	名称	笠置創造・デザイン会議、シネマズギグス
	主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・受入家庭の確保 ・体験プログラムの開発 ・受入家庭と小学校との交流内容等の調整 ・交流実施後の事後アンケートの実施
過去の交流経験	以前に愛知県旧足助町の小学生の修学旅行の受入があった。	



(3) 交流の実施までの取組

	送り側	受入側
11月	木津川市と笠置町による事前協議（体験プログラム、対象年齢、費用等について）	
12月	担当者による実施前の事前調整、募集チラシ作成	
	こどもエコクラブとの調整 （募集方法、期間）	受入関係者との調整 （受入家庭、体験プログラムの検討）
	参加者の募集	
	笠置町での現地踏査（平成28年12月28日）	
1月	こどもエコクラブとの調整 （参加者に係る事項）	受入関係者との調整 （受入家庭との調整）
	担当者による実施前の調整、行程表作成	
	交流の実施（平成29年1月28日～29日）	

(4) 交流の実施後の取組

	送り側	受入側
2月		振り返り会の実施（参加者及び関係者）
	市教育委員会への情報共有	町教育委員会、小学校に実施報告
	事業実施団体による事業報告会	
3月	参加者からの意見聴取	広報誌、ケーブルテレビを活用して、町民への情報発信
	事業実績、成果報告書の提出	
	担当者による実施後の反省会	

(5) 交流に係る費用の分担

	旅費 交通費	謝金	使用 賃借料	通信 運搬費	消耗 品費	印刷 製本費	保険料	食費	その他
送り側	○		○						
	旅費、宿泊（教員・補助員）		宿泊（児童）、体験施設（児童）						
受入れ側	○	○			○	○	○		
	旅費	体験指導者等			燃料費	活動記録資料	国内傷害保険		

3. 交流の実施に係る創意工夫の取組

(1) 送り側による創意工夫の取組

- ① 児童の成長を促す農家民泊や体験学習の実施
- ② 市内13小学校のこどもエコクラブへの働きかけ
- ③ こどもエコクラブの負担を軽減するための補助員の引率・随行

(2) 受入側による創意工夫の取組

- ①ワンストップ窓口の設置（連絡調整）
- ②若者中心住民団体と域学連携の大学生による企画調整
- ③大学生によるプログラムの開発
- ④受入家庭の登録と指導者の育成
- ⑤地域ぐるみによる安全管理体制の構築

4. 今後の取組定着のための創意工夫の取組

(1) 送り側による創意工夫の取組

- ①市教育委員会との情報共有
市教育委員会の協力を得られるようにするために、交流に関する情報を共有した。
- ②参加者からの意見徴収
今後の活動の参考にするために、こどもエコクラブから意見徴収を行った。
- ③送り側の担当者等による反省会の実施
今後の活動の参考にするために、受入側の担当者等との反省会を実施した。

(2) 受入側による創意工夫の取組

- ①振り返り会の実施
今後の活動の参考にするために、参加者と関係者による交流を振り返った。
- ②町教育委員会、小学校への実施報告
今後、この取組を相互交流にしていくために、町教育委員会と小学校に交流の実施報告を行った。
- ③広報誌、ケーブルテレビを活用して、町民への情報発信
交流に関わりのない町民からの理解を得るために、交流内容を紹介した媒体を活用して、住民に向けた情報を発信した。
- ④受入側の担当者等による反省会の実施
今後の活動の参考にするために、送り側の担当者等との反省会を実施した。

5. 本事業を通じて得られた成果と課題

(1) 本事業を通じて得られた送り側の成果

- ①市内での交流の普及（市内 13 小学校のこどもエコクラブへの働きかけ）
市内 13 小学校のこどもエコクラブとの関係を構築し、市内で交流を普及した。
- ②教育効果の高い体験交流プログラムの開発
笠置町と連携して、教育効果の高い体験プログラムを開発した。

(2) 本事業を通じて得られた受入側の成果

- ①受入組織の整備
交流を通じて、笠置創造・デザイン会議等による受入組織を整備することができた。
- ②受入家庭の登録
交流を通じて、6 軒の受入家庭を登録することができた。

③体験交流プログラムの開発

交流を通じて、7プログラムを開発することができた。

④体験交流プログラムの指導者の育成

交流を通じて、10人の指導者を育成することができた。

(3) 今後に向けた送り側の課題

①交流の継続に向けた理解促進

参加児童の保護者による一定負担や教育委員会の協力を得るために、交流の意義や成果などを周知することで、関係者から理解を促進させる必要がある。

②教育効果を高めるプログラムの研究

交流の継続に向けた合意形成を図るために、教育効果を高めるプログラムの研究は続ける必要がある。

(4) 今後に向けた受入側の課題

①受入体制の整備強化

持続可能な受入体制にしていくためには、受入家庭の軒数増加、コーディネーターの育成を図ることが必要である。

②町内の子ども達との交流活動の充実

木津川市の児童だけでなく、町内の児童にも交流活動の経験を充実させる必要がある。

6. 平成29年度以降の目標と取組

(1) 送り側の目標

①交流の継続

市内の児童の育成の機会として交流を継続させる。

②相互交流の実施

市内の児童を送るだけでなく、笠置町の児童を受け入れることで相互交流の機会を設ける。

(2) 送り側の取組

以下の取組を通じて目標を達成していく。

①笠置町との継続的な調整・連携

②こどもエコクラブと持続可能なプログラムの検討

③相互交流体制の構築（笠置町児童の受入）

④市内小学校等への情報提供

(3) 受入側の目標

持続可能な受入体制を整備し、地域活性化の効果を確かなものにするために以下のことを目標とする。

- ①受入家庭の確保（平成 33 年度まで：登録件数 20 軒）
- ②体験交流プログラムの開発（平成 33 年度まで：20 プログラム開発）
- ③体験交流プログラムの指導者の育成（平成 33 年度まで：20 人以上）
- ④教育旅行等の受入に積極的な隣町・和束町との連携
- ⑤送出体制の整備（木津川市との相互交流の実施）
- ⑥音楽等の教育プログラムの開発等（京都教育大学との連携）

(4) 受入側の取組

以下の取組を通じて目標を達成していく。

- ①笠置創造・デザイン会議等を中心にした交流の普及・継続
- ②町内小学校等への情報提供

第3章 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の取組の整理

I. 各事業実施団体における課題解消のための創意工夫の取組

1. 各事業実施団体における地域の課題と事業目的

事業実施団体は、各地域の課題解消を目指して本事業に取り組んでおり（表1参照）、各地域の役割と課題には傾向が見られた（表2参照）。

表1 事業実施団体における地域の課題と本事業のねらい

連携関係	都道府県	市区町村	環境	担当課	役割	地域の課題	本事業のねらい
友好交流協定	北海道	下川町	農山村	都市推進課 環境未来	送	児童の教育機会の不足	異なる環境・文化・産業等にふれる機会の提供 幅広い視野と経験を有する人材の育成
						送り側の体制の未整備	送り側の体制整備
					受	受入側の体制の未整備	受入側の体制整備
					共	児童における相互の地域に対する理解不足	児童における相互の地域理解
	京都府	京丹波町	農山村	企画 政策課	送	児童の教育機会の不足	異なる環境・文化・産業等にふれる機会の提供 幅広い視野と経験を有する人材の育成
						送り側の体制の未整備	送り側の体制整備
					受	受入側の体制の未整備	受入側の体制整備
					共	児童における相互の地域に対する理解不足	児童における相互の地域理解
官民協働	山形県	飯豊町	農山村	商工 観光課	受	少子高齢化	児童との交流による地区住民の活性化 地域のにぎわいの復活（交流人口の拡大）
						受入側の体制等の改善	持続可能な実施体制の構築
	東京都	杉並区	都市	学校 支援課	送	児童の教育機会の不足	児童の食育活動の支援
						地域間連携の開拓	食をテーマにした地域間連携の具体化
友好都市協定	北海道	大樹町	農山漁村	社会 教育課	受	受入側の体制等の改善	交流の活動内容等の改善
						交流事業の普及不足	町内での交流の理解促進 周辺地域の小学校による利用促進
	群馬県	吉岡町	都市・農山村	生涯 学習室	送	児童の教育機会の不足	児童の成長
						送り側の体制の未整備	送り側の体制整備
						地域間連携の普及不足	町内での交流の理解促進
						受入側の体制等の改善	交流の活動内容等の改善
近隣地域間連携	京都府	木津川市	都市	学研 企画課	送	児童の教育機会の不足	児童の育成、子育て支援 児童による同世代交流と次世代への繋ぎ
						送り側の体制の未整備	送り側の体制整備
	京都府	笠置町	農山村	企画 観光課	受	少子高齢化	交流を通じた地域活性化
						受入側の体制の未整備	受入側の体制整備

※役割：送＝送り側、受＝受入側、共＝送り側と受入側の共通

表2 役割別に見る地域の課題の整理

役割	地域の課題（略称）	該当する事業実施団体
送り側	児童の教育機会の不足（教育機会不足）	下川町、京丹波町、杉並区、吉岡町、木津川市
	送り側の体制の未整備（体制未整備）	下川町、京丹波町、吉岡町、木津川市
	地域間連携の具体化（連携具体化）	杉並区
両者共通	児童における相互の地域に対する理解不足（相互理解不足）	下川町、京丹波市
	交流事業の普及不足（交流普及不足）	大樹町、吉岡町
受入側	少子高齢化（少子高齢化）	飯豊町、笠置町
	受入側の体制の未整備（体制未整備）	下川町、京丹波町、笠置町
	受入側の体制等の改善（体制等改善）	飯豊町、大樹町

2. 各事業実施団体における課題解消に向けた創意工夫の取組の整理

表3 事業実施団体における地域の課題解消のための創意工夫の取組

N O	都道府県	市区町村	役割	地域の課題（概略）	本事業のねらい	課題解消のための創意工夫の取組	
1	北海道	下川町	送	教育機会不足	異なる環境・文化・産業等にふれる機会の提供 幅広い視野と経験を有する人材の育成	両町の共通資源（森林、自然）体験の実施 事前学習の実施	
				体制未整備	送り側の体制整備	安全管理体制の構築	
			受 共	体制未整備	受入側の体制整備	ワンストップ窓口の設置（連絡調整）	
				相互理解不足	児童における相互の地域理解	両町の児童による相互交流	
	京都府	京丹波町	送	教育機会不足	異なる環境・文化・産業等にふれる機会の提供 幅広い視野と経験を有する人材の育成	両町の共通資源（森林、自然）体験の実施 事前学習の実施	
				体制未整備	送り側の体制整備	安全管理体制の構築	
			受 共	体制未整備	受入側の体制整備	ワンストップ窓口の設置（連絡調整）	
				相互理解不足	児童における相互の地域理解	両町の児童による相互交流	
2	山形県	飯豊町	受	少子高齢化	地域活性化・にぎわいの復活	住民による子ども交流の実施	
				体制等改善	持続可能な実施体制の構築	受入体制と体験プランの検討・実践 域学連携による大学生の参画	
	東京都	杉並区	送	教育機会不足	児童による食育活動の支援	双方による体験プランの検討・実践・検証	
				連携具体化	食をテーマにした地域間連携の具体化	商店街等の協力・支援による連携強化	
3	北海道	大樹町	受	体制等改善	交流の活動内容等の改善	地域おこし協力隊等による教育効果の高い 体験プログラムの企画・開発・実施 専任担当者や補助指導員の配置 受入校拡大に向けた課題の整理・分析	
				交流普及不足	地域内での交流の理解促進	町内全世帯等への活動内容の紹介	
	群馬県	吉岡町	送	教育機会不足	児童の育成	事前・事後の学習の実践 保護者負担を軽減するための財政支援	
				体制未整備	送り側の体制整備	双方負担に配慮したプログラムの作成	
				交流普及不足	地域内での交流の理解促進	小学校の教職員・補助員等の引率・随 行 広報誌等による全世帯等への周知	
	4	京都府	木津川市	送	教育機会不足	児童の育成、子育て支援 児童の同世代交流と次世代への繋ぎ	農家民泊や体験学習の実施
					体制未整備	送り側の体制整備	小学校のこどもエコクラブへの働きかけ 補助員の引率・随 行
		京都府	笠置町	受	少子高齢化	交流を通じた地域活性化	農家民泊や体験指導者等の活用
体制未整備					受入側の体制整備	ワンストップ窓口の設置（連絡調整） 若者住民団体と大学生による企画調整	
						大学生とのプログラムの開発 受入家庭の登録と指導者の育成 地域ぐるみによる安全管理体制の整備	

3. 役割別に見る課題解消に向けた創意工夫の取組の整理

表4 役割別に見る地域の課題解消のための創意工夫の取組の整理

役割	地域の課題 (概略)	本事業のねらい (概略)	課題解消のための創意工夫の取組 (概略)
送り側	教育機会不足	教育機会の創出 子育て支援	事前学習の実施
			日頃と異なる環境での交流・体験の実施
			農家民泊や体験学習の実施
			保護者負担を軽減するための財政支援
	体制未整備	送り側の体制整備	ワンストップ窓口の設置（連絡調整）
			安全管理体制の整備
			担当者・小学校の教職員・補助員の引率・随行
			小学校関係者への募集・参画の働き掛け
	連携開拓	地域間連携の具体化	商店街等の協力・支援による連携強化
			地域内の認知度向上と支援体制の構築
共通	相互理解不足	児童における相互の地域理解	両町の児童による相互交流
	交流普及不足	各地域内での周知	広報誌等による全世帯等への周知
受入側	少子高齢化	地域活性化 交流人口の増加	住民・地域の活性化
			農家民泊や体験指導者等の確保・活用
	体制未整備	受入側の体制整備	ワンストップ窓口の設置（連絡調整）
			体験プログラムの開発
			若者団体・大学生等の参画
			地域ぐるみによる安全管理体制の整備
	体制等見直し	既存の体制等の改善	教育効果の高い体験プログラムの開発
			受入体制と体験プランの検討・実践
			地域おこし協力隊や域学連携の大学生等の参画
			受入校拡大に向けた課題の整理・分析

4. 各事業実施団体における課題解消に向けた創意工夫の取組による事業成果



図1 地域の課題解消に向けた本事業の成果に導くまでの流れ

表5 事業実施団体における事業成果

N O	都道府県	市区町村	役割	地域の課題 (概略)	課題解消のための創意工夫	事業成果			
1	北海道	下川町	送	教育機会不足	両町の共通資源（森林、自然）の体験 事前学習の実施	児童における幅広い視野での地域の見直し			
				体制未整備	安全管理体制の構築		ノウハウの蓄積・共有による企画運営の効率化と担当者等の負担軽減		
			受 共	体制未整備	ワンストップ窓口の設置（連絡調整）	両町の児童による地域理解の深化			
				相互理解不足	両町の児童による相互交流				
	京都府	京丹波町	送	教育機会不足	両町の共通資源（森林、自然）の体験 事前学習の実施	児童における異なる地域、人、環境の体験による違いの発見と人格形成			
				体制未整備	ワンストップ窓口の設置（連絡調整）	地域内連携の強化（行政、学校、協力者等）			
共			相互理解不足	両町の児童による相互交流	児童における協調性や社会性などの向上 両町の児童による地域理解と交流の深化				
2	山形県	飯豊町	受	少子高齢化	住民による交流の実施	交流を通じた住民の活性化			
				体制等見直し	受入体制と体験プランの検討・実践 域学連携による大学生の参画	受入体制と体験プランの検証 山形大学との連携の具体化			
	東京都	杉並区	送	教育機会不足	双方による体験プランの検討・実践・検証	児童における食に対する意識の向上			
				連携具体化	商店街等の協力・支援による地域間連携の強化	交流を通じた相互理解 参画した大人同士のつながりの構築			
3	北海道	大樹町	受	体制等見直し	地域おこし協力隊等による教育効果の高い体験プログラムの企画・開発・実施 専任担当者や補助指導員の配置 受入校拡大に向けた課題の整理・分析	次年度に向けた交流内容等の見直し (交流の課題の整理・分析・改善)			
				交流普及不足	広報誌等による全世帯等への周知	町内での交流の認知度向上・理解促進			
	群馬県	吉岡町	送	教育機会不足	事前・事後の学習の実践 保護者負担を軽減するための財政支援	交流を通じた児童の成長			
				体制未整備	双方負担に配慮したプログラムの作成 小学校の教職員・補助員の引率・随行		小学校関係者（小学校等）の参画		
				交流普及不足	広報誌等による全世帯等への周知	町内での交流の認知度向上・理解促進			
				教育機会不足	農家民泊や体験学習の実施	農山村の自然、環境、生活習慣等の理解と関心の高まり			
4	京都府	木津川市	送	体制未整備	市内小学校のこどもエコクラブへの働きかけ 補助員の引率・随行	市内での交流の普及 送出団体の負担軽減			
				京都府	笠置町	受	少子高齢化	農家民泊や体験指導者等の活用	受入家庭及び地域の意欲向上 地域資源の再発見及び郷土愛の醸成
							体制未整備	若者住民団体と大学生による企画調整	受入組織の整備（笠置創造・デザイン会議等）
	大学生とのプログラムの開発	7プログラムの開発							
	受入家庭の登録と指導者の育成	受入家庭6軒の登録							
	指導者の育成	指導者10名の育成							
地域ぐるみによる安全管理体制の整備	安全管理体制の構築								

II. 交流の実施に至るまでの送り側と受入側双方による連携の取組

1. 受入側のコーディネーターの配置

受入側の事業実施団体では送り側と受入関係者との連絡・調整を図るワンストップ窓口（中間支援組織等）を設けてコーディネーターを配置した。

その役割は、交流に参加した児童にとって安全・安心かつ教育効果の高い内容にするために、送り側の関係者と受入関係者との間で連絡・調整等を行うことである（図2参照）。

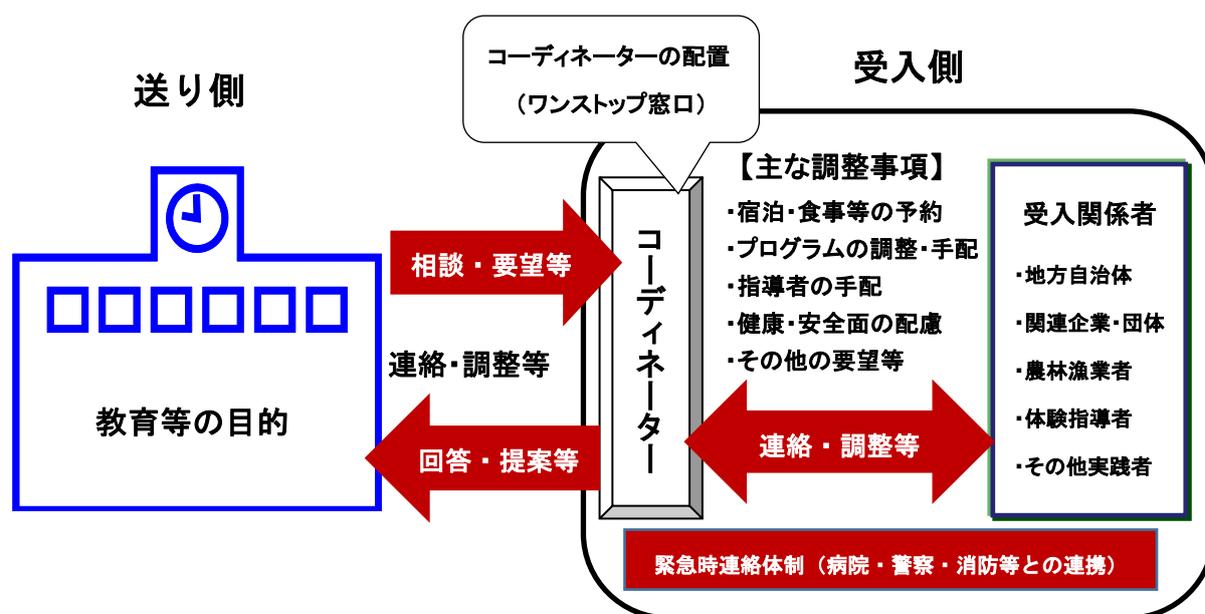


図2 受入側のコーディネーターの役割のイメージ

2. 交流の実施に至るまでの送り側と受入側の連携の必要性

(1) 送り側の担当者の負担軽減

送り側担当者の役割は交流の計画に係る業務だけでなく、その募集から実施までの様々な準備・調整の業務もあり、その負担は大きい。募集以外の業務を受入側のコーディネーターが積極的にサポートすることで、送り側の担当者の負担軽減を図ることができる。

(2) 交流の実施に至るまでの送り側と受入側の連携作業

安全・安心かつ教育効果の高い交流を実施するためには、送り側の担当者を受入側のコーディネーターは準備から実施までの過程において、双方のねらいや各種情報（参加児童の健康情報を含む）を共有し、連絡・調整を重ねていく連携作業が求められる（図3参照）。

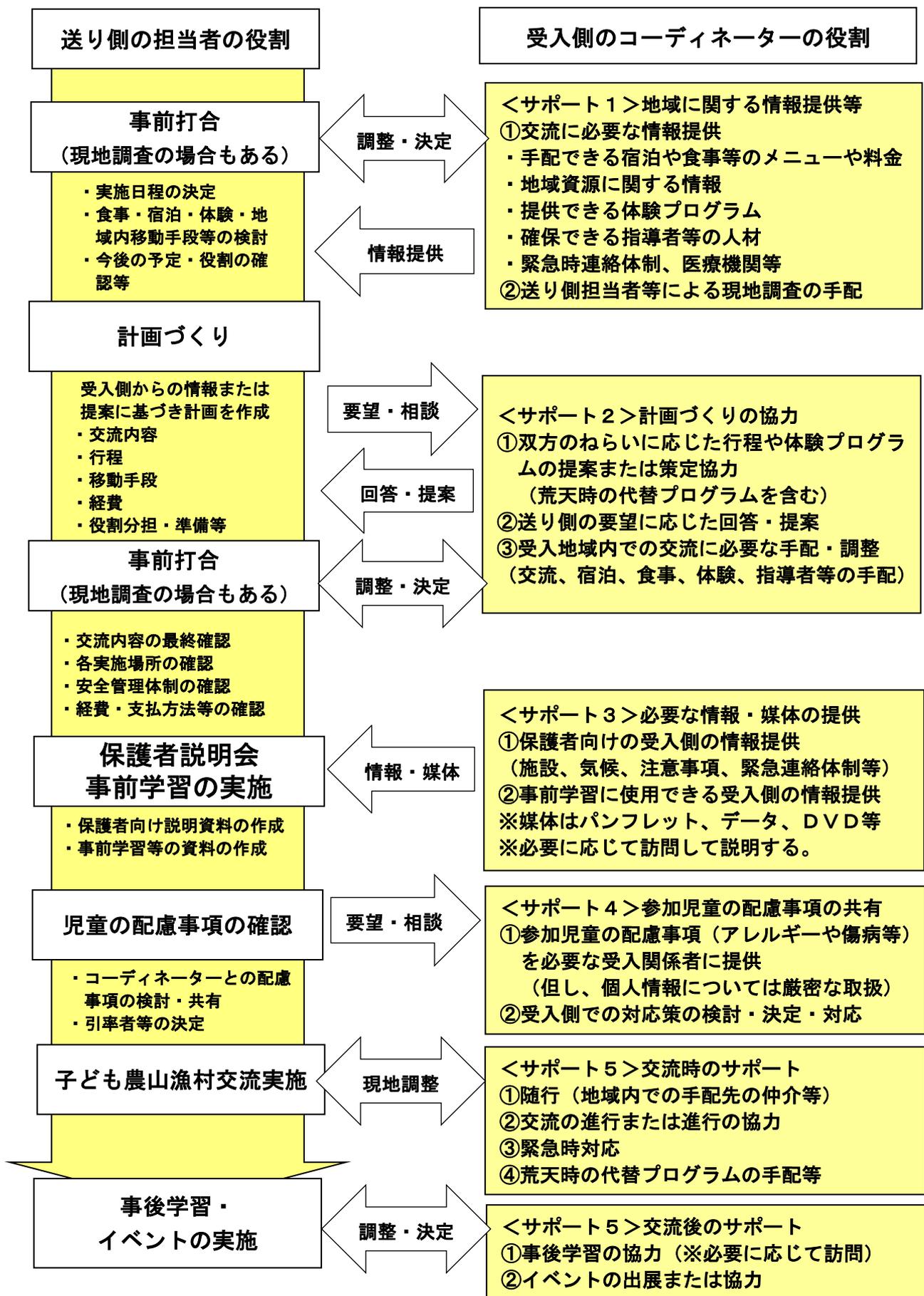


図3 交流の準備から実施までの送り側と受入側のコーディネーターとの連携

Ⅲ. 送り側、受入側における継続性を高めるための創意工夫の取組

1. 各事業実施団体における継続性を高めるための創意工夫の取組とそのねらい

事業実施団体は継続性を高めるための様々な創意工夫の取組を施した。それぞれにねらいを持った取組が行われた（表6参照）。

表6 事業実施団体における継続性を高めるための創意工夫の取組とそのねらい

連携関係	都道府県	市区町村	環境	役割	継続性を高めるための創意工夫の取組	ねらい
友好交流協定	北海道	下川町	農山村	送・受	地域内での周知 (広報・新聞等の活用)	住民等の理解・評価
					次年度の実施に向けた予算化	事業費の確保
	京都府	京丹波町	農山村	送・受	地域内での周知 (広報・ケーブルテレビ等の活用)	住民等の理解・評価
					次年度の実施に向けた予算化	事業費の確保
官民協働	山形県	飯豊町	農山村	受	観光客・学生のリピーター化の促進 (地域資源のパッケージづくりと見える化)	交流人口の増加
					町と大学生との協働の取組 (受入継続と町の魅力発信)	若者・有志等の参画
					J A 飯豊地区青年部や住民団体との連携 (交流促進)	
友好都市協定	東京都	杉並区	都市	送	地域内での周知 (参加児童によるPR)	住民等の理解・評価
					交流の支援体制の構築	
友好都市協定	北海道	大樹町	農山漁村	受	町の校長会等への実施報告	小学校関係者の理解・評価・連携
					地域内での周知 (地方紙での掲載・広報の活用)	住民等の理解
					地域おこし協力隊等による受入体制の維持	若者・有志等の参画
					来年度の実施に向けた予算化	事業費の確保
	群馬県	吉岡町	都市・農山村	送	教育委員会と小学校の教職員による参画	小学校関係者の理解・評価・連携
					町内の教育関係者等への周知 (感想文集の配付)	
					地域内での周知 (広報の活用・恒例行事での感想発表)	住民等の理解
					次年度の実施に向けた予算化	事業費の確保
近隣地域間連携	京都府	木津川市	都市	送	教育委員会との情報共有	小学校関係者の理解・評価・連携
					参加者からの意見・感想の徴収	交流の改善・改良
					受入側の担当者等による反省会の開催	
	京都府	笠置町	農山村	受	若者中心住民団体と大学生との協働の取組	若者・有志等の参画
					地域内での周知 (記録映像作成とケーブルテレビの活用)	住民等の理解・評価
					送り側の担当者等による反省会の開催	交流の改善・改良

2. 継続性を高めるための創意工夫の取組により期待される効果の整理

事業実施団体が継続性を高めるための創意工夫の取組により期待される効果を役割別に整理した（表7参照）。

（1）送り側における創意工夫の取組の整理

本事業におけるすべての交流が教育委員会・小学校・小学校の関連団体を通じた公募で行われた。また、保護者から一定の経費負担も求めた。

小学校関係者による理解・評価・連携を促せるように小学校関係者への周知、小学校関係者の参画、児童の成長に貢献できる取組として保護者等から理解を得られるように実施内容の改善が行われた。

（2）送り側と受入側の共通の創意工夫の取組の整理

直接取組に関与しない住民等から取組への理解・評価を得られるように広報誌等による参加児童の感想等の周知、保護者負担では賄いきれない事業費を補うための予算化が行われた。

（3）受入側における創意工夫の取組の整理

少子高齢化が進む農山漁村では行政だけでなく地域おこし協力隊・若者・域学連携の大学生等による参画、地域ぐるみでの安全管理体制の構築、取組の交流人口の増加による地域の活性化と事業収入の増加を図るために地域資源のパッケージ化・見える化が行われた。

表7 継続性を高めるための創意工夫の取組による期待される効果

役割	創意工夫の取組（概略）	ねらい	期待される創意工夫の効果	
送り側	小学校関係者への周知	小学校関係者の理解・評価・連携	児童の成長に対する評価	
	教育委員会と小学校の教職員による参画		取組の募集協力の促進	
	参加児童等の意見徴収 担当者等による反省会の開催		取組の改善・改良	小学校の教職員等の参画
				学校行事としての実施の検討
共通	地域内での周知	住民等の理解・評価	児童の成長への貢献	
	次年度事業の予算化		事業費の確保	小学校関係者の理解・評価
		保護者の理解促進（保護者負担を含む）		
		公費の活用等に対する理解促進		
受入側	地域おこし協力隊・若者・域学連携の大学生等による協働	若者・有志等の参画	保護者の理解促進（保護者負担を含む）	
			主体性・協調性のある行動	
	担当者等による反省会の開催	取組の改善・改良	次回以降に向けた受入体制の改善	
			次回以降に向けた受入内容の改善	
地域資源のパッケージ化・見える化	リピーター化の促進 交流人口の増加	住民・地区の活性化		
		地域内での経済波及効果、事業収入の増加		

IV. 送り側、受入側における今後の事業拡大の取組

1. 各事業実施団体における次年度以降の目標

事業実施団体では次年度以降の目標を掲げている（表8参照）。いずれも取組を継続することを軸にしつつ、各地域で事業拡大を図ることにしている。

表8 事業実施団体における今後の事業拡大の目標

連携関係	都道府県	市区町村	環境	役割	今年度の状況	次年度以降の目標（事業拡大）
友好交流協定	北海道	下川町	農山村	送	児童の育成（6名）	児童の育成（平成32年度までに24名）
				受	児童の育成（6名）	児童の育成（平成32年度までに24名）
	京都府	京丹波町	農山村	送	児童の育成（6名）	児童の育成（平成32年度までに24名）
				受	児童の育成（6名）	児童の育成（平成32年度までに24名）
民間交流	山形県	飯豊町	農山村	受	受入人数（16名）	受入人数の増加（平成32年度までに90名）
					交流以外での民間交流の実績 ・JA青年部による稲作体験出前授業 ・アンテナショップによる特産品販売 ・学校給食の米飯材料の提供	交流を軸にした事業展開 （杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部との協働）
	東京都	杉並区	都市	送	小学校の学習による米の生産	小学校の学習による生産米のブランド化
					小学校の協力による募集	児童を幅広く募集できるネットワークの構築
友好都市協定	北海道	大樹町	農山漁村	受	吉岡町の児童の交流（送り）	交流の継続
					交流以外での受入実績 （長期体験3回、小学校1校）	交流以外での受入件数の増加 （平成33年度：長期体験7回、小学校4校）
	群馬県	吉岡町	都市・農山村	送	大樹町での児童の交流（送り）	交流の継続（毎年・参加児童数の積み上げ）
近隣地域間連携	京都府	木津川市	都市	送	笠置町での児童の交流（送り）	交流の継続
					笠置町との相互交流（受入・送り）	
	京都府	笠置町	農山村	受	木津川市の児童の交流（受入）	木津川市との相互交流（受入・送り）
					町の受入体制の構築 （笠置創造・デザイン会議等）	受入体制を活かした交流の継続
					受入家庭6軒の登録	受入家庭20軒の登録（平成33年度まで）
					7人の指導者の育成	20人以上の指導者の育成（平成33年度まで）
					10プログラムの開発	20プログラムの開発（平成33年度まで） 音楽等の教育プログラムの開発等
交流の受入のみ（本町単独）	教育旅行等の受入（広域連携）					

2. 各事業実施団体における次年度以降の事業拡大に向けた取組

事業実施団体では次年度以降の事業拡大に向けた取組を想定している（表9参照）。

表9 事業実施団体における次年度以降の事業拡大に向けた取組

連携関係	都道府県	市区町村	環境	役割	次年度以降の目標（事業拡大）	次年度以降の事業拡大に向けた取組
友好交流協定	北海道	下川町	農山村	送	児童の育成 （平成32年度までに24名）	小学校、教育委員会等との成果の共有 （学校教育活動への反映）
				受	児童の育成 （平成32年度までに24名）	プログラム内容の充実 （NPO及び各事業者との連携の深化）
	京都府	京丹波町	農山村	送	児童の育成 （平成32年度までに24名）	小学校、教育委員会等との成果の共有 （学校教育活動への反映）
				受	児童の育成 （平成32年度までに24名）	プログラム内容の充実 （事業者連携の深化）
民間交流	山形県	飯豊町	農山村	受	受入人数の増加 （平成32年度までに90名）	保護者向け体験プログラムの提案 中学校の修学旅行の誘致（教育旅行）
					交流を軸にした事業展開 （杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部との協働）	杉並区内の商店街に開設したアンテナショップでのリアルタイムの情報発信と情報交換の促進
	東京都	杉並区	都市	送	交流の支援体制の構築	小学校生産米のPR・ブランド化、商店街での販売（得られた収益の一部を交流に還元）
					児童を幅広く募集できるネットワークの構築	杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部、商店街等による民間連携の実践 サポーター経費の支出（学習支援活動）
友好都市協定	北海道	大樹町	農山漁村	受	交流の継続 （毎年・参加児童数の積上）	教育委員会による継続的な調整 意見交換の継続 （小学校・吉岡町・教育委員会） 協議会による受入体制の維持 （受入関係者の確保等）
					受入件数の増加 （平成33年度：長期体験7回、小学校4校）	十勝管内の小学校への誘致活動 （交流の成果紹介等）
	群馬県	吉岡町	都市・農山村	送	交流の継続 （毎年・参加児童数の積み上げ）	教育委員会による継続的な調整 意見交換の継続 （小学校・大樹町・教育委員会） 町の恒例行事での報告会の開催 各自治会等の地域行事での報告の促進 次年度の交流の予算化
						交流の継続
近隣地域間連携	京都府	木津川市	都市	送	交流の継続	木津川市との相互交流体制の構築
					笠置町との相互交流（受入・送り）	送り側団体とのプログラムの開発 市内小学校等への情報提供
	京都府	笠置町	農山村	受	木津川市との相互交流（受入・送り）	町内の教育委員会、小学校への情報提供
					受入体制を活かした交流の継続	笠置創造・デザイン会議を中心にした交流の継続・普及（送り体制の整備を含む）
					受入家庭20軒の登録（平成33年度）	
					20人以上の指導者の育成（平成33年度）	
20プログラムの開発（平成33年度）	京都教育大学との連携					
音楽等の教育プログラムの開発等 教育旅行等の受入（広域連携）		隣町との広域連携による受入体制の整備				

3. 送り側、受入側における今後の事業拡大の取組の整理

役割別に次年度以降の事業拡大に向けた取組を整理した（表 10 参照）。

(1) 組み合わせごとの取組の概要

相互交流を行った下川町と京丹波町では学校教育として反映されるように小学校や教育委員会に働きかけることにしている。

官民協働で取り組んでいる飯豊町と杉並区では交流だけでなく、小学校による生産米のブランド化や商店街での販売するなど、事業性の高い取組をはじめることになっている。

それぞれ窓口が教育委員会である大樹町と吉岡町では、それぞれの小学校関係者との意見交換や交流成果の共有を行うことで、小学校関係者による交流への参画を促すことにしている。

これまでに交流の実施体制が構築されていなかった木津川市と笠置町では、近隣地域の特性を活かして相互交流を行うことにしている。

(2) 受入側による交流からの発展

飯豊町、大樹町、笠置町では本取組の受入体制を活かして、受入対象を保護者、近隣地域の小学校、学校教育旅行に広げていくことにしている。

表10 継続性を高めるための創意工夫と期待される効果

役割	次年度以降の目標 (事業拡大)	次年度以降の事業拡大に向けた取組 (概要)	該当する 事業実施団体
送り側	児童の育成	小学校、教育委員会等との成果の共有 (学校教育活動への反映)	下川町、京丹波町
	交流の継続 (毎年・参加児童 数の積み上げ)	受入側、小学校関係者との意見交換の継続	吉岡町、木津川市
		小学校、教育委員会等との成果の共有	下川町、京丹波町
		地域内への交流の周知 (住民等の理解・評価) 次年度の交流の予算化 (部署：教育委員会)	吉岡町
	子ども交流の支 援体制の構築	小学校生産米のPR・ブランド化、商店街での販売 (得られた収益の一部を交流に還元)	杉並区
	児童を幅広く募 集できるネット ワークの構築	杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部、商店街等 による民間連携の実践 サポーター経費の支出等 (学習支援活動)	
共通	送り側と受入側 の相互交流	相互交流の体制の構築	木津川市、笠置町
		プログラムの開発	木津川市
		各小学校等への情報提供	木津川市、笠置町
受入側	児童の育成	プログラム内容の充実 (NPO、各事業者との連携の強化)	下川町、京丹波町
	交流の継続 (毎年・参加児童 数の積み上げ)	送り側との意見交換の継続	大樹町
		小学校、教育委員会等との成果の共有	
		協議会による受入体制の維持 (受入関係者の確保等)	
	受入家庭の増加 指導者の育成	受入団体による交流の継続・普及	笠置町
	プログラム開発	受入側の団体や大学等によるプログラムの開発	飯豊町
	受入人数の増加	保護者向け体験プログラムの提案	
		中学校の修学旅行の誘致 (教育旅行)	
		近隣地域の小学校への本事業の成果紹介	
交流を軸にした 事業展開	教育旅行の受入 (近隣自治体との広域連携)	笠置町	
	送り側の地域での情報発信と情報交換 (アンテナショップ等)	飯豊町	

V. 子ども農山漁村交流の普及に係る課題解決策の整理

子ども農山漁村交流の取組を普及する上で、想定される課題の解決策を紹介する。

1. 学校行事として子ども農山漁村交流を実施していくための対策

より多くの児童が子ども農山漁村交流に参加できるようにするためには、小学校が遠足や修学旅行等と同様に行われる学校行事の一環で取り組むことが望ましい。小学校がその検討をする際に想定される課題とその課題の解決方法について紹介する。

(1) 小学校が学校行事として検討する際に想定される課題

文部科学省による補助金を利用して農山漁村での宿泊体験活動を実施した小学校を対象に実施されたアンケート調査結果によると、農山漁村での宿泊体験活動を継続する上での課題は「教員の負担が大きい」52.7%、次いで「授業時数の確保が難しい」50.4%、「予算の確保が難しい」並びに「金銭面での負担が大きい」45.0%の順と続く（図4参照）。

これらは小学校が子ども農山漁村交流を学校行事として検討する際にも課題として挙げられるものである。

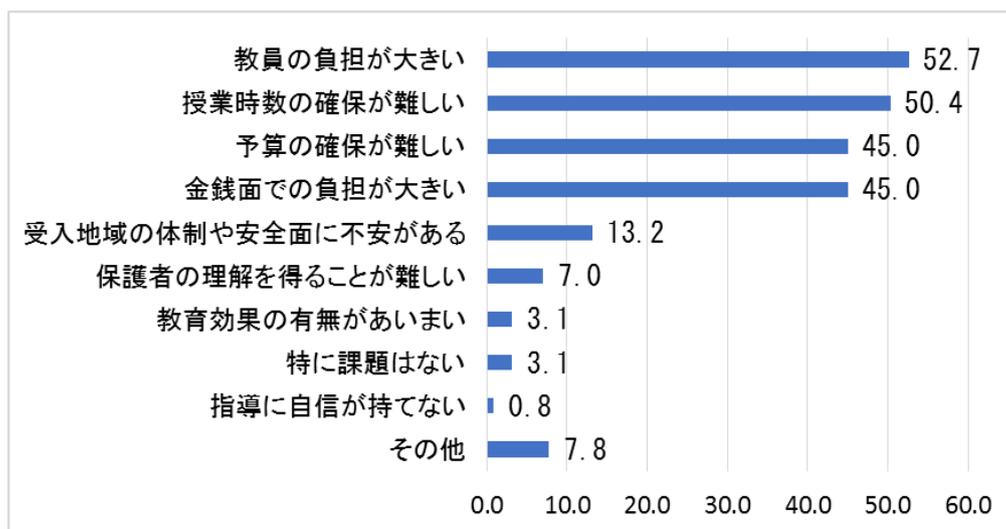


図4 学校における農山漁村での宿泊体験活動を継続する上での課題（割合%）

出典：都市農村共生・対流総合対策交付金共生・対流促進計画（広域ネットワーク推進対策・全国単位における取組）子ども農山漁村交流報告書（平成26年3月）ランドブレイン株式会社

(2) 教員の負担軽減策の整理

課題の一つである教員の負担軽減については4つの対策が考えられる（表11参照）。

受入側でできることは、地域資源等の情報提供、体験プログラムの提案、宿泊・食事等の手配、指導者の確保、事前学習・事後学習の協力、安全管理体制の構築、経費の一括精算等であり、本事業でワンストップ窓口を設けて取り組んだことをそのまま活かすことができる。

表 11 教員の負担軽減策の整理

教員の負担軽減策	要点
受入側の積極的なサポート	宿泊体験活動の計画・準備のための事務について、受入側が積極的にサポートすること
手配・調整・実施の委託	宿泊・食事・体験・移動等の手配・調整等を第三者に委託すること
諸経費の一括払い	教員による諸経費の支払いの手間を軽減させること
教員間での役割分担	一部の教員に負担が偏らないように校内で教員間の役割分担を図る。

出展：平成 27 年度子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業の進捗管理及び調査分析報告書
 (平成 28 年 3 月) 総務省自治行政局地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

(3) 授業時数の確保策の整理

国公立の小学校は、小学校学習指導要領により、各教科等にあてる授業時数が決められている(表 12 参照)。

表 12 小学校の教科等の授業時数 (年度)

教科等		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
教科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
道徳	34	35	35	35	35	35	
外国語活動					35	35	
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動	34	35	35	35	35	35	
計	850	910	945	980	980	980	

出典：小学校学習指導要領（平成20年3月）文部科学省

小学校では基本的に修学旅行等の宿泊体験活動の授業時数を「特別活動」として位置付けている。小学校が宿泊体験活動を実施する場合、授業時数の編成パターンとしては、

- ・「特別活動」のみ
- ・「特別活動」とその他教科等(※)の組み合わせ

(※) 例：総合的な学習の時間、国語(例：農家民泊でお世話になった方々への手紙を書く学習)、社会(例：交流する地域に関する事前学習)など

の大きく2つが考えられる。

小学校は、学習指導要領の定める授業時数に応じて、各教科等の授業時数を満たすために創意工夫を凝らしていることが通常である。そのため、宿泊体験活動の内容の見直しに伴って授業時数を増やすことは困難であるという意見は送り側のヒアリング調査の際にも聞かれた。

したがって、小学校が宿泊体験活動の内容を見直すならば、授業時数の総数を変えずに編成することが有効となる。例えば、既存の宿泊体験活動の位置づけが「特別活動のみ」の場合、「特別

活動のみ」で授業時数もそのままにして、内容を子ども農山漁村交流に置き換える方法である。

小学校がこうした検討する際には、管轄する教育委員会の理解・判断も欠かせないので、送り側には教育委員会の学校教育を管轄する部署が参画することが望ましい。

(4) 予算確保策の整理

保護者負担だけでは経費を賄うことが困難な活動の場合、各事業実施団体による予算化や国等の交付金等の活用が考えられる。予算の確保については、本事業の取組の通り、送り側ばかりでなく、受入側のみ、または送り側と受入側による費用分担で賄う方法も考えられる。

(5) 金銭面の負担軽減策の整理

金銭面の負担は保護者の負担感の軽減と同じくであり、その軽減策はいくつかある（表 13 参照）。受入側の地域が遠方に有る場合は、交通費以外の対策を検討すると良い。

表 13 金銭面の負担軽減策の整理

項目	対策	説明
交通費	既存の活動地での実施	活動地と変わらなければ、交通費が大きく増加しない
	学校から近距離地域での実施	学校からの移動距離（貸切バスの場合は移動時間の条件も含む）が短くなるほど、交通費の削減につながる。
	学校と同一市区町村内での実施	
	宿泊施設による地域内移動	地域内の集合場所から宿泊先までの送迎を宿泊施設の車両で行う場合、その間の交通費はかからない。
宿泊費	公的宿泊施設の利用	宿泊代の代わりにシーツ代の負担で済む施設もある。民間宿泊施設と比べて宿泊に係る経費がかからない施設が多い。
食費	弁当の持ち込み	初日の昼食を弁当の持ち込みに変えることで、保護者自身で費用の負担軽減を図れる。
	食体験の実施	食体験で調理した料理を食事にあてることで、食事を提供する場合と比べて安価に済む場合がある。 (例：食費は保護者負担だが、体験料は助成対象となる場合)
業者選定	見積依頼	複数の業者からの見積額を参考にすることで、より安価な費用の業者を選択できる。
保護者の支払方法	複数年・月の積立払い	宿泊体験活動の費用を一括払いから複数回の分割払いにすることで、保護者の負担感を軽減できる。
小規模校の工夫	複式学級による実施	参加する子どもの人数を増やすことでバス代の負担を分割
	複数校による一括実施	参加する子どもの人数を増やすことでバス代の負担を分割
就学支援等	子育て支援等の施策の活用	子育て支援等の制度を活用する。

出展：平成 27 年度子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業の進捗管理及び調査分析報告書

(平成 28 年 3 月) 総務省自治行政局地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

2. 受入側における受入体制の構築

(1) 地域連携の受入体制に必要な要素

受入側の受入体制に不可欠なものは次の4つである。

- ・ワンストップ窓口（中間支援組織等）の設置：コーディネーター（専任担当者）の配置
- ・地域内連携体制：地域内の受入関係者との連携体制
- ・安全管理体制：地域内の公共機関等との連携
- ・緊急連絡体制：受入時の緊急連絡体制と受入関係者への連絡方法等の周知

(2) ワンストップ窓口の設置先と持続可能な運営

全国の事例を見ると、ワンストップ窓口自治体（担当部署）、民間組織、個人（稀なケース）に置かれている。ワンストップ窓口の設置には設置先ごとの配慮事項がある（表14参照）。

表14 ワンストップ窓口の設置先ごとの配慮事項

ワンストップ窓口に必要な条件		自治体の場合	民間組織の場合	個人の場合
コーディネーター （専任担当者）の配置	子ども交流等に係る基本的なスキルの習得	研修や実務経験を通じて習得は可能	研修や実務経験を通じて習得は可能	研修や実務経験を通じて習得は可能
	送り側と受入側の担当者とのつながりと信頼	担当者の異動の際の引き継ぎが課題	担当者の異動の際の引き継ぎが課題	—
年間事業費の確保	コーディネート業務による収入だけで賄うことの難しさ	事業予算の確保に必要な根拠づくり（数値目標等）等が必要になること	受入機会の増加 コーディネート業務以外に多角的な収入機会の確保	作業や生計に過剰な負担がかからないように配慮すること（身の丈の範囲の見極め）
	一つのコーディネート業務に対して手数や時間がかかりやすさ	他の業務に支障が出ないように配慮すること	他の業務や経営に支障が出ないように配慮すること	

民間組織で取り組む場合、コーディネーターの人件費や事務諸経費をコーディネート業務による収入（一般的な成果報酬は売上額の10%程度で利益率が低い）だけで賄うことは難しい。

ワンストップ窓口の業務を継続的に取り組んでいる民間組織の事例の傾向は次の通りである。

- ・交付金、助成金、指定管理業務を受けていること（例：任意組織、観光協会等）
- ・行政等による出資によって設立していること（例：観光協会、まちづくりや観光の公社等）
- ・多角的な収入機会があること（例：自然学校等）

民間の場合、行政等による出資を得る方法以外は、公的資金の活用、自治体による指定管理業務の受託等による多角的な収入機会を見出すことが求められる。

自治体の場合、人件費はかからないが、年間事業費の予算化する工夫が求められる。

個人の場合、作業や生計に過剰な負担がかからないように配慮することが求められる。

これらのことを踏まえて、ワンストップ窓口どこに設置するか見極める必要がある。

(3) 国の支援メニューの活用

宿泊体験活動に要する対象経費に係る国の支援メニューがあり、総務省については次ページの通りである。受入体制の整備等に活用できるので、各地域の状況に応じて活用するのも有効である。

参考「子ども農山漁村交流プロジェクト」の特別交付税措置の概要

1. 財政支援の対象事業

小学校における農山漁村での宿泊体験活動（以下、「子ども農山漁村交流プロジェクト」という）については、総務省から各都道府県、市町村に対して財政支援（特別交付税措置）を行う。

【対象となる要件】

- ①教育活動の一環として実施されるものであること
 - ②子どもが受入地域の住民と接触する機会が確保されていること
 - ③子どもが受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること
- ※詳しくは、例年8月以降に総務省から発出する特別交付税基礎数値調書（子ども農山漁村交流プロジェクトに要する経費に関する調書）の記載要領を参照。

【ポイント】

- ①小学校による1泊2日以上宿泊体験活動が対象
- ②送り側と受入側が同一市町村内の事業も対象

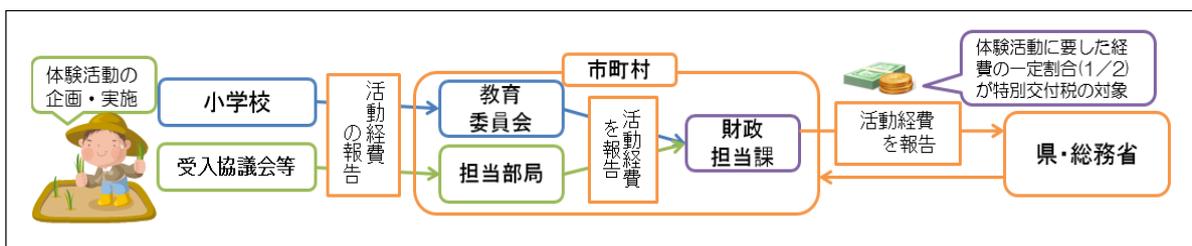
2. 支援の対象となる経費

送り(学校)側及び受入側市町村が負担する以下の経費について支援対象となる。
また、市町村の負担に対して都道府県が補助金等を交付した場合も支援対象となる。

負担	宿泊体験活動に要する対象経費（例）
送り側	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料 ・旅費（事前調査・打ち合わせ等） ・借損料（車輛・備品等） ・保険料 ・資料作成費
受入側	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料 ・旅費（事前調査・打ち合わせ等） ・借損料（車輛・備品等） ・通信運搬費 ・消耗品（安全保護用衣服・衛生確保用） ・資料作成費

【ポイント】

- ①送り側・受入側双方の負担経費が対象。
- ②特別交付税は負担経費の一定割合（1/2）が対象。経費の上限なし。



第4章 事業報告会の開催概要

■日時：平成29年2月21日（火）13：30～16：30

■場所：TKP東京駅前カンファレンスセンター4階 カンファレンスルーム4A

■議事：

1. 調査発表1「送り側・受入側の双方連携による子ども農山漁村交流の要点」
2. 意見交換1「子ども農山漁村交流を通じた送り側・受入側の効果」
 - (1) 農山漁村における宿泊体験活動を通して感じた児童の成長
 - (2) 児童を受け入れた事による地域、住民の変化
3. 調査発表2「送り側・受入側の双方連携による実施体制の構築と、課題解決に向けた創意工夫の取組」
4. 意見交換2「取組の継続に向けた実施体制の構築と創意工夫の取組、課題解決に向けた創意工夫の取組」
5. 質疑応答
6. 総務省関連施策説明

事業実施団体						
組番	都道府県	市区町村	所 属	職 名	氏 名	役 割
1	北海道	下川町	森林総合産業推進課	主事	伊東 拓馬	自治体担当者
	京都府	京丹波町	企画政策課	主事	伊林 賢二	自治体担当者
2	山形県	飯豊町	商工観光課観光交流室	主査	竹田 辰秀	自治体担当者
	山形県	飯豊町	高橋米穀農場		高橋 勝	受入地域関係者
	東京都	杉並区	教育委員会事務局学校支援課	教育連携担当係長	中曾根 聡	教育委員会担当者
	東京都	杉並区	杉並区立杉並第四小学校	校長	高橋 浩平	小学校教員
	東京都	杉並区	杉並第四小学校・高円寺中学校 学び支援本部	学校・地域 コーディネーター	吉田 善博	コーディネーター
3	北海道	大樹町	教育委員会事務局社会教育課	係長	清原 勝利	教育委員会・自治体担当者
	群馬県	吉岡町	教育委員会事務局学校教育室	室長補佐	篠原 克実	教育委員会担当者
	群馬県	吉岡町	教育委員会事務局生涯学習室	主任	吉田 功一	教育委員会担当者
4	京都府	木津川市	木津川市学研企画課	主任	森川 智子	自治体担当者
	京都府	笠置町	笠置町企画観光課	課長補佐	小林 慶純	自治体担当者
学識経験者						
早稲田大学教育・総合科学学術院 教授						宮口 侗廸
総務省						
地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 室長					飯塚 秋成	
地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 地域支援専門官					宮下 利彦	
地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 総務事務官					陸川 諭	
調査受託業者						
(一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長					清水 啓智	
(一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長					花垣 紀之	
(一財)都市農山漁村交流活性化機構 参事					島山 徹	



<議事録>

(飯塚室長)

本日は事業報告会へご参加くださり御礼を申し上げます。子ども農山漁村交流プロジェクトは、農山漁村での交流を通じて子ども達の生きる力を育むとともに、受入地域の方は、地域の活性化、相互理解の深化を目的として、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して取り組んでいる事業です。

実施団体の皆様におかれましては、モデル事業を通して本事業にトライアルいただいたことで、取組の意義や効果を実感していただいたことと存じます。本日の事業報告会でございますが、モデル事業の取組状況や、得られた効果、課題解決に向けた創意工夫などについてご協議いただくこととしております。互いに培ったノウハウを共有していただくことで、次年度以降の取組に生かしていただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。また、実施団体の取組についてご示唆をいただくため、早稲田大学教育・総合科学学術院教授の宮口先生にお越しいただいております。本日はお世話になりますが、よろしく願いいたします。最後になりますが、実施団体の皆様におかれまして有意義な事業報告会となることを祈念いたしまして、主催者の挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

(清水次長)

つづきまして、事業報告会の指導助言を、早稲田大学教育・総合科学学術院教授の宮口侗迪先生にお願いしております。宮口先生からご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

(宮口教授)

ご紹介いただきました、早稲田大学の宮口と申します。一昨年この会議に呼んでいただいて、多少の発言をさせていただきました。国の過疎問題懇談会の座長をやらせていただいております。過疎法の延長・拡充等を行わせていただいております。基本的には、日本の田舎に元気になってもらいたいということで、研究をやってきました。今から20年前に、地域づくり読本というのに交流論を書いたことがあります。私は、日本の活性化のためには交流が非常に必要だと言いついた人間だと思っています。交流というのは、そもそも、異質の系統と付き合うことをいいます。仲間同士でわいわいやることは、交流とはいいません。違った世界に住む、あるいは育っている人との付き合いは、驚きと刺激が必然的に生じます。それを自分の中で生かしていけば、自分の成長になるということです。交流は成長を喚起すると、20年前から言っています。そういった違う世界の仕組みや取組を、自らの地域に何か生かしていく、多少上乘せをしていくことで、それぞれの地域がより普遍的な価値を発揮する、というのが私の交流論です。

今日は杉並区が来ておられますが、世田谷区と群馬県川場村との交流は有名で、実りをあげておられるわけです。今日は子どもの交流の話ですが、北海道と遠い地域との交流、あるいは、比較的近くの都市と農村の交流など、いろいろなタイプの交流があるようですが、話を聞かせていただいて、多少の発言ができればと思っております。よろしく願いいたします。

(清水次長)

ありがとうございます。実施団体出席者の紹介につきましては、時間も限られておりますので、配布資料にある出席者名簿をもちまして紹介に代えさせていただきます。ご了承ください。次に、配布資料の確認をさせていただきます。議事次第、設置要領、出席者名簿、配席図、資料1「子ども農山漁村交流プロジェクトの特別交付税措置」、資料2「都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業 事業報告会 進行計画」、資料3「各事業実施団体の概要紹介」、資料4「各事業実施団体の取組概要の一覧表」となります。不足の資料がございましたらお知らせください。続きまして、本日の日程をご説明いたします。議事次第をご覧ください。その後「送り側・受入側の双方連携による子ども農山漁村交流の要点」について調査結果を、当機構の花垣より報告いたします。その後、報告を踏まえ「子ども農山漁村交流を通じた送り側と受入側の効果」をテーマに意見交換を行います。休憩を挟みまして「送り側・受入側の双方連携による実施体制の構築と、課題解決に向けた創意工夫の取組」の調査結果を、当機構の花垣から報告いたします。その後、報告を踏まえまして「取組の継続に向けた実施体制の構築と創意工夫の取組、課題解決に向けた創意工夫の取組」をテーマに意見交換を行います。意見交換の後、事務連絡等を行い、16時30分までに閉会とします。よろしく願いいたします。それでは、当機構の花垣から配付資料3、4により「送り側・受入側の双方連携による子ども農山漁村交流の要点」を報告いたします。

(花垣次長)

(一財)都市農山漁村交流活性化機構の花垣でございます。よろしく願いいたします。

各取組の紹介につきましては、資料に基づき説明させていただきます。

(※資料説明)

各取組の紹介は以上です。これより意見交換をはじめます。こちらの意見交換の際には、宮口先生、総務省から発言をしていただくことがありますので、ご承知おきください。

農山漁村における宿泊体験活動を通して児童にどのような成長があったのかお尋ねします。

山形県飯豊町への送り出しに同行された杉並区立杉並第四小学校の高橋校長先生にお越しいただいております。ご説明をお願いします。

(杉並第四小学校 高橋校長)

本校の場合、小学校5年生は総合学習の時間で米作りの学習をするのですが、飯豊町の農協青年部の協力で7年間くらい取り組んでいただいております。これまでは山形の農協の方が来て、お米を育ててくれる、指導してくれるという形でしたが、是非、子ども達に生の田畑や自然を見せてやりたいという思いが学校としてはありました。

杉並区の場合は、子ども達の学びを支援してくれる学び支援本部と教育委員会学校支援課という部署がありまして、その思いを形にするためにこの事業を受けることになりました。

子ども達と飯豊町と話をした中で、この活動は農業体験をメインにするけれど、種植えだけでなく、収穫もやろうということになりました。

1回目の交流はお盆の時期ということもあり、思ったより人数は集まらなかったです。農家民宿での民泊体験の評判が良かったので、2回目の交流には30人近い人数が集まりました。夏に行った16人は全員参加しました。そして、自分達が種をまいた畑の収穫をしました。体験をして一番大きかったのは、子ども達に本物の自然を見せてあげられたこと、そして、毎年米作りに取り組んでいますが、山形では米づくりはどのように行われているのか間近で体験することができたことがすごく大きいです。本校は、高円寺地区で4年生ではキャリア教育で杉四カンパニーというのをやって、5年生は米作り、6年生はキャリア教育の集大成として総合的な学習の時間で地域と連動した活動をやっています。5年生で飯豊町との交流があるので、総合的な学習の時間とリンクしながら、オプション的な体験という位置づけで継続できればと思っています。

(宮口教授)

子ども達がいい表情だったということですが、帰ってきて何か目立った変化はありますか？

(杉並第四小学校 高橋校長)

一番大きいことはつながりをすごく気にするようになったことです。2回目の時は農家民宿には泊まらなかったのですが、料理をする時に、農家の方が手伝いに来てくださるということで、1回目に参加したメンバーは、「お世話になったおばちゃん、来るかなあ」と言っていました。また、「すごくよかった、楽しかった」ということをまわりの子ども達に話をしていました。満足した活動ができたことによって、子ども達の飯豊町への意識が確実に変わってきたのではないかと学校はとらえています。

(花垣次長)

北海道大樹町に児童を送り出しました群馬県吉岡町教育委員会の篠原様、お願いします。

(吉岡町 篠原指導主事)

吉岡町はベッドタウンで、特に子育て世代、小中学生が増えている町です。都市部の面もありながら、昔ながらの農村地帯もある地域ですが、概ね、子ども達は農村体験などをする機会が少ない地域です。子どもは都市部に近い学校生活をおくっています。

今回、小学校5年生を募集して、30名の児童を引率という形で、北海道大樹町にお世話になりました。5年生の夏は学校でもまだ宿泊体験を行っていない時期です。5年生の秋になると、林間学校で宿泊体験をやるのですが、今回は夏休み期間中で、子ども達が長期にわたって親元を離れ、知らない学校同士の友達と知らない場所で過ごすというのが初めての体験でした。

事前学習では大樹町はどんなところか、どんな生活をするかオリエンテーションを2回行いました。

4泊5日の中で、大樹町の方への感謝の気持ちを持つことができたことはもちろんのこと、参加した児童と大樹町の小学校の児童との交流でやり遂げたという満足感を非常に感じる事ができました。

事後学習では、感想文の発表を行いました。

メガファームでの農業体験でちょうど子牛が産まれるシーンに子ども達は立ち会うことができました。そのシーンに子ども達は釘付けになって、言葉も出ない状況になりました。子ども達は命の大切さを目の当たりにして、素晴らしい体験ができたと思います。

大樹町は宇宙開発にも力を入れている町です。宇宙交流センターでは、実際に打ち上げられたロケットや施設の話を知るとともに、ペットボトルロケットの作成をさせていただきました。子ども達は、自分で作ったものを実際に飛ばして、ものすごく飛ぶ様子をみて、夢を持って体験できた活動になったと感じています。

吉岡町ではできない体験ばかりを子ども達が経験したということは、今求められている生きる力、食の大切さ、命の大切さを、体験を通して実際に見たり触れたりすることで子ども達が学ぶことができたことが一番大きかったと思います。実際に30名のお子さんが参加したのですが、しばらくたって学校での様子を尋ねてみたところ、行く前は割とおとなしい子どもが、体験後、二学期になって、活発になっていたという話を聞きました。こういう集団生活を通して、自分の中での自信を身に付けたという声が聞けたということで、事業を実施して非常によかったと思っています。今年度の経験を生かして、次年度も大樹町にお世話になりながら、継続していきたいと考えております。

(花垣次長)

木津川市学研企画課の森川様に伺います。近隣の京都府笠置町にどのようなねらいで児童を送り出し

たのか、その効果は見られたのか、お話を伺いたいと思います。

(木津川市 森川氏)

木津川市は、京阪奈学研都市にありまして、毎年人口が増加しています。また、京都の一番南に位置しており、奈良に接していることから、歴史遺産や伝統文化が残る地域となっています。そのような中で、子育て世代の流入が多いニュータウン地域では、他の地域や世代との交流や、古くからの地域文化とふれあう機会が少ないという課題があります。子ども達が複雑に変化する社会に対応できるように学力だけではなく、自主性、協調性、豊かな人間性を育てて、将来、子ども達が様々な問題を解決するための生きる力を育む教育が木津川市の子ども達に特に必要であると考え、隣の町でありながら、普段行く機会の少ない自然豊かな笠置町に伺うことになりました。

1泊2日という短い期間でしたが、そば打ち体験では、教えてくださる先生やスタッフの指導の下、笠置町の子ども達と一緒にそばを打たせてもらいました。子ども達が自ら進んで積極的にそばを打つ姿や小さな子どもと協力しながらそばを作り上げる積極性や協調性が見られました。民泊体験もさせていただきましたが、各家庭でお手伝いをしたり、星空の観察をさせてもらったり、夜遅くまで家族の方と話し込むなど、自然への関心や交流の能力が育まれたことが感じられました。

子ども達は、最初に集合した時は、緊張したような様子でしたが、1泊2日の自然体験を終える頃にはみんな笑顔で泊まった家の話を自ら積極的に話し、また笠置町に行きたいと口をそろえて話していました。それは、笠置町のお宅で、大切に見守られながら、子ども達が1日を過ごせたことが大きかったのだと思います。世代間交流や農山村生活を通して、子ども達の人間性が育まれたのではないかと感じております。

(宮口教授)

募集に協力したこどもエコクラブは、ニュータウンの子ども達のサークルみたいなものですか？

(木津川市 森川氏)

そうです。環境などを学ぶサークルで、比較的、農山村交流体験にも抵抗が少ない団体です。

(宮口教授)

小学校単位にすると、農村部の人も交じってしまうからということかもしれませんが、そこをはっきり分けるのがいいのかどうかは、考える必要があるかもしれません。

(木津川市 森川氏)

そうですね。教育委員会への情報提供を通じて、ゆくゆくは展開していければと考えております。

(花垣次長)

下川町と京丹波町の取組です。相互に児童の送り出しと受入を行いました。どのような工夫をしたのか、下川町森林総合産業推進課の伊東様、ご意見をお願いします。

(下川町 伊東氏)

下川町と京丹波町は、平成25年3月に京都府の紹介で友好交流協定を結びまして、互いに森林、林業を学んでいこうという方針を決めました。その関係で、平成25年4月から人事交流をしています。私は元々京丹波町の職員ですが、平成27年から下川町に出向しております。両町は協定により、経済・文化交流を進める中で、この交流は互いの町の将来の発展を担う子ども達に相互の地域に対する理解を深めてもらい、幅広い視野と経験を持った人材を育成することを目的とした相互交流としました。

送り出しの際、児童が受入先に訪問したときや受入の時に、自分の町について説明する機会を設けて自分の町の良さを改めて再認識してもらえるように、同じ児童での交流としています。当初、交流をする前は「自分の町についてあまり知らなかった」という声があったのですが、交流後に聞いてみると、「こういうところが自分の町にあることを知ることができた」という声を聞くことができ、この交流を行ってよかったと思いました。今後、この活動を継続していくことによって、自分の町を理解してもらえるような児童を多く輩出していきたいと考えています。

(花垣次長)

京丹波町の伊林様、お願いします。

(京丹波町 伊林氏)

私はもともと下川町の職員で、先ほど発表された下川町の伊東さんとは人事交流ということで、深い交流ができる状況にあると考えております。

受け入れたことによって、地域にどのような変化があったかということですが、まず、交流を通して地元住民の方を中心に協力しあって行ったことにより、地域全体の取組となり、地域への愛情や連帯感が生まれ、地域の活性化につながったと考えています。また、体験場所によっては、地元の小学生も行ったことのない場所へ行く機会があり、地域内のつながりも深まったと思います。地元の方達も、体験を通じて、地域の良さを子ども達に一生懸命に教え、違う地域の子ども達とふれあって話をする中で、文化の違いを知る機会、教える機会となったと聞いており、自分達の生きがいにもつながったと思います。このような住民の変化により、児童の受入体制の基盤づくりにもつながったと考えております。

(宮口教授)

受け入れた方も6名で相手をしたということですか？

(京丹波町 伊林氏)

京丹波町に関しては6年生同士ですが、14名で受入をしました。

(宮口教授)

下川町の6年生は6名しかいないということでしょうか？

(下川町 伊東氏)

20名程度いますが、今回の参加者は公募で選考した結果、6名になったということです。

(花垣次長)

杉並区の児童を受け入れた山形県飯豊町の高橋米穀農場の高橋様、お願いします。

(飯豊町 高橋氏)

今日は唯一、地元の生産者ということで参加させていただいております。

農協青年部が杉並区において野菜体験、田植え・収穫体験を請け負わせていただいております。そのきっかけというのが、平成16年に食育基本法ができた頃に、飯豊町から東京23区にお米づくりを通して農業という職業と命のつながりを教えたいということで出前授業をはじめました。この取組は今年で丸12年が過ぎました。今は、子ども達も学校の先生も慣れてきて、命のつながりまではわかるといわれます。私達は、その先に、子ども達に問いかけているのは、「命のつながりはわかった。じゃあ、これから6年生、中学生、大人になっていく中で、命のつながりがわかって、自分達がどういう行動ができるのか」、という問いかけをして、毎年帰ってきます。その答えは、人それぞれに感じると思うので、次に子ども達がどんな行動をするのか、毎年楽しみにしながら出前授業をしていたところ、行政の方から、いろいろと指導をしてほしいということで、声がかかりました。住民の変化や気づきについてお話しさせていただきます。

やはり、私達が山形、飯豊町で当たり前だと思っていることに、子ども達が感動したりはしゃいだりしている様子が、すぐさまわかるような状況になっています。子ども達の様子を見て、改めて自分達の農村部の立ち位置を知ることができる貴重な時間になっています。例えば、自然の恵みだったり、恩恵を受けていること、地産地消、そして伝統芸能である獅子舞を子ども達に教えて、感じてもらったり、田畑に行けばいろいろな生き物がいるということで、生物との共生を感じてもらったりしています。

また、自分達の子育てをしている環境を再認識することで、私達が逆に子ども達の反応から教えられることがあると思っています。そうしたことを通して、地元の人がどんなステップに進んでいったらいいのかを考えるのが、本当の交流ではないかと思っています。

1つ目に、地元の大人も子どもも、自分の地域をもっと知ろうとすること、理解すること。具体的には、子ども観光大使などをやりながら、郷土愛を育てられたらと思います。

2つ目は、特に大人ですが、自分達の地域にもっと自信を持つことが大切だと思います。例えば、自分達が作っている農産物や畜産物を、もっと都市部に売って言ってもいいのかなと思います。今はマルシェなどもあるので、出店するとか、いろいろなことができるのではないかと考えております。

私達は、民・民交流で、地元の農協青年部、高円寺の純情商店街等、事業の継続や活性化も含めていろんなことができるのではないかと考えています。

(宮口教授)

飯豊町には、台湾からの留学生がお世話になっています。台湾の人達にも評価の高い取組をされていて、今回、杉並区の学校が行かれたということでいい取組だと思います。台湾の人にもすごく喜ばれています。当たり前と思うことを違う地域の人が喜んでくれるということが交流の一番基本的な価値です。鏡効果ともいいますが、自分達をもっと自信を持って、高円寺との付き合い、純情商店街との縁がもっと深くなればいいですね。子ども達の親が、飯豊町のものだから買おうという形ができていくと思います。

(花垣次長)

ありがとうございます。北海道大樹町の清原様、お願いします。

(大樹町 清原氏)

教育委員会の社会教育課に配属されておりまして、子ども達の宿泊体験活動の受入をする南十勝長期宿泊体験交流協議会という協議会の事務局を担っております。群馬県吉岡町とは、友好都市協定ということで、平成23年10月に協定を結んだのですが、当初は物産の交流ということで、それぞれのお祭りに特産品を持って行って販売しあう、食べてもらう、紹介しあうという形での交流が進んでおりました。その後、友好都市の自然の流れで、子ども達の交流を進めたいということでスタートしました。

4日間の行程の中で、結果的に5日間になったのですが、最終日に、大樹小学校と吉岡町の子ども達との交流の時間を設けまして、互いに校歌を歌いあいました。

効果としては、学びの効果はあったと思います。ルールを守るといような、規範意識の高まりを感じました。吉岡町からは30名の子ども達が来ましたが、33名程度の応募での30名ということで、吉岡町を代表して来ているという意識があったのではないかと考えています。そういう意識が、大きな声での発表や

校歌につながったのではないかと思います。それから、対応する力です。急な振りにも適応して対応できたということは、大きな効果だったのではないかと思います。

(花垣次長)

木津川市の児童を受け入れた京都府笠置町企画観光課小林様、ご意見をお願いします。

(笠置町 小林氏)

笠置町は、人口が1,400人弱と、全国の町で2番目に人口が少ないです。そのうちの約半数が、65歳以上です。小学校は1校しかありませんが、全校生徒が25名、6年生に至っては2名という環境にありまして、笠置の子ども達にも交流をするきっかけにしたいという目的があります。運動会でも団体の競技がなかなかできない状況です。

木津川市とは非常に近い距離にありまして、車で30分、距離にして15kmほどで、私も含めて笠置町の職員の約半数が木津川市に住んでいるということで、ある意味特異な関係の交流です。

今回、1泊2日という短い期間でしたが、実施させていただきました。1日目は、そば打ち体験を行いました。笠置町の小学生は、土日の活動の中でそば打ち体験をしております。また、そば打ちの指導は、週末奈良から笠置町に通って、耕作放棄地を耕しながらそば打ちをして、そのそばをふるまっている方にお願ひしました。自分達の力だけではできないことを、外から来てもらって事業を進めているということで、今回、その方にお世話になって、そば打ちをさせていただきました。そのときには、笠置小学校全校生徒の約半数の児童が参加しましたし、小学生のお母さん方がコーディネーター役として、和気あいあいとにぎやかな雰囲気の中で行いました。最初は3班に分けて、子ども同士がどんなふうになるか見ていましたが、時間が経つにつれて仲良くなって、最後は一緒にみんなでそばを食べて、食べた後には楽しい時間を過ごしていました。その後は、こうもり博物館を訪れて、木津川市の子ども達に、自然の中でこうもりがいることや生態の話をしました。お風呂は町でやっている温泉に入って、各家庭での民泊、今回は3軒、各家庭2人ずつに分かれて泊まりました。

笠置町の人にとっては、木津川市はすぐ隣で、買い物にも木津川市に行くので、子ども達にとっても慣れ親しんだ場所です。しかし、木津川市の子ども達にとっては、全員、笠置町に来たのは初めての子どもばかりで、逆にそれに驚きました。夜になって電気が消えると、真っ暗闇でびっくりするとか、田んぼのあぜ道を歩くとか、そういった経験がすごく新鮮だったようです。次の日は、笠置町は自然環境が豊かなところですが、過去に1カ月ではありますが、後醍醐天皇が皇居を置かれた場所でもあり、そういった行場めぐりができます。それほど厳しいものではないハイキングコースがありますので、住職に話をしてもらいながら、普段行ったらちょっと危ないようなところも、冒険のような形で、付き添いながら体験させていただきました。受入式のときは緊張していた子ども達は、最後は懐いてくれて、1泊2日という短い時間ではありましたが、楽しい思い出ができました。笠置町の人達にとっては、こういうことでも子ども達は感動してくれるのかなとか、こういうことは珍しいことなのかなということを実感させていただきました。体験の後、親御さんや参加して下さった子ども達から、受入家庭の方に、お手紙をいただいたりしており、今後、町の方でも民泊を進めていけるきっかけになったのではないかと思います。

(宮口教授)

受入組織の事業費はどこが予算をもっているのですか？

(笠置町 小林氏)

笠置町で行っております。

(宮口教授)

笠置創造・デザイン会議はいつ頃からあるのですか？

(笠置町 小林氏)

昨年7月頃に立ち上がりました。

(宮口教授)

この事業とはもともと関係のない組織だったのですか？

(笠置町 小林氏)

笠置町で生まれ育った若者達ばかりが集まって、疲弊した状況を何とかしていきたいということで、まちおこしの意味で作った団体です。

(宮口教授)

タイミングがちょうど合ったということですね。

(花垣次長)

これまでの意見交換を踏まえまして、宮口先生から感想やアドバイスなどお願いします。

(宮口教授)

交流がどういう意味を持っているのか、という私がずっと研究してきたことが、実際に確かめられた面もあってよかったと思います。あとは、地元の話をしてもらうときに、地元の先輩が「元々この町はこうだった」と地元の子に言っても、拒否反応があると思います。ところが、よその子どもが来て素直に聞いていると、地元の子も一緒に素直に聞きます。他人が交じることによって、内輪の無理な関係

がしばらく消えるというところにも交流の効果があると思います。ですから、いろいろな人が交じって、いろんな活動をやることは、内輪で頑張っても通じないということが結構すんなりクリアできるということがあります。それから、自分達が持っているものすごさをわかっていないところがあると思います。自分達が持っているものすごさ、その土地の特徴を生かした取組や主張が、違う地域との交流の中で、また見えてくることがあるのです。このようなことを頭に入れておいていただけたらと思います。

(花垣次長)

宮口先生、ありがとうございました。これより10分の休憩にいたします。

(休憩 10分)

(花垣次長)

それでは再開いたします。私の方から、配付資料3、4により「送り側・受入側の双方連携による実施体制の構築と、課題解決に向けた創意工夫の取組」について、皆様が取組みました内容を紹介します。

(資料説明)

次年度に向けた「取組の継続に向けた実施体制の構築と、課題解決に向けた創意工夫の取組」をテーマに意見交換をはじめます。初めに、北海道下川町の伊東様、お願いします。

(下川町 伊東氏)

課題は大きく分けて2つあります。1つ目は、事業の経費の確保です。経済的に余裕のない家庭が多くありまして、児童間での体験の格差が生じないように、各家庭の負担を増やさないように、事業経費を確保してまいりたいと思います。そのためには、有利な補助制度を利用したり、保護者の支払い方法を変更したり、食体験の実施により食費を浮かせたりするようにして、活動に参加しやすい体制を整えていきたいと考えております。2つ目ですが、地域内の連携を強めることです。地域の方々に対して、この事業に対する理解を得たり協力をいただいたりするために、今後、教職員や参加家庭の方にアンケート調査を行い、その結果を広報誌等で周知を行っていくことで、地域全体で児童を受入れる体制を築いていきたいと考えております。そうすることで、来年度以降も継続して交流を実施し、また、小学校、教育委員会、コーディネーター、担当課の4者で得られたノウハウを蓄積・共有することによって、連絡調整、企画、運営等の効率化と事業負担の軽減を図り、受入体制の整備を図っていきます。下川町では、京丹波町以外に、横浜市戸塚区、岐阜県御嵩町とも相互交流をしておりますので、京丹波町で得たノウハウを他の自治体との交流事業に生かしてまいりたいと考えております。

(花垣次長)

続きまして、京丹波町の伊林様、お願いします。

(京丹波町 伊林氏)

本交流事業を継続するためには、地元住民の連携体制の構築が大切だと考えております。事業内容を総括し、毎年よりよい事業を行うことが重要であり、また、本事業について情報発信をし、町全体で本事業のことを共有することが必要であると考えております。創意工夫については、今回に関しては、地元のケーブルテレビや広報誌による情報発信、また、事業終了後に和知小学校から下川町へ行った児童が、全校集会で報告会を行い、学校内でも情報共有を図るという工夫をしました。

(花垣次長)

山形県飯豊町の竹田様、お願いします。

(飯豊町 竹田氏)

飯豊町の場合、基本的には、町の観光協会が交流の担当をしております。台湾からの受入も多々行っております。そういったノウハウがありますので、基本的には、受入体制としては整っていると考えております。創意工夫については、当たり前のことですが、体験中にケガがないことを第一に考えて実施しております。あまり気取った体験はせず、普段、自分達が生活していることを体験してもらおうということを基本スタンスとしながら、今回受入をさせていただきました。背伸びしても仕方がないので、飯豊らしさを伝えられたらいいのではないかと考えております。

課題としまして、経費の問題はありますが、最終的には、様々な補助に頼らない仕組みづくりができればと思っております。そのためには、送り出していただく親御さんの理解が必要不可欠と認識しております。今回、杉並第四小学校の子どもさんが訪れて、飯豊町の大人達が受入をしたことになっておりますが、次年度以降は、先ほどから話が出ていますように、子ども同士の交流ができればいいなと思っております。子ども同士の交流の次は、親同士の交流に一步進んだ交流を行って、お互いに行き来のできるような間柄になれば理想的だと思っております。具体的な振り返り及び検討会の開催が2月に予定されております。

受入をして面白かったことがありまして、子ども達が帰りにおみやげを買う時間があつたのですが、何を買うのか見ていましたら、ある子どもさんが、マイタケとかぼちゃなど段ボール一箱を抱えてバスに乗り込まれました。「何をやるの?」と聞いたら、「お母さんに天ぷらにしよう」と言っていて、非常に楽しい場面でした。

町として今現在取り組んでいる大きな目標が、「自然文化と最先端技術が融合したまちづくり」という

ものです。先ほど話に出ましたが、山形大学と連携協定を結んでおりまして、ロケットに積み込みリチウムイオン電池の解析・研究をする分野を共同でやっております。人口7,500人の田舎町で、世界に通じる勉強をやっていることを、都会の子ども達もそうですが、地元の子供達も一緒になって学んでいけるような、地元のよさをお互い勉強できるような間柄になればいいと考えているところです。

(花垣次長)

アンテナショップをどのように活用されようと考えていますか？

(飯豊町 竹田氏)

純情商店街で、町のアンテナショップをチャレンジショップとしてやらせていただいております。町の特産品、映像やイベント等のPRや移住交流の窓口として活用している状況にあります。今後もそこを一つの基地として、取組を行っていきたいと思っています。

(花垣次長)

東京都杉並区教育委員会の中曽根先生、お願いします。

(杉並区 中曽根氏)

今回の事業の持続性を高めるときには、子どもの交流だけでなく、大人も変わっていかないと続かないと思っております。杉並区に小学校は41校あるのですが、5年生の米作りでは、飯豊町だけでなく岩手や新潟に協力してもらっていると聞いております。協定を結んでいけば別ですが、教育委員会をあげて飯豊町だけを取り上げることが難しいと思います。

この取組は民・民ベースで、杉並第四小と青年部の関係から、アンテナショップができたという流れからきているので、杉並第四小と高円寺中学校の2つの学校に対する支援活動をしている学び支援本部の事務局長の吉田さんを中心とした独自性の高い体制がつけられました。子ども達を通して飯豊町の話が親に伝わって、親が飯豊町のアンテナショップに行く。そうすると飯豊町のお米やお酒が売っていて、高円寺の商店街の中の飲食店に、そのお酒を置いてもらうなどして、じわじわと広がってきています。ただ単に親が参加費を払って子どもが飯豊町に行かせるだけでなく、親の消費活動を通して、子ども達の教育活動を支える関係に発展させていく、そんなことにつながっていくいいと思っています。

今回の事業費は飯豊町の方が窓口になっていただいています。それは杉並区の実質的な窓口が民間である学び支援本部であるので、こうした形の方がしっくりくるからです。

(花垣次長)

今後の目標の中で、小学校の学習で生産しているお米のブランド化、得られた収益を本事業へ還元することを目指すと書かれていますが、これは学び支援本部の活動の一環ということでしょうか？

(杉並第四小学校 高橋校長)

そうです。支援本部と商店街のタイアップで、それを一つの資金にできると今後も事業が継続できるかなと考えております。先ほど、お米の話が出ましたが、本校の給食のお米は、飯豊町から買っております。そういうこともこれまでのつながりの中で、お米といえば山形というイメージが子ども達にはあるので、是非ブランド米として、高円寺の方で流行らせていければと思っています。

(杉並区学び支援本部 吉田氏)

飯豊町との交流事業で学校とのつながりを担当しました、杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部学校・地域コーディネーターの吉田です。ブランドの部分について、説明させていただきます。私は、杉並第四小学校の近くにある高円寺純情商店街で理事を務めております。駅前の商店街でもあり、非常に賑わっているのですが、昔ながらのお店がどんどんなくなっていき、いわゆる商店街らしさがなくなってきました。そこで商店街のブランドを作ろうということで、平成23年に何がいいかを考えましたが、やはり食べ物だろうということになりました。そのときに、杉並第四小学校に置賜のJA青年部が出前授業に来ているということで、お米にしようということになりました。子ども達が学級園で作っていた同じ銘柄のはえぬきを商店街ブランドにしよう。もちろん生産地は、顔の見える飯豊町産です。袋は、地元の女子美術大学の学生がデザインをしました。それをブランド「純情米」としました。さらにお酒も作りまして、これを商店街のブランドとして各加盟店の飲食で使っていただいたり、販売したりして、商店街を活性化しております。そこで出た収益を小学生の交流というものにつなげていくということで、地域をあげて支援をしているということです。そのような中、今回はブランド化したものを含め、地域、子ども達も含め、学校とともに飯豊町と交流のモデル事業に取り組むことになりました。

(花垣次長)

群馬県吉岡町の吉田様、お願いします。

(吉岡町 吉田氏)

吉岡町は、最近道路交通網が整備されまして、大型の商業施設や住宅開発が進み、急激な人口増加が続いている町です。昨年9月のデータになりますが、10年前の同じ時期と比較すると、人口で見ると2,400名、世帯数でいうと1,600世帯の増加となっております。特に、0歳から14歳までのいわゆる年少人口といわれる人口が全体の16%を占める地域です。今は、人口減少社会といわれておりますが、平成17年以降、群馬県で人口増加率が常に1位である地域になります。教育関係ですが、町内には2つの小学校が

あり、中学校は1校です。小学校の合計児童数は約1,400名です。児童数の増加に伴い学校の教室が不足して、1つの小学校では、現在、校舎の増築工事を進めておりまして、間もなく完成予定です。もう1つの学校では、体育館が手狭になってしまいましたので、今後、新築工事を予定しております。周辺の市町村からは、「おたくは人口増加が続いているいいね」といわれますが、群馬県では、中学校3年生、15歳まで医療費が無料ということで、行政の負担はそれなりに増えています。急激な人口増加に伴って、行政サービスが追いついていないというのが町全体の悩みです。

創意工夫点としては、群馬県から北海道まで行くとなると相当な経費が必要になりますので、各家庭には一定の自己負担をお願いしました。残りについては、町の方から財政的な支援をしました。活動前の事前学習会を2回、事後学習会を1回実施し、参加児童の自主的な取組を促しました。2つの小学校の先生に1名ずつ同行していただきまして、児童の活動中の安全管理を、さらには、看護師資格を持った町の保健師に同行してもらい、活動中の児童の健康管理、体調管理を行っていただきました。毎月1回、町の全世帯に広報誌が配布されるのですが、この取組を特集面に掲載して住民の方に周知を行いました。

実施をして苦労した点ですが、今回は公募型ということで、30名の児童と大樹町に訪問したのですが、学校のようにまとまったクラス単位で行動するわけではありませんので、言葉は悪いかもかもしれませんが、寄せ集めの子ども達をいかに統率するかということは難しいことだと感じました。事前学習会で私達は顔を合わせるのですが、それぞれ個性がありますので、短期間のうちに、それぞれの子どもの個性をどれだけ把握できるかということについて、各学校の先生方から事前に情報をいただきながら、今後は解決していきたいと考えています。

次年度以降は、町としては交流を主要事業として位置付けています。予算書にも主要事業の説明ということで、大樹町との交流事業を添付しており、来年度につきましても当初予算の内示をいただいております、事業の実施が決まっています。大樹町と綿密な連携を図りながら、事業の定着を図ります。

(花垣次長)

北海道大樹町の清原様、お願いします。

(大樹町 清原氏)

台風の影響で1泊延びました。雨の日のプログラムの難しさ、必要性、重要性を強く感じました。1泊延びるとということで、いろいろな手配が必要になります。宿、食事、移動手段などの手配、対応の必要性が出てきます。幸い、宿は翌日も貸切りにでき、バスも空いておりましたが、全く予想していなかったもので前もって準備しておりませんでした。そういったことを想定しておくことが必要だと感じました。

また、経費の面も大きいと思います。吉岡町のように大切な事業と位置付けていただいて、予算を出していただく町とのお付き合いをさせていただく分には、経費のことは気にしなくてよいこととなりますが、やはり、どこの市町村も受入にはお金がかかることだと思っております、受け入れる側としては、町のメリットを大きく打ち出す、知っていただくことが大切だと思います。もちろん、人が来ることによって、経済的な効果があり、地域の方とのつながりも大きいのですが、子ども達の交流はやはり大きいのかなと思います。大樹町の子ども達にとっていい取組であれば、地域は認めてくれます。保護者はもちろんそうですが、町民の方々も、やはり子どもは地域の宝ということで、理解をいただければ、学校との交流を継続していくことが大切だと感じております。

(花垣次長)

京都府木津川市の森川様、お願いします。

(木津川市 森川氏)

私達にとっては、今回、初めての取組ということであり、年度の途中で事業が決定して取組であったので、運営側として不慣れであったことやプログラムの検討や参加者募集の期間が非常に短かったことが反省点としてあります。

事業の継続のためには、当市では、子ども農山漁村交流の周知・浸透が十分ではないと思いますので、まずは周知することが必要だと考えております。そのためには、今回の宿泊体験につきまして、学研都市の児童を送るということで学研企画課が主でやっているのですが、教育部局への情報共有を進め、今後、教育部門でのプログラム導入を検討しながら、笠置町との交流を継続してまいりたいと考えております。

来年度は、ゆとりのある募集期間をとって、例えば、夏の時期に違うプログラムもできると思うので、魅力的なプログラムを再考して参加者の増加を図りたいと思います。また、経費の問題がありますが、幸いにも、笠置町と木津川市は距離が近いということもあり、宿泊もいいのですが、日帰りでの体験等を検討するあるいは笠置町の子ども達に木津川市に来てもらって、学研都市の最先端の技術にふれるようなプログラムを開発するなど、相互交流も含めまして、事業展開を図っていきたくと考えております。

(花垣次長)

京都府笠置町の小林様、お願いします。

(笠置町 小林氏)

今回の取組につきましては、年度半ばの開始ということになりました。学校単位で募集し、参加していただくことの難しさがわからないままスタートしたのですが、やはり年度途中からでは難しいことがわ

かりました。1年先、2年先という長いスパンを考えながら事業を進めていく必要性を痛感しました。笠置町を体感してもらうプログラムを検討すると、すべてアウトドア系、外での体験になりました。今回はたまたま天気がよかったです。今後、川遊びやカヌー体験をするとすると、特にカヌー体験は笠置町の小学5、6年生は授業の中でカヌー体験をしたのですが、この体験を木津川市や他の学校の方に体験してもらうということになれば、時期的なことや雨が降ったときのプログラムを考える必要があります。

今年度から笠置町と京都教育大学の大学連携が行われております。特に、幼児教育の先生と連携しており、リトミックや音楽関係のことで連携をしております。その他、食文化の関係の連携があります。食文化については、例えば、笠置町で日常的に食べているものが町外の方にとっては珍しいものがあったりしますので、食文化の体験プログラムも大学連携の中で作っていきたいと考えております。

また、受入側、行政側でいいますと、十分な体制整備が必要です。当町は、企画観光課で観光部門、企画部門をすべてやっておりますので、何から何までやれるほどの人材が数的にいない状況です。そのような状況も改善しながら、併せて、他の市町村から町内に来てもらい笠置町の生活を知ってもらうというこの事業には、今後とも取り組んでいくものと思っておりますので、勉強しながら、今後につながっていくようなことにしていきたいと考えております。

(花垣次長)

これまでの意見交換を踏まえまして、宮口先生からアドバイスなどをお願いします。

(宮口教授)

笠置町は遅い時期から一生懸命頑張られた。そういった意味では、学研都市にターゲットを絞って、交流を実現されたことは、よく頑張られたと思います。多少感想めいたことも踏まえて申し上げます。

下川町は、冬に行うのは面白いかもしれませんが、バイオマスの熱で冬に本当に暖かいことを体験することはあったのですか？

(伊東氏)

バイオマスボイラー施設の見学などを行いました。京都は部屋の中が寒いということがありますが、下川町の場合、バイオマスの関係で冬でも部屋の中は暖かく過ごすことができます。

(宮口教授)

基本的には、北海道は、冬は家の中は暖かいですが、そういったことは体験されているのですね。下川町で頑張っておられるバイオマスの価値というのは、すごく大事なことなので伝えていただきたいと思います。逆に、京丹波町の方は、いわゆる内地の伝統的な農山村ということで、北海道とは雰囲気が違う形で農林業が行われていることをうまく伝えてもらえるといいと思います。小学生だから難しいかもしれませんが、京丹波町の子ども達は、「そうか、自分達のところは北海道とは違うのだけど、ちゃんといいいところがある」ということをわかってもらえる就非常によいと思います。人材育成という言葉が使われていましたが、毎年6名来ると4年で24名になり、こういう交流を人材育成と位置付けるのは非常にいい発想だと思います。担当者も成長します。職員の育成にも交流事業というのは効果があります。

飯豊町の場合は、やはり東北の米の本場ですから、1回目で植えたものを収穫体験に行かれたということは素晴らしいことだと思います。2回目、頑張られて非常によかったと思います。飯豊町は、米を栽培され、そのおいしい米が高円寺の商店街で売られるとお互いにWin-Winになりますから、もっと進むといいですね。ただ、杉並区の場合は大きな組織なので、小さい町が来年度も予算を付けてやることの難しさもうかがえました。そこで、学び支援本部という、私はよくわかっていないのですが、そういうコーディネーター的な方がうまく入って、それがまた商店街との縁ということもあっていい形で進んでいくと思います。

吉岡町の場合は、町の大事な交流事業として続けていこうとしておられる。これは、全国いくつもそういう市町村もあるわけですが、人口がものすごく増えているところで、群馬県とは違った世界、北海道というところをちゃんと見せることによって、自分達の地域もまた再認識できるということで、予算化をきちんとされている。それに対して、大樹町の方は、北海道らしさということで、子牛が産まれるシーンの話は、やはりすごいですよね。カヌー体験ももちろんいいですが、十勝の雄大な農業をきちんと伝えて、それが群馬県でも語られるといいと思います。大樹町の場合、農泊はやらない予定ですか？

(大樹町 清原氏)

農泊する場合があります。今回、吉岡町の場合は公的施設を利用しました。

(宮口教授)

いろんな付き合いがあるので、いろんなやり方を考えられるといいですね。それから、木津川市の場合は、年度の途中からということで、市としての大きな対応にはならなかったと伺いましたが、市としては、次の段階で、何らかの予算化などはありうるのですか？

(森川氏)

今現在は、予算化の予定はありませんが、予算化しなくても連携してできる取組は続けていきたいと考えております。

(宮口教授)

今のところ、子どものサークルみたいな感じのようですが、そういうニュータウン的なところで市民の組織がきちんと育ち、大人も含めた新しいサークルができれば、まちづくりにつながっていきます。ニュータウンのようなところで、知らない人同士が新しい関係を結んでいくテーマの一つになりうると思いますので、そのあたりはうまくサポートされるといいと思います。笠置町の場合は、過疎地域として、児童数も少ない中で、創造・デザイン会議というのが生まれたということですが、そういう団体をうまく育ててほしいです。

今、総務省の過疎問題懇談会でも、新しい地域運営組織ということを言い出しているのですが、これは、町内会長などは一切入れないのです。デザイン会議のような組織が、交流の世話をしたりしながら、いろんなネットワークを作っていけると、段々根付いていくような流れができるように思います。こういうのには、過疎ソフトも悪いものではないと思います。是非、下川町も飯豊町も考えられてもいいと思います。全体として、いろいろご苦労があったように伺いましたが、今年の取り合わせは、バラエティがあって面白かったです。

(花垣次長)

宮口先生、ありがとうございます。残りの時間は質疑応答の時間とさせていただきます。

(杉並区 中曽根氏)

学び支援本部について少し解説をさせていただきます。学校にお子さんが入ると、保護者はPTA活動をやりますが、子どもを通して地域の人と知り合いになり、もっと教育をよくするために地域の大人も頑張ろうと思ったところで、子どもの卒業と同時に親も卒業することが多いです。そこで、PTA活動をしたOBの方や、学校を卒業して自分の母校に何か貢献できないかという、60歳代、70歳代の方もいますがそうした同窓生、そういった方達が学び支援本部という任意組織を作りました。小学校、中学校単位でそれぞれ組織をして、それぞれの校長先生と支援本部の本部長が協定書を結んで、学校の先生からの求めに応じて安定的に、例えば、社会人の方に授業に来てもらって働くということの話をしてほしいとか、学校の校庭が芝生だから、芝刈りを地域の人に協力してほしいとか、学校の図書室を整理するのを手伝ってほしいなどの要望を受けてお手伝いをします。あるいは、逆に、地域の側から、米作りでお世話になっている飯豊町に子ども達が行けるプログラムをやっていきたいと、学び支援本部の方から提案して、校長先生が賛同すると事業になって進んでいきます。杉並区は、学び支援本部という任意組織に、コーディネーターに係る人件費の一部補助や、年間運営をしていくときに、ゲスト講師を招く際には多少の交通費が必要になるので、そういった事業予算を少し補助するということをしております。杉並区内には、64の小中学校があるのですが、それに対して62の学び支援本部が任意組織として作られています。高円寺の場合は、杉並第四小学校と高円寺中学校を一つの支援本部が、小学校のことも中学校のことも両方の面倒をみていただいております。今、文部科学省が全国に100%設置を目標にしていますが、なかなか組織できていないところもある中で、杉並区の場合は、それを積極的に整備してきたということです。

(宮口教授)

今回の総務省の事業への応募は、どこから話がきたのですか？

(杉並区 中曽根氏)

飯豊町と高円寺の商店街の連携の中で、飯豊町の方からこのような事業があると紹介をいただきまして、是非やってみたいということになりました。ただ、64校もありますので、自治体としては、1校だけに予算措置をすることは難しいということがありました。その中で、1つの学校をモデルとしてやってみようということで、学び支援本部が全面的に支援し、飯豊町とのコーディネートをしていったという形になっております。

(大樹町 清原氏)

下川町におたずねします。同じ北海道なので、人口はそんなに多くないと思います。子どもの参加者数が6名というのが気になりました。お互いの町、それぞれ6名ずつというのは少ないと思いますが、何か背景があるのですか。

(下川町 伊東氏)

子ども交流事業は、京丹波町と行っている以外に、横浜市戸塚区、御嵩町とも交流をさせていただいており、それぞれ6名行っておりまして、合計で18名行くことになっております。そうすると、だいたい1クラス分になるので、重複しないようにするため、今回、京丹波町へは6名の参加ということになっております。

(大樹町 清原氏)

下川町の6年生は、少なからずどこかへ行って、交流事業に参加しているということですか？

(下川町 伊東氏)

今の6年生はほとんど全員参加しております。今回の募集は、5、6年生を対象としておりますので、少なからず、小学校を卒業するまでには、どこかの町に行って、体験をして経験をしているということになっております。

(大樹町 清原氏)

経費が結構かかりますね。

(伊東氏)

そうです。京丹波町だけであればいいのですが、3カ所となると結構経費がかかかりますので、継続してやっていくためには、考える必要がある点だと思っています。

(花垣次長)

ありがとうございました。時間になりましたので、意見交換の時間を縮めたいと思います。

最後に、総務省から子ども農山漁村交流プロジェクト関連施策の説明と、事務連絡をいたします。

(総務省説明)

(清水次長)

ありがとうございました。以上をもちまして「平成28年度都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業 事業報告会」を閉会いたします。皆様、本日はありがとうございました。

第5章 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催概要

子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔京都会場〕の概要

開催日時	平成28年10月28日(金) 13:00~16:50
場 所	御所西 京都平安ホテル 1階 平安の間 (京都府京都市)
主 催	総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
後 援	京都府・京都府教育委員会

子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔岩手会場〕の概要

開催日時	平成28年11月29日(火) 13:00~17:00
場 所	「マリオス」18階 181会議室 (岩手県盛岡市)
主 催	総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
後 援	岩手県・岩手県教育委員会

子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔山口会場〕の概要

開催日時	平成29年2月7日(火) 13:00~17:00
場 所	山口県セミナーパーク 一般研修棟1階101会議室 (山口県山口市)
主 催	総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
後 援	山口県・山口県教育委員会

1. 【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義

～学校側と受入側の協働による取組への期待～

國學院大學人間開発学部 教授 杉田 洋 氏



<議事録> ※特別講演は全会場共通

このプロジェクトに賛同し理解しておられる方がたくさんお集まりということで、子ども達の健全な成長に寄与していただいていることを本当にうれしく思います。

学校側と受入側の協働による取組への期待というテーマですが、協働というのは、日本人の強みでもあります。協働性というのは海外輸出もできるのではないかと考えています。体験活動は、学校という場所を離れて改めて友だち関係を見直し協働性を高めていく、地域の人や様々な職業にふれて、そんなみなさんとも協働できるようになるなど、その経験によって、やがて自分の生き方や職業観にまで結びついていくというような効果があると考えます。子ども達は国の宝であり、保護者にとっては大事な存在であるわけですが、子ども達には、生まれてきてすぐに協働性があるわけではなく、多くの人と人との関わりの中で育まれていくものです。人工知能がどんなに進化したって、学校を人工知能がやることはありえません。人間は人間にしか育てられないわけです。学校を離れて毎日楽しいことをみんなでやりきるとか、苦しいことを乗り越えるなど、そんなことができるところに日本人らしさがあると思います。

私は教員を18年間やって、教育委員会に6年間勤め、文部科学省に11年、今は大学にいますが、共通して考えてきたことはこういうことが職場においても地域においてもすごく大事だということです。

今、教員養成をやっていますが、本学では3泊4日の集団宿泊を義務付けています。これに出席できない学生、途中でリタイアした学生は単位を取れないというほど厳しくやっています。なぜかという、生きていく上で大変重要な力だからです。

人間は、集団の遍歴を通して人格を完成させるといわれています。必ず集団の遍歴として通るのが、義務教育である学級とか学年という集団の単位です。ここが子どもにとってどんな場所であったかが、その後の人格形成に大きく影響するが故に、親は学級や担任を選びたいということなのかもしれません。内側にあるものほど早く固まってしまう、外側にあるものほど年齢が経ってから定まり、内側にあるものほど変わりにくく、外側にあるものほど変わりやすいともいわれています。道徳科が教科となったことはご存知だと思いますが、意見が変わるだけではダメで価値まで変えないといけません。議論する道徳の授業に変えようというものです。小中高と育てたい道徳性について、国として定めています。この中の多くが、役割を果たすこと、決まりを守ること、挨拶ができること、集団の一員としての役割を果たすということです。これはすべてこのプロジェクトの体験で得られるものばかりですが、それが弱いから、国が示しているのです。受入側のみなさんがやろうとしていることは、極めて意義深いということです。このよ

うな体験は、能動的、自覚的に生活しなければ意味がないので、何のためにやっているかということが大切なのですが、理想の学級を協働して作るとか、なりたい自分を明確にして今はこう頑張るといのは、実は自覚的に活動を行う特別活動（特活）の役割です。特別活動の中に集団宿泊がスパイスのように入っているということです。学級だけで作った力を外でも使えるか、人が変わっても使えるかという能力です。

さて、先ほど日本人の強みをいいました。協働性、チームの力、これが非常に高い評価を得ています。それは、謙虚さ、寛容性からきているともいわれています。あまりにも謙虚であるために、自信がある子どもが少ないという問題もありますし、遠慮をしているのかもしれませんが。規律と秩序もその一つです。一方、日本人の弱みは何かという、同調性・同調圧力が高い集団性ともいわれていて、何となく空気を読めということで、個性がなかなか発揮しにくいという問題や、曖昧な主張による合意をしてしまう、主張が弱いことから吞まれてしまいやすいという問題もあることから、弱点を挽回しながら、よさをもう一度再認識し、育てていこうという取組が重要だと考えています。

阪神淡路大震災も東日本大震災も、そして熊本の震災も大変な状況でしたが、そこでも日本人らしさは高い評価を得ています。私もモンゴルに行って、日本式の協働性を集団宿泊も含めて伝えているところです。オマーンやイラク、カタールもそうですし、シンガポールでは、2016年までに日本式の清掃を始めています。自分で泊まった部屋は自分で掃除するという日本では当たり前のことですが、これは日本にしかない文化と考えていいと思います。安倍総理が2年前にエジプトを訪問した際、アッシーシー大統領から「日本人はすごい、歩くコーランだ」といわれたということです。子ども達に日本の教育を学ばせたいということで、先日パートナーシップを結んで、円借款を80億円以上入れまして、今後取り組んでいくことになります。私はそのお手伝いとして、2年間、E J S（エジプトジャパンスクール）、つまり日本式エジプト学校をどう作るかに関わってきました。

エジプトでは、アラブの春でムバラク大統領が倒れ、民主化が行われました。しかし今では、アッシーシー大統領が軍隊をもって統治しています。つまり、民主的な国を作りたかったのに、制度だけを持ってきただけではダメだった。それは、国民が民主的な思考をもっていないためです。自分のことしか考えない人間が何億人集まっても、民主的な国家にはならない。これが日本の素晴らしさなのです。私も多くの国々に行っていますが、日本人が欧米の教育を追いかけている場合ではない。むしろ、日本の教育を世界が模範にすべきではないかと思えます。エジプト人は非常に自己主張が強く、人の話は聞かないので、作業がなかなかうまくいかない。また、自己肯定感も非常に強いです。なぜみんなで作って食べるのか、なぜ作業をして働くことの喜びを知る必要があるのか、なぜ集団の一員として役割を果たしていけないといけないのかが分からないのです。まずは朝礼を始めました。なぜかという、遅刻がとても多いからです。時間を守るという感覚がない。教室にすべて時計を付けてもらいました。時を守り、場を清め、礼を尽くす。当たり前で日本で行っていることを、おそらく世界はその価値によりやく気づき始めたと考えています。

受入地域のみなさまには、大変でしょうけれど、そういった当たり前のことはできるだけ子どもにやらせてほしい。旅館ではないのだから。それが正に教育です。日本の特徴は、みんなで意見を出し合って、それに折り合いを付けて合意をしていくということでもあります。世界中でどこもやっていない話し合い方です。だから、子どもの話し合いによって合意形成したプログラムを一部作るようなことを是非やってほしいと思います。すべてを与えてしまうと、それをなぞらせるだけになってしまう。そのためには、泊数がある程度必要という問題があります。

エジプトでは、子どもの自己主張が強くて人のいうことを聞かないのですが、大人もそうなのです。だからすべてが早いもの順です。道路の渡り方から、暮らし方から、すべて早いもの順なのです。すぐに不満をいいます。とても国としての共同体は成り立たない状況です。このような力をつけないかぎり、おそらくあの国も発展することはないと思います。結局、合意ができないのです。歩み寄ることができない。相手を敬うことができない。非常に上下関係が厳しい。優秀な子は評価されますが、そうでない子はみんな否定されます。日本の学力はずっと上位ですが、格差が一番少ないのです。弱い立場のものでがんばれるというのが、日本式のよさでもあるのです。実は、民泊で得た様々な経験は、家庭でも生かされる、というのが一般的な考え方です。ほんの一瞬の時間かもしれませんが、ほんの1回の体験かもしれませんが、そのことが、今まで蓄積してきた学校での取組と相まって、実際に生きていく力になっていく。これが、とても重要なのではないかと思います。たかが1回だけ、たかが1泊だけと思わないで、このことが何倍も効果があると信じてやっていただければありがたいです。

弱いものをいじめることは、人間として卑怯なことです。それが今、日本中の学校で行われています。国が行った調査では、学校で楽しいことは友達がいるからだとするすべての学年で回答しました。しかし、不満なことも友達なのです。子どもにとっては複雑なのです。大学生の悩みは人間関係なのです。関係が結ばなくて困っているのです。暴力行為、不登校、いじめも相変わらずです。どこかでこれを解決しなければならぬ。でも、自信がない。人間は自分にいいところがないと思うと絶対にがんばれない。野村萬斎さんは、インタビューで「自信を育てたい」とお話してくださいました。自信があれば、相当のことは乗

り越えられる。友人との人間関係、高齢者との世代関係もどんどん乏しくなっていると回答しています。友人を思いやり、グループを引っ張っていくリーダー経験も乏しくなった。10キロ以上、2時間以上歩ける歩行体形をしていない、美しいものや生命、天文、気象、山川海で遊ぶ、動物にふれる。もう前の時代には戻せませんが、苦勞して得たことは残ります。どんどん便利になって、本当にこれでいいのかという思いもあります。働くことの手伝いをする経験も乏しくなった。今の日本の子どものお手伝いの1位は何か知っていますか？自分の布団を自分でたたむことです。お母さんの仕事だと思っているから、これがお手伝いになってしまう。つまり、ほとんどのことをやってもらっているのです。

こういう問題もあります。卒業して3年以内に、中学7割、高校5割、大学3割で七五三といわれるくらい、仕事を辞めていきます。3年持たないのです。その理由の第1位は、人間関係です。上司とうまくいかない、同僚とうまくいかない、意見があわない、はい辞めました、です。いくら我慢してもダメなのです。そういう力をきちんとつけて学校は送りだしてあげなければならないのです。

かつて、勤勉で誠実で和を尊ぶといわれてきた日本人ですが、私達の先輩は、ブラジルにたくさん移住しました。今、ブラジルでは「ジャポネース・ガランチード」、つまり日本人なら、日系人なら信用できるということ言葉があります。本当に今の日本人が、そんな日本人らしさを持ち続けているのでしょうか？今や逆に、日系ブラジル人が、35万人も日本に入ってきています。誤解を恐れずにいうならば、汚い仕事と嫌な仕事はすべて外国人がやっています。こういう問題を真剣に考えないと、日本の将来は危ないのではないかと思います。挨拶、コミュニケーションの体験はどうなりましたか。昔は、子どもを連れて外を歩くときには、「近所のおじさんにきちんと頭を下げて挨拶しなさい」とお母さんは教えたものです。そうしたら、近所のおじさんは頭を撫でて「僕エライね。挨拶ができて」と言って、連係プレーで挨拶を育ててきたのです。こういうことを一体どうしていくのか。

ルールや規範をどうやって教えていくかが、今、課題となっています。マナーを守る経験は非常に乏しくなりました。叱られないから。このようなことを改めて考えていかなければいけない。今の社会が得たものは物の豊かさ、プライバシー、便利、確かにそうだった。でも、リアリティ、つまり、実体験に裏打ちされるような学習になっていない。だから、昆虫の絵を描くようにいうと、子どもは腹ばいの絵を描く。なぜか。理科の教科書にそういう絵しか載っていないし、触ったことがないからです。ザリガニ釣りを生活科の授業でやらないといけない時代になってしまった。恐ろしくないですか？高橋英樹さんも、「礼くらいちゃんと教えて送りだせ」と、学校教育に対して怒っていました。挑戦できる子にしてほしい。残念ながら、挑戦もせず、失敗もせず、失敗から学ぶこともできない子ども達になってしまっている。1回2回失敗してもいいじゃあないですか。失敗させない体験だけがいい体験ではないのです。どうぞ失敗させてやってください。もう一回頑張りますから。相手意識を持って言動できるとか、必要とされているとか、こういう実感を持たせてほしい。チームを教えなければならないのかもしれないし、これからは総合的な学力ですから、何かものを知っているだけではダメで、知っている学力を使って、関係性を引き継ぎ、幸せな状況に持って行く、あるいは誠実に、ということをもう一回考えなければならないのかもしれない。

桂歌丸師匠に「日本の教育の未来はどうですか？」と尋ねたところ、「全然期待できない」という答えでした。「なぜ？」と聞くと、「お父さんとお巡りさんと先生と地域の人が怖くなくなったからだ」と言いました。なぜ、ダメなものダメと叱れない世の中になってしまったのか。こういうことをもう一回再生しない限り、日本の再生にはならないのではないかと思います。

いずれにしても、聞いたことは忘れ、見たことは思い出し、体験したことは理解する、といわれますから、実際に体験することは、実に大事で、そのことをきちんと振り返ったら、自分の人間としての生き方にもつながっていくということです。

そもそも体験とは何かといわれますが、「五感を通して得られる直接的な経験」ともいえます。学校が大得意なのがパッケージ体験です。何か少しだけ持ってきて体験させます。キッズニアに連れて行って働く喜び知りましたといったことしか学校はやりません。毎日の体験をきちんとやらないで、コンパクトな体験だけ持ってくる。ニュース性があって、マスコミが飛びつくような体験はしているけれど、学校の毎日の体験がそもそも積み上がっていないという問題があります。それを積み上げたものをたった1泊か2泊かもしれないけれど、それを持って行って使える能力になっているかを試す、このプロジェクトのような体験ができないから、社会が遠くになってしまう。小さいうちから社会にふれたほうがいいのです。それがとても重要だと私は思っておりますが、どうでしょうか？

広島県の教育委員会は腹をくくっていると思います。学力学力といわれている時代に3泊4日の宿泊体験を全県展開して徹底して行っています。その時間に計算の1つも、漢字の1つもという親ももちろんいます。一日計算をやったからといってその分立派な人になりますか？学校はやりたくてもできないから、行政が言ってあげているのです。こういう覚悟が行政に求められているのではないかと。でなければ、学力テストが何番になったかだけを追い求めることになります。学力の高い人間が、本当に将来幸せになり、周りの人間を幸せにしているのか、きちんとみたほうがいい。秋田県はずっと学力が一番です。ですが、大学進学率は一番低いのです。小さいうちに学力をガンガン鍛えたけれど、そのあと伸びないともし

えるわけです。あらためて、なぜこういう体験活動をやっているのか理解しておく必要があると思います。

体験活動というのは、私も文部科学省時代にずいぶんお手伝いをしましたが、農山漁村長期宿泊体験への補助は、総務省が行政にお金を出し、文部科学省は送り側に出し、農林水産省が受入側に出しているという連携により成り立っています。なかなかうまくいかないという問題がありますが、効果はテキメンです。だから、たった1日とか2日と考えないでください。何度も何度も繰り返すことで人間は成長しますから。そういう成長する場所が必要なのです。そのことを是非ご理解いただき、進めていただきたいと思います。ところが、なかなか学校は忙しいのでやらないのです。そんな時間はないし、泊数が増えると教員が文句をいうし、なかなかうまくいかない問題があります。文部科学省はなかなかいってくれませんが、実は、3泊4日以上で集団宿泊をやったら、国語のB問題と算数のB問題の平均点数が高かったという苦し紛れの数字も出しています。そこまでいわないと学校がやらないから。保護者の責任も大きいです。親は1点でも点数を上げてくれといひます。子ども達が自分達で考えて決められる時間をどれくらいとったら効果があがったかという、実は、すべての項目において、児童の自発的、自主的な活動、例えば、みんなで話し合うとか、多ければ多いほど効果が高いということです。つまり、与えられたものはダメで、子ども達が話し合いをしてやった方がずっと効果が高いということがすべての項目で共通しています。だから、ベルトコンベアのように全部流れを作ってしまうと、そこをなぞらせるだけの経験でいいのかというのは、本当に考えてみる必要があると思います。初めに体験ありきではありません。一過性の活動を乗り越えましょう。学校でやったことがどう活きるかということを考えましょう。学校は教育課程の位置づけを検討するのですが、行政や教育委員会はあまりケチをつけないでほしい。これは総合じゃないとか、カリキュラムとしてはダメだとか、文句をいえばやれなくなってしまいます。それを、文部科学省としてはやれるように緩やかに情報を出している。都道府県教育委員会は締め付けしかできないということもあるようですので、是非緩やかにみてもらいたいと思います。

それから、集団宿泊における体験活動において大切なことは、「パッケージのバリエーションから核のある体験活動にどっぷりと」、「参加型から参画型に」、「キーワードは人間関係、仲間体験、リアリティ、知と心、感動体験」、ということになります。それから、「体験活動のPDCAの評価サイクル」がとても大切です。「受入側とギブアンドギブ」にならないといけない。「プライスレスの体験」もいいじゃないかと思ひます。お金がなくてもできる体験で、感動できる体験は何かと考えることも大事ではないかと思ひています。特に、受入側のみなさんには、生活体験の取組を是非お願いしたい。農家に入ったことがないのだから、八百屋で買ったものしか食べてないのだから、それがどうやって作られているか知らないのですから。是非、そういう体験をたっぷりさせてあげてほしいと思ひます。体験したことを、学校ではまとめて、何らかの形で発表するようなことで、理解を深める能力にしようとしています。もちろん、一過性ではなく、連続していくことで効果があがっていますので、是非そんなことにも関心を持っていただきたいと思ひます。

道徳科ができましたが、それを体験的に学ぶのが特活です。協力するとは何かを資料を使って学ぶのが道徳の授業です。実際に協力する体験をしてみて、終わった後に、協力するというのはどういうことだったのか振り返ることで、協働性の価値を認識する、それが道徳や特活の役割です。

学校での体験活動を充実させてから、民泊などにいくようにしています。それでないと一過性になってしまうからです。何か一回やったら人間性が変わったと薄っぺらないい方はしたくないので、できるだけ体験を積み上げていこうということで協働体験を学校でもやっています。みなさんよくご存じの、全校長縄大会というのがありますね。こういうのがまさに該当します。ある小学校で不登校の子どもも入れて、1,000回を目指そうということになりました。このときに、よい教員とよくない教員の対応があります。よくない教員は「1,000回跳びたいのか！がんばれ！」と言ってしまいますがダメです。そうすると、苦手な子どもがみんなからバカにされて、足手まといになって文句をいわれて、いじめが生み出されるだけなのです。だから、教員は「これは単なる目標にしておけ。こっちが目的だからな。」と言ってあげるだけでいじめは起らないのです。何でもかんでも競争させない。みなさんも、子ども達と付き合うときに、「〇〇君、一番いい姿勢！」なんていうのをやめてくださいね。そういうと、誰彼構わず姿勢をよくしろ、と言っていることと同じですから。「この列、一番いいよ。並び方が」というのもやめましょう。比較でものを考えるのをやめましょう。

大事なのは子ども達自身で解決させていくことです。時間通りに集まらなくて悩んだら、自分達で相談して考えさせる。そうすることで本物の力になります。だけど、今の子ども達は話し合いが苦手です。誰かがリーダーシップを取ってくれるのを待っているのです。競争的に扱って子どもの意欲を喚起するようなやり方はダメです。かえってマイナスになります。誰も否定されることなく、全員が力を合わせて一つの目標を達成したときに、協働するとは何ぞやということを理解します。協力することは大事だと理解します。協働することは、我慢することと刷り込めば、誰も協働なんてしません。その子のやりたいことをただやられたら、迷惑でしかない。我慢することはその通りだけど、みんながちょっとずつ我慢したら、もっといいものが生まれたと経験しない限りは、協働するようにはならないのです。人の話をただ聞

けとしついで教えても、聞くようにはならない。自分にとって不利益なことをいう人間や、自分とは違うことをいう人間の話も聞いたら、自分のためにも役に立たない限り、人間は人の話を聞くようにはならない。そういう経験を通して教えていく。これが教育です。

人間の幸せは、愛されること、褒められること、役に立つこと、必要とされることと一般的に言われています。必要とされることは、人間の生きる道です。ここにお集まりのみなさんは、このプロジェクトを通して必要とされているということでもあるのです。自尊感情は一般的に2種類あると言われていて、比較して得られる顕在的な自尊感情と、潜在的な自尊感情。「人が何といおうと、自分のいいところはここだ」というのはこちらです。比較で褒めるやり方は効果が薄いといわれています。人の間と書いて「人間」と読みます。人間は、一人では生きていけません。教育は、人間と人間との関係の上に成り立ちます。人は人によって人になります。オオカミに育てられた人は人間にはならなかった。みなさんはたった数時間、一緒にいるだけかもしれません。しかし、人は人によって人になるのです。システムやメカニックではないのです。是非、そう思ってお骨折りをいただければ、大変ありがたいです。

あきらめるとは、あきらかにみるということです。世の中には、あきらめない粘り強さが立派だとする風潮が強い。それはそうだけれど、あきらめる潔さや努力を軽視してはいけないのではないかな。そもそも、死の傍らに生が横たわっているのではないかな。未来永劫生きられるとしたら、人間はどう生きるかと考えないでしょう。なりたい自分を明確にして、今、どう生きるかを考えることが大事です。みなさん、3年後にどんな人生にしたいですか？3年後どんな家族にしておきたいですか？それがパッと出ないということは、何となく惰性で生きているということ。どんな家族にしたいかと考えて、初めて、どう生きるかと今を考える。もっと能動的、自覚的に生きようという話だろうと思います。

私は、2月生まれですが、この国の制度では、2カ月早く生まれて、1年早く入学する制度です。私は自信のない人間で、何をやってもダメでした。しかし、母が偉かったのが、「お前は大丈夫だ」といい続けたことです。もう一つ、「ああしなさい、こうしなさい」ではなく、「あなたはどうか考えるのか。あなたはどうしたいのか」と意思決定を求めたのです。5年生のとき、学芸会の主役に選ばれました。一番できそうにない私に推薦合戦をし、やりたくないと言えなかったので、やることになってしまいました。本番のリハーサルのときにも、やっぱりうまくできなくて「交代だ、交代だ」と声が上がりました。その時いた先生は初任者です。実力なんてありっこない。この国の制度は、ある日学生がいきなり先生になるのです。みなさんは保護者でもあるのでよく知っておいてほしい。昔の保護者は、もっと教員を育てる度量があった。今の保護者は、1年目の教員に、10年選手と同じことができないと攻撃してくる。学校はつらいですよ。最初からそんな完全な教員にはならない。だから、温かく見守ってほしいのです。私が回りから「交代だ、交代だ」と言われた時、先生は「何をいうの。あなた達が決めたのでしょ。杉田君は必ずできます。」と言ってくれました。トイレでもお風呂に入っても、必死にセリフを覚えたのをよく覚えています。計算や漢字のことはみんな忘れましたが、このことはよく覚えています。なぜなら、自分に期待をしてくれるが故に、私はその期待に応えたいと頑張ったからです。

教育は、人間と人間との関係の上に成り立つのです。授業方法だけが、学力を高める方法ではありません。私は、そのときに学力が一気に倍くらい上がっています。こういうことが大事なのですね。

日本の教員は、効率の悪い仕事なのです。ブラックともいわれ、どこまでが勤務時間もわからない状況で、自分の子どもより、人の子どものためにほとんど時間を費やしている。そんな教員によって、この国の教育の成果は担保されている。車を何台売ったとか、テレビを何台売ったとかに関心がある人は、教員を目指しません。そんなことよりも、どんな子どもとも正面から向き合っ、最終的に幸せに生きているような子どもにしたいと思って教員を目指すのです。ですが、気づいたら、横に並べて順位をつけるようになってしまう。いつの間にか、子どもとともに考え、子どもとともに悩み、子どもとともに笑う、子どもとともに一緒に泣けるということを忘れてしまうのです。だから、教員も原点に戻って、頑張らなければならないのです。集団宿泊のような体験活動のときには、教員はいつまでも教員ではダメです。少し、普段見せない顔を見せなければいけないのです。それが人というものを理解する機会となり、子どももちょっと距離を短くする、そんな役割があるのだと思います。この国に資源がないという状況は変わっていません。つまり、教育がすべてであり、教育が人づくり、国づくりなのです。教員と民間で力を合わせて、より幸せになる子ども達を育てていきたいと考えています。

孔子は、「人間として一番大切なものを一つだけあげるとしたらは何か？」と聞かれ、しばし考えて一言、「恕」といったそうです。ごくごく簡単にいうと、すべて許すという意味です。我々は、社会は思い通りにならないし、いった方向にはいかないし、しかし、それを恨んでもあまり意味はない。だから今できることを、やるべきことを、ひたすらやり続けるということかもしれません。過去は変えられないけれど、未来は変えられる、といいますが、私はそうは思っていません。今が後ろ向きの人生だったら、どんな美しい過去も荒んで見えるでしょう。今、目的を持って、そこに向かって前向きに歩いていたら、どんなにひどかった過去や悪い過去も、その過去があって今があると思えるでしょう。つまり、今の生き方は過去をも変える、過去をも価値づけるのです。それを信じ、みなさんがご自分でやっておられることを信じて、前に進んでいただきたいと思います。

2. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔京都会場〕の概要

開催日時	平成28年10月28日(金) 13:00~16:50
場所	御所西 京都平安ホテル 1階 平安の間 (京都府京都市)
主催	総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
後援	京都府・京都府教育委員会
次第	<p>13:00 【開会・挨拶】 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長 飯塚 秋成 京都府総務部副部長 前田 欣邦 氏</p> <p>13:10 【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義 ～学校側と受入側の協働による取組への期待～」 國學院大學人間開発学部 教授 杉田 洋 氏</p> <p>14:10 【事例紹介：送り側】「久多民泊で育てる豊かな心」 京都市立西大路小学校 校長 乗本 栄子 氏 (京都府京都市)</p> <p>14:40 【事例紹介：受入側】「地域文化を見直し、地域を超えた連携へ」 綾部かんばやしの里体験推進協議会 事務局長 竹市 直彦 氏 (京都府綾部市)</p> <p>15:20 【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 ＜パネリスト＞ 杉田 洋 氏 國學院大學人間開発学部 教授 乗本 栄子 氏 京都市立西大路小学校 校長 熊内 輝夫 氏 綾部かんばやしの里体験推進協議会 会長 ＜コーディネーター＞ 花垣 紀之 氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長</p> <p>16:20 【国の施策説明】総務省・文部科学省・農林水産省、環境省</p> <p>16:50 【閉会】</p>
参加者数	57名(登壇者、主催者、事務局関係者を除く)
参加対象者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等



【事例紹介：送り側】「久多民泊で育てる豊かな心」

京都市立西大路小学校 校長 乗本 栄子氏（京都府京都市）

これから西大路小学校と久多地域の方々との交流について発表させていただきます。

子ども達がお世話になります久多地域は、京都市左京区の最北端に位置しており、滋賀県と福井県と境を接する山間集落です。夏は冷涼な気候ですが、冬は寒さが厳しい豪雪地帯です。茅葺屋根の民家が残っています。過疎化が進み、住民の過半数が高齢者の限界集落となっている地域です。

京都駅の少し西側に位置する西大路小学校は、全児童123名の学校です。各学年20名前後の1クラスという小規模の学校です。西大路小学校は、平成25年度より子ども農山漁村交流プロジェクトに参加していますが、久多地域との交流は平成26年度から開始しました。本校では5年生の児童が参加し、3泊4日の花背山の家長期宿泊学習の3泊目に久多地域で民泊をする取組をしています。長期宿泊の取組のねらいは、自然の中で集団宿泊活動等の普段とは異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化等に親しむとともに、人間関係等の集団生活の在り方や公衆道徳等についての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこととしています。久多の民泊では、家族のように受け入れていただけることにより、人との豊かな交流を体験し、その内容がより充実したものになるものと思っています。

今年度は5年生の生徒、20名がお世話になりました。活動の前に受け入れてくださる家庭の戸数を確認しました（今年度は5軒）。子ども達の活動が始まる前に事前説明として学校から校長、教務主任、担任、そして、花背山の家の指導主事の方々とともに久多地域へ伺いました。久多自治連合会の会長や受け入れてくださる5軒の人達と対面しました。その際、ご家庭の様子や受入可能人数、受入可能な性別、経験できる体験活動内容等を詳細に打ち合わせました。その後の各家庭を訪問した時の様子や内容を学校に戻ってから、子ども達に説明した後、子ども達のグループを決定しました。グループが決定後、自己紹介のお手紙を事前に作成し、久多地域に届けました。

今年度の花背山の家長期宿泊学習のプログラムは以下の通りです。1日目は、山の家に着後、ハイキング、野外炊事、夜には天体観測をしました。2日目は、岩魚つかみやさばきの体験、山の家の中にある北山民家で魚を焼き、民話を聞いたりしました。また、冒険の森というフィールドアスレチックでの活動や夜にはキャンプファイヤーを行いました。3日目は、朝のバックドック作りを行った後、1時間程度バスで移動して久多地域に行きました。訪問後、まず久多いきいきセンターで出会いの会を行い、その後各家庭での活動となります。出会いの会での子ども達の様子は、最初、自分のグループがどの家庭に受け入れてもらうのかと少し緊張をしながら待っていましたが、久多の受入家庭のみなさんが大変優しい笑顔で子ども達を迎えてくださったので、少しずつ子ども達の緊張がほぐれて、笑顔が見えてきたと思っています。出会いの会の後、各受入家庭へ移動しましたが、その頃には子どもそれぞれがうきうき・ワクワクした様子で笑顔いっぱいでした。各受入家庭では、いろいろな体験をさせていただきました。例えば、畑での農業体験（収穫）、溪流での魚釣り、田んぼでもんどり（餌を入れると魚が取れる）等です。また、各受入家庭でお風呂に入りましたが、自分の寝る寝具のセットや夕食の準備のお手伝いを率先していたようです。普段はおじいちゃん、おばあちゃんの2人で静かに夕食を食べているところが、この日だけは子ども達のにぎやかな声が響き渡っていました。また、事前にご家庭の様子を聞いていたため、具合の悪いおばあちゃんに気遣いができていた子どもがいました。人との豊かなつながりができているなど実感しました。夕食後の後片付けも終わり、就寝の時間になると、古い、広い民家と普段と違う真っ暗な環境に怖さを感じた子ども達の一部には、おじいちゃんに「一緒に寝てくれる？」と甘えて言ったそうです。おじいちゃんは嬉しくなって、一緒に布団を並べて寝たそうです。子ども達がドキドキする不安な様子を素直に言葉に出して受入先の人をお願いをするという信頼関係も継続して行っているから構築されたものと考えています。4日目にあたる翌朝も朝食前に神社や畑等に行く等、各受入家庭でいろいろな体験をさせていただきました。その後、出会いの会を行った久多いきいきセンターに戻ってきました。その日だけは、私達教員からも離れての活動ですが、先生や他のグループの友達も知らない体験を自分達だけがしてきたと子ども達は本当に嬉しそうな笑顔でした。その喜びを伝えるため、体験してきた話を沢山してくれました。お別れの会は寂しくなるというイメージがあるかと思いますが、お喋りが大好きな今年の5年生は、大好きなおじいちゃんとおばあちゃんと時間いっぱいまで話していました。このことは、久多地域の方々にとっても嬉しかったようで、最後までお話をされていました。お別れの会での感謝の言葉は、子ども達の心がこもっていました。おじいちゃん、おばあちゃんとのふれあいで自分達を感じた楽しさや感謝の気持ちを伝えていたと思います。感謝の言葉を伝えた後、バスに乗り込んだのですが、子どもの姿が見えなくなるまで手を振り続けてくださいましたし、子ども達も手を振り続けて、別れを惜しんでいました。取組が終わってから、子ども達がそれぞれお世話になった受入家庭に色紙を書きました。「〇〇ありがとう」、「〇〇は覚えていますか?」、「〇〇体験は楽しかった」等心をこめて書いていました。このことは、来年度、お世話になれたら嬉しいなと4年生に話をしているところです。久多地域の方々には本当に子ども達ひとり一人のことを優しく、大切にしてくださいましたし、全ての子ども達が各受入家庭に別れて、自分達が大切にされているな、本当に何をしてでも褒めてくれはるなというように、「自分は大切にさ

れているということ」を実感していることがこの宿泊体験活動の一番の成果だと思います。

本年度は、久多地区に訪問する前日の2日目の花背山の家で、北山民家の囲炉裏端を使用することになりました。そこで、子ども達各自が捌き、串に刺した岩魚を焼いていただくという体験を本年度から取り入れました。魚が焼きあがるまでの時間を使って、子ども達にお話を聞かせようということにしました。久多地域を調べていきますと、思古淵大明神という神様が祭られた思古淵社(志古淵神社)があり、安曇川水系に伝わる神話から「しこぶちさんと河童」というお話を創作し、本校の教務主任が囲炉裏端を囲んで、3日目にお世話になる久多地区について説明しました。

(※ここで教務主任による「しこぶちさんと河童」のお話を紹介)

子ども達には難しかった話だったのですが、今の語り方でやってくれました。子ども達は引き込まれるように聞いておりました。このお話をしたことを久多の方に伝えたと、久多のどの家庭にも思古淵大明神と書いた掛軸があること、おじいさんはイカダの名人だったこと、若い人はこのお話を知らなかったこと、大杉のある大川神社は中野地区といい、お話の中にあつた中野の赤壁と関係があるのかな?というように、久多地域の方も非常に盛り上がってくださいました。私達教師も久多地域とのつながりを非常に楽しんで、関係を作れてきていると思います。

久多地域のむらおこしまではいきませんが、このお話が久多地域の中でも広がっていけば、少しでも役に立てるのかなど、我々教師も楽しんでます。久多地域にお世話になって、早3年が過ぎました。地域の方とも仲良くなりました。子ども達も「僕のお兄ちゃんはどこさんのお宅に泊まったんやで」とお話をしてくれるようになりました。同じ地区と宿泊体験活動を継続させていただいているということで、さらに豊かなつながりができているように思います。

京都市では4年生の社会科の中で、美山町のむらおこしの授業を行っております。本校は、学校の隣に老人介護施設「ぬくもりの里」があり、ここでも4年生の総合的な学習の中で交流をプログラムしております。それらを経て、5年生の花背山の家や久多地域での民泊と交流を迎えるというこの宿泊体験活動の取組は6年間のカリキュラムの中で位置づけられている活動となっています。今後も毎年、継続していければ、大変ありがたいことだと思っております。今後も西大路小学校と久多地域とのつながりを子ども達はもちろん、我々教師も深めていければ、増々充実した活動になるのかと思っております。

【事例紹介：受入側】「地域文化を見直し、地域を超えた連携へ」

綾部かんばやしの里体験推進協議会 事務局長 竹市 直彦氏 (京都府綾部市)

綾部かんばやしの里体験推進協議会の目的は「子ども農山漁村交流プロジェクト(以下、子プロ)」の受入地域として交流を通して地域の活性化、さらに将来的には定住の可能性も視野に入れることです。団体の構成員は上林地域にある3地区の自治会連合会が中核となり、その地域の個人、法人であり、設立は平成21年です。8年間活用した交付金は、以下の通りです。平成22年度には都市農村交流等交付金、平成23~24年度は食と地域の交流促進対策交付金という農林水産省の全額補助の交付金、その後の平成25~27年度は京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金という京都府の1/3自己負担の交付金です。

設立当時の課題は、1つ目に地域における気運の醸成です。この上林地域は、Iターン定住者が多い地域としても知られており、大変豊かな自然環境、あるいは農村風景、昔ながらの人間関係等、豊かな地域資源があります。しかし、都会の人と地域住民との価値観の違いがあります。都会の人は上林の豊かな自然等の地域資源に対して評価をする一方で、地域住民はコンプレックスを持っているように感じました。この価値観の違いをどう払拭し、変えていくかが1つ目の課題でした。2つ目は農家民泊の受入農家の確保でした。これも1つ目の課題と重複しますが、地域住民からは都会の人を受入られるような家ではないと遠慮があり、現時点でも農家民宿の開業世帯はIターン者やUターン者が中心となっています。3つ目に体験プログラムの開発であり、学校を誘致する際、他の受入地域との差別化を図るため、核となるプログラムを1つでも作りたいということです。4つ目はインストラクターの養成です。3つ目、4つ目の課題においては、地域住民の横文字アレルギーが出ていました。5つ目に小学校の誘致活動であり、京阪神地区の教育委員会や校長会に出向き、あいさつ回りを行いました。難しいものでした。6つ目は安全管理体制の確立です。農家民宿の推進をする一方で、同時に安全管理の大切さを伝える必要があり、アクセルとブレーキを同時に踏むことと同じであるため、後回しに取り組んだ感があります。最後に7つ目の課題は、運営費にあたる交付金の立替えです。後程、詳しく説明は行いますが、3地区の自治会連合会にお世話になりました。

本協議会の特色の1つ目は、自治会連合会が主体となっていることです。綾部市は、昭和の大合併時に12の町村が合併した地域であり、未だに各旧市町にあたる地区(自治会)は自治会連合会により統括されています。都会とは異なり、綾部の自治会は組織立っています。例えば、地区内部への情報発信や共有において、自治会連合会を経由すると上意下達がスムーズに行われます。また、1年間の運営費の立替えにおいても3地区の自治会連合会にお世話になりました。さらに、地域の協力、地区集会場や学校等の施設の利用も自治会連合会を通すことでスムーズに行うことが可能となりました。ただ、誘致活動、特に京

阪神の学校誘致活動においては、自治会連合会では後ろ盾にはならず、綾部市（行政）のお力添えが必要だったと思っています。

特色の2つ目は受入体制の整備です。先進地視察として、滋賀県日野町、和歌山県日高川町、福井県若狭町等いろいろと訪問させていただきました。設立当初の本協議会では、まだ気運も醸成できていない状態ではありましたが、まず1泊2日の体験教育旅行の練習を隣町の小学生で実施しました。理想としては、受入家庭に受入期間中全てを任せることが最終の目標ですが、なかなかハードルは高いとの声があり、日中は事務局がお預かりし、体験プログラムの提供を行い、夕方から各受入家庭に任せる形態で行いました。

【隣町の小学生を受入れた時の記録写真の映写】

事務局が日中に行った体験プログラムは、ツリークライミングと流しそうめんでした。ツリークライミングは、他の地域との差別化のため共通の体験プログラムとして作成しました。隣町の小学生は地元の子どもですが、体験をしたことがなかったようで、非常に楽しんでくれました。また、竹を使って、自分の食器製作を行う体験プログラムや近くにある溪流で川遊び、調理施設を兼ね備えている中上林地区の中央公民館にてそば打ち体験等も実施しました。この際の反省点は、体験プログラムを詰め込みすぎたことです。子ども達の受入が初めてであった受入家庭には「とにかく一緒に料理を作ってください」とお願いをしました。このように、受入実践により練習を重ねました。

3つ目の特色は、受入農家の確保です。本協議会では受入農家が少なく、大変悩んでいた時期に、3・11により福島の子ども達が外で遊べないというニュースを聞きまして、その年の夏休みに京都府北部の民間団体が集まり、夏休みの期間に京都府北部地域で分担し、受入をしようという話があがり、本協議会も手を挙げ、3日間の受入を行うこととなりました。2泊のうち1泊は山の家、もう1泊を農家民泊で実施したい意向を地域に持って行ったところ、「そのようなことだったら是非協力しよう」と受入を行いました。この経験が良い契機となり、「あんなに喜んでもらえるのなら受け入れても良い」との声が出てきて、その後、開業した農家民宿が2軒あります。本協議会の中では、この受入がターニングポイントになり、いろいろな意味で考えさせられる経験となりました。この受入では、福島から32名の小中学生と前年度の隣町の小学生12名が一緒になって、2日間を過ごしました。

これらの受入は本来の子プロの理想形ではなかったのですが、ようやく初めて他地域から学校単位で1学年の受入を行うことができました。これは、農協観光の紹介による大阪市立日本橋小学校の受入でした。1学年が10人以下である小規模な日本橋小学校は、大阪市が滋賀県に持っていた海の家が平成24年度で閉鎖されることを受けて、「小規模校ならではの体験をさせてあげたい」との校長先生の強い思いから、5年生の林間学校を農家民泊活動に切り替えることを教育委員会に申請し認可され実施する運びとなりました。日本橋小学校の受入は、平成25～27年の3年間でした。特に平成26年は、全戸数10件程度の限界集落である水源の里「市志」にある農家民宿2軒で受入を行いました。この地域では、未だに夜間、火の用心を当番制で回っており、受入中は子ども達が火の用心をやって回ったそうで、子ども達の声での火の用心はよかったという受入を知らなかった住民の声が聞かれました。また、この受入期間の2日目は初めて、各受入家庭に「預けっ放し型」で実施し、事務局はノータッチという形となり、いい進歩になりました。

新しい動きとして海外の教育旅行の受入の打診が増えてきました。オーストラリアのツアーコーディネーターが綾部にあり、地元の中学校との学校交流を実施するので、その際のホームステイを手伝って欲しいとの依頼がありました。中国・韓国は、ホームページや京都府の紹介により学校教育としての受入をしています。

その他の新しい動きは、3年前くらいから大阪や広島の中学校を中心に100～200人規模の体験教育旅行の受入打診があります。しかし、本協議会には現在13軒の農家民宿しかありませんので、最大80人の受入しか対応できません。そのため、この取組を上林地域だけではなくオール綾部での受入を目指しているという動きがあります。体験プログラムを実施する上では、多様な関係者の協力が必要となります。釣り体験や川遊びでは漁業組合の協力、海外からの受入の際の学校交流では教育委員会の協力、黒谷和紙では黒谷和紙協同組合との連携が必要となってきます。これらを受けて、昨年度から本協議会が母体となった「あやべ観光交流ネットワーク推進協議会」を設立し、綾部全域での体験教育旅行の受入の普及を目指しています。

もう一つ新しい風として、京都で観光と言え、京都市だけのイメージが強く、京都府全域のイメージが弱い点を払拭するため、京都府では、現在「海の京都」として京都府北部の7市町、「森の京都」として京都府中部の6市町を位置付けて、精力的に京都府の観光の取組を行っています。特に「森の京都」では、農家民宿を活用した体験教育旅行を活動の柱にしようとして取り組んでいます。このような追い風にも期待しているところです。

綾部はグンゼ発祥地であり、日東精工という一部上場企業や京セラの工場があるなど、「ものづくりのまち」であるため、今までは観光業に力を注いでこなかった経緯があります。その中で、先程述べました二つの新しい風がある現状を受け、綾部でもようやく観光交流分野の意識が芽生えてきたところです。

今後の課題としては、1つ目に運営財源の継続的な確保です。先程、紹介した広域ネットワークを設立しましたので、そちらの財源にもお世話になりながら運営しています。自主財源で活動できる体力をつけていきたいと思っています。森の京都と関連して地域を超えた連携は、現在、盛り上がりを見せています。地域を超えた受入では、受入家庭に預けっ放し型の受入で対応しなければ成立しません。旧来の事務局が一部体験の受入を実施することは困難であるからです。そのため、預けっ放し型の受入を早く確立させることが2つ目の課題です。また、事務局手数料等の体制整備も併せて行いたいと思っています。

最後の課題は、海外の体験教育旅行のニーズを受け、その受入に向けて海外からの体験教育旅行に限りホームステイ（民泊）で対応したい意向はありますが、現在、民泊のガイドラインや国の制度が整っていません。今後、海外からの体験教育旅行に限りホームステイを認めていただけるように願っています。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

<パネリスト>

杉田 洋 氏 國學院大學人間開発学部 教授

乗本 栄子 氏 京都市立西大路小学校 校長

熊内 輝夫 氏 綾部かんばやしの里体験推進協議会 会長

<コーディネーター>

花垣 紀之 氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長

(花垣次長)

本日、杉田教授から学校教育の中での体験教育旅行の必要性を再確認することができました。本日の講演の最後にあった子どもの話で様々な人とのふれあいが大事だと改めて感じました。子ども達の現状に対して、私達に何ができるのかを考えていくことは大切だと思います。教育格差という言葉はよく耳にしますが、子ども達の周りで体験の格差や交流の格差も増えているのでしょうか？

(杉田教授)

そうだと思います。地域が地域としての体を成していないという現状が各地で見られます。例えば、青年団、子供会の存続危機や消滅、ボーイスカウト・ガールスカウトに参画しないことが挙げられます。つまり、ひとりの方が楽であり、また、個性重視の教育の中で個性化重視によりうぬぼれやわがままが紙一重の状況になっています。個人主義的な思考が強くなり、民主主義が本当に成熟したものなのかを考えさせられる状況です。恐らく、孤独には強くなれないといけない一方で、孤立したら人間としての体を成さないし、人間としての幸せがないとするのであれば、いかにこの集合体、共同体を作っていくことが大事であり、これからの日本の将来を考える意味でも大事ではないかと思っています。地域がバラバラになったものを再度まとめる際に昔はお祭りなどがありましたが、もしかすると教育そのものの内容だけではなく、教育という目的ならば、地域がもう一度まとまるかもしれないし、企業もそこには力を入れるかもしれないという意味では、実は学校と保護者や地域のみなさんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子ども達の豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みであるコミュニティスクールから学校を応援することで地域を復活させようという動きである「地域協働本部」になっています。つまり、教育とはそこに向かって新たな国づくりの形を考えることができるものではないかと考えています。資源の乏しい日本では子ども達の教育は大事なものです。人づくりに各々が各々の立場で関わるという覚悟を持ち、ひとり一人を大切にしていかなければいけないと思っています。

(花垣次長)

乗本先生、今までは施設を利用した3泊の集団宿泊であったと思いますが、最後の1泊をなぜ農家民泊を利用した体験教育旅行にされたのか、その願いを再度教えてください。

(乗本校長)

3泊4日、長いところでは4泊5日という花背山の家での集団宿泊野外活動は京都市全体で取り組まれています。今まで勤務していた学校は中規模校であり、私自身、この農家民泊を利用した体験教育旅行の取組を知ってはいましたが、人数の関係上、実施は無理だと考えていました。しかし、昨年度に転任してきた西大路小学校は小規模校であり、私が転任する前に体験教育旅行を一度実施されていました。その際の話を知ると、子ども達はもちろん、保護者も大変楽しんでおられたということでしたので、転任初年度にあたる昨年度も是非お願いしたいという気持ちで農家民泊を希望し、実施することができました。少人数で各受入家庭にお世話になることはまた異なるところの成長があります。当初の子ども達の目標は、迷惑をかけないようにしようと言っていましたが、受入家庭に迷惑をかけないことは当たり前で、子ども達自身が楽しまないという受入先の人達は喜ばないということを担任から伝えたところ、どうやったら喜んでもらえるのか、お手伝いをしないといけない、喧嘩していたらダメだ、役に立つようになろう等を

子ども達が自主的に話し合い、実践し、その成果を喜んで教えてくれました。このことは保護者も含め私達教師も子ども達がたくましく成長し、かつ思いやりの心を持つことができた実感したことです。この取組に参加して有難いことだと思っています。

(花垣次長)

交流がある農家民泊を組み合わせたことで、施設での宿泊とは別な教育効果が期待できます。保護者からどのような声があったのか教えてください。

(乗本校長)

ちゃんと靴を揃えるようになったこと、挨拶が丁寧に言えるようになったこと、当たり前とは思わずに自分達のためにしてくれていると理解するようになったこと、感謝するようになったこと等がありました。また、保護者も子どものお手本となるようにきちんとしないといけないと感じられたそうです。

(花垣次長)

熊内会長、そもそも上林地域で受入を行うねらいをもう一度教えてください。

(熊内会長)

私達の地域は、人口減少と高齢化が非常に厳しく、高齢者ひとり暮らしの独居老人世帯がたくさんあり、子ども達の声が全く聞こえません。このような地域を自分達で再生させていくことが私達の本当のねらいです。私達の地域は、昭和25年当時450人の小学生がいましたが、現在はたった5人です。綾部市に合併した昭和30年当時2,300人の人口で、470戸の戸数でしたが、現在は290戸で人口は500人を切っています。このような人口減少と高齢化を目の当たりにし、地域の消滅危機感が住民各自の中で強まってきました。その中で、3地区の自治会連合会が集まり、地域を再生していくにはどうすればいいのかを話し合いました。行政の指導もありましたが、各地区で第一次五カ年計画を作成しました。地域の活性化や定住促進、安全・安心、農地の荒廃防止、有害鳥獣の駆除等をテーマにし、この5年間で前進させていこうという取組を行いました。また、綾部市の条例に水源の里という取組が明記されました。限界集落という言葉が出始めた当時、限界集落ではあまりにも惨めすぎるため、水源の里という言葉で、上林地域を含む綾部市全体の過疎地域を復活させていこうというものです。

子ども達の受入にあたり、私達の故郷に都会から子育て世代が入っていただくことにより新たな活路を見出すことができるのではないかと、田舎の良さを知ってもらい、各地域で子ども達の声が聞こえる地域づくりを行っていき、大きなねらいでした。9か月程度をかけて勉強した後、平成21年7月に協議会を発足しました。このように取組が進んでいく中で、綾部市にもこの取組への機運が生まれました。現在、私が聞いている分では、綾部市に定住希望者は800人で、空き家が560戸あるそうです。残念なことは空き家を提供する人がいないことが課題となっています。私達が子ども達、あるいは親達に地域の現状や良さを知ってもらうことで、新たな活路が生まれ、地域再生の起爆剤の取組をしているというのが本音です。

(花垣次長)

受入側もこの取組について目的やねらいを持って取り組むことが大切です。子どもの受入時の交流により住民が得たものは何でしょうか？

(熊内会長)

実際、田舎を訪問した子ども達には新たな発見が次々と出てきます。また、本協議会での受入では、子ども達ができることは子ども達にさせる方針であり、受入家庭は子ども達ができない部分のお手伝いをするを子ども達に伝えています。一つ一つを体験させることで、子ども達に昔の生活を考えさせる一つの契機としています。この際の子ども達の驚く姿は、受入家庭に勇気を与え、受入における安心感や自信の一つになりました。これが、今までの受入活動を通して得た収穫だと思います。

(花垣次長)

この活動に取り組む上でどのような課題があったのか、どのように乗り切られたのか教えてください。

(乗本校長)

金銭面では、京都市の場合、全ての小学校5年生は京都市野外活動施設である花背山の家を利用しているため、実際にかかる必要は学校から花背山の家までの交通費(バス代)、食費、シーツ代、活動にかかる費用です。4年生からの1,000~1,500円/月の積み立てによりその活動費に備えています。また、花背山の家から久多地域へのバス代と体験教育旅行にかかる費用は国の予算を活用しているため、京都市内の他の小学校と比べ、費用がかさむことはありません。

(花垣次長)

以前、小学校を対象にアンケート調査を行った時、積み立てを行っている小学校は意外と少なく、各家庭で1~3万円の一括支払いをするに負担がかかっていること分かりました。西大路小学校では積み立ての対応をされているとのことでした。中学校・高校の場合は、修学旅行の一部に組み込んで取り組む学校が見られますが、小学校の場合はバス代も高くなっており、なかなか容易に取り組めない実態があります。先程の課題を解決し、取組を実施するために近場で教育委員会の協力等を得ることもいいと思います。先程、事務局長からの説明で、安全管理においては少し遠慮気味であるとありましたが、子ど

もの受入にあたり、事前に学校側からの情報提供を考慮しながら、配慮されるのでしょうか？

(熊内会長)

私達の幼少期には、親から「これはしてはいけない」、「注意しなければいけない」などと教えてもらったことはありません。自らが体験を通していいことや危険等を理解していました。しかし、今の子どもは一から十まで説明しても危険性を理解しません。逆に、リスクをさらに危険な状態にしてしまいます。このことを理解して受入を行わないと、安全管理はできません。必要な安全管理は行いますが、できるだけ子どもを自由に楽しませてあげたいという思いがあります。ただし、食物アレルギーに関しては、しっかり保護者からの連絡に留意し、対応しています。行動についてはできるだけ注意を払います。田舎の危険性である電気柵やマムシ等の事前説明はしっかり行っています。後々、裁判沙汰にならないように、しっかりと安全研修を行い、受入を行っています。

(花垣次長)

リスク管理については、事前にリスクを洗い出し、どう対策をするかです。地域の方のおかげで、安全面やその他課題の解決につながったことはありますか？

(乗本校長)

聞いている限りは、子ども達の無茶な行動はなかったようで、また、事前下見の時に久多地域の人から安全を考えた体験の提案があり、安心して預けられています。ただ、先程の熊内氏の話でもありましたアレルギーや病気の服用、おしっこに関しては、保護者から聞いた内容を元に事前に個別説明を行います。また、不安などから来る突発的な発熱等の緊急事態に備え、教務主任は自家用車で待機しています。

(花垣次長)

学校としても、ひとり一人の児童に対して適切な情報共有し、受入側と協力して体験教育旅行の実施をしていることがわかりました。地域の人や教師も一緒になって子ども達のこの活動を作り上げていくことが大事なのかと考えさせられました。杉田先生は皆様の話からどのような感想を持たれましたか？

(杉田教授)

積極的に自ら子プロに取り組んでいる方々には敬意を表したいです。徳島県美波町伊座利地区の小学校には地元出身の子どもはいません。生徒は不登校や精神的な問題を抱えた子どもです。京都市にも僻地はあり、そこの小学校に望んで来る保護者がいます。田舎にはニーズはあるのではないかと思います。田舎での体験が契機となり、移住したいと思える人が出てくるのが一番の成果になるのではないのでしょうか。容易に成し遂げることは難しいですが、まず、実践するという意味での体験が必要であると思います。金、モノ、人、時間の問題は全てハードルであることは間違いないのですが、本当に必要なことに対してこれらはハードルではありません。行政や当事者、保護者、教員等の理解が一番のハードルだと考えています。多くの人に体験してもらい、その良さを知ってもらうことが重要だと思います。お年寄りと言われている子どもは心が豊かで、成長しやすいという傾向があり、石川や秋田の学力を上げていると言われています。お年寄り効果のメリットもあるのではないかと個人的には考えています。このような努力が報われるような日が来るまで、微力ながら尽力していければと思っています。小規模校は単学級が多いのですが、この単学級でいじめ問題が深刻化しています。小さな村社会になっています。このことを考えると、コミュニティや人間関係の問題は対人関係の問題だと言わざるを得ないし、どこかで開かざるを得ないため、非日常での生活を体験することが突破口になるのではないかと思います。

(花垣次長)

取組を進捗させていく上でもきっかけ作りは大切です。北海道のとある学校では、教師も保護者も自然体験をしたことのない世代になってきており、学校の教師に向けて体験教育旅行を行う地域も出てきました。最後に一言ずつコメントをいただきたいと思います。

(乗本校長)

先本校は単学級であり、1～6年生の6年間の人間関係は担任以外の変化はありません。全く知らないところでの友達との活動により友達の新たな一面を発見することがあり、受入先の人に褒められたことで自信を持つことができます。また、学校側のプラス面だけではなく、受入先の久多の活性化の一助になっていると思います。

(熊内会長)

便利な現代の中、綾部では昔の体験ができます。新たな発見をしてもらう場を提供することができます。ご興味があれば、ご一報いただければと思います。

(杉田教授)

体験をしてもらう前には啓発が必要です。その啓発の量を全体的に増やしていかなければいけないと思います。

(花垣次長)

本日のセミナーにおいて様々な気づきがあったかと思います。皆様の立場で何かできないのかということのを是、一度考えて頂けたら幸いです。子ども達のために、そして、地域の未来のためにきっかけづくりとなる非常に素晴らしい取組だと信じております。皆様のご協力を今後ともお願いいたします。

3. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔岩手会場〕の概要

開催日時	平成28年11月29日(火) 13:00~17:00	
場 所	「マリオス」18階 181会議室(岩手県盛岡市)	
主 催	総務省・文部科学省・農林水産省、環境省	
後 援	岩手県・岩手県教育委員会	
次 第	13:00	【開会・挨拶】 岩手県農林水産部農政担当技監 小岩 一幸 氏
	13:10	【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義 ～学校側と受入側の協働による取組への期待～」 國學院大學人間開発学部 教授 杉田 洋 氏
	14:10	【事例紹介：送り側】 「平成28年度 角浜小学校教育旅行『ヒーローの旅』」 洋野町立角浜小学校 校長 吉田 信一 氏(岩手県洋野町)
	14:40	【事例紹介：受入側】 「子ども農山漁村交流で地域を元気に(遠野での実践事例から)」 認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク 会長 菊池 新一 氏 (岩手県遠野市)
	15:20	【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 ＜パネリスト＞ 杉田 洋 氏 國學院大學人間開発学部 教授 吉田 信一 氏 洋野町立角浜小学校 校長 菊池 新一 氏 認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク会長 ＜コーディネーター＞ 花垣 紀之 氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長
	16:20	【国の施策説明】総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
	17:00	【閉会・挨拶】 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長 飯塚 秋成
参加者数	70名(登壇者、主催者、事務局関係者を除く)	
対 象 者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等	



【事例紹介：送り側】「平成 28 年度 角浜小学校教育旅行『ヒーローの旅』」

洋野町立角浜小学校 校長 吉田 信一 氏 (岩手県洋野町)

洋野町は岩手県の最北端に位置しておりまして、人口 1 万 7 千人の小さな町です。NHK の「あまちゃん」にも紹介された南部潜水、南部ダイバーでも有名です。キタムラサキウニやホヤ、この時期はアワビも名産でして、内陸部では酪農・林業が盛んで、大野ゆめ牛乳、大野木工も有名です。

角浜小学校は、洋野町の中でも最北端にありまして、岩手県で最北端の学校です。本日紹介します教育旅行「ヒーローの旅」は海辺の種市地区から山間部の大野地区への町内での教育旅行になります。ちなみにヒーローとは、洋野町の「ヒロ」と子ども達がこの体験を通じて「ヒーロー」になって欲しいという意味が込められています。

本校は明治 10 年に開校し今年創立 139 年になります。今年度の児童数は 34 人の小規模校で、今年度はクラスが 3 年級で完全複式となります。職員数は 10 人。校訓は「地域即学校、大人即教師」で、昔から地域との結び付きが非常に強い学校でもあります。

本事業の概要を説明します。5 年生を対象にしています。事前の取組としては、スタッフの打ち合わせ、子ども達を対象とした 2 回の準備ミーティング、保護者説明会を行っています。

2 泊 3 日の活動概要を紹介します。1 日目におおのキャンパスで入村式、陶芸などの工作、食作り、星座観察を行ってから泊まります。2 日目は数人ずつに分かれ、それぞれ農泊します。3 日目には農家でお手伝いをした農作物を集荷準備し、販売体験をします。その後、受入農家とのお別れをして帰校します。

事後の取組としては、約 1 週間後に振り返りミーティングを開催し、活動のまとめを行います。その後、スタッフ反省会も行っています。

(※ここで平成 27 年度の活動の様子を映像で紹介)

これまでの経緯を説明します。洋野町では 14 団体で構成される協議会が平成 21 年 5 月に設立されました。洋野町独自のグリーン・ツーリズムの形態として教育旅行プランを考え、本プロジェクトに申請し、平成 22 年 6 月に第 1 回目のヒーローの旅が行われました。第 1 回目は角浜小学校と同じ町内にある城内小学校と合同で行いました。しかし、城内小学校の開校に伴い、平成 26 年からは角浜小学校単独で行っています。今年の 6 月には 7 年目の教育旅行、単独としては 3 年目の教育旅行となります。

第 1 回目のヒーローの旅を実施するまでに様々な苦労があったと聞いています。まず、前年度にあたる平成 22 年 1 月にヒーローの旅の実施について、協議会から前校長に依頼がありました。職員の中でも、「これまでの林間学校はどうするの?」、「教育活動としての目的をどう考えるか?」、「保護者や児童の理解を得られるのか?」、「職員はどのように関わるのか?」、「安全管理はどうなるのか?」、「個人負担はどの程度になるか?」といった意見が出されました。

校内での一番の問題は、5 年生を対象に行ってきた林間学校をヒーローの旅に変更することが学校行事として問題ないのかということでした。林間学校は 1 泊 2 日で行ってきましたが、様々な自然体験活動を通して、自然に親しむ心の育成や友達との友情を深めることを目的に行って来ました。それに対してヒーローの旅は 2 泊 3 日。行事としては 16 時間を使いながら、民泊体験、生産・販売・制作活動を中心にしながら、生きる力の育成を目的としました。泊数が増えても、活動内容の進め方が違って、最終的に生きる力の育成を図るためならば、まずはやってみようという結論になりました。また、城内小学校の子ども達とは種市中学校で一緒になるので、中一ギャップの解消にもなると思いました。

校内での共通理解の次は保護者の理解を得ることでした。まず、保護者を対象にした説明会を行いました。保護者からは他人の家に泊めることやキャンプを中心とした自然体験が無くなることへの不満が出されました。しかしながら、保護者からもまずは一回やってみて、その上で判断してみようという結論になって実施できたと聞いています。

次の段階では、協議会、受入農家、小学校、保護者の 4 者が集まって、実施に向けて具体的な打合せを行いました。「何のために行うのか?」、「子ども達への接し方はどうするか?」、「安全管理の方法はどうするか?」など、具体的な話が行われました。打合せ会で確認された点で大切な点は、生きる力を育成するための事業の進め方についてでした。

1 点目は P D C A サイクルによる事業全体の流れです。まず、当日までに 2 回の事前ミーティングの中で、スタッフと子どもと担任とで目標やルール、役割分担について話合います。各プログラムも P D C A サイクルで振り返りを行いました。さらに、振り返りミーティングを行うことで成果や課題解決の方法を子ども達と一緒に考えることにしました。

2 点目は子ども達の主体性を育てるために様々な役割分担を子ども達にもやってもらうことです。

3 点目は継続性のある学校行事にするために、振り返りミーティングには次年度参加する 4 年生にも参加してもらい期待感を持たせます。また、保護者説明会の開催や 3 日目の販売体験には保護者にも参加いただき、子ども達の様子を見てもらうことにしています。また、受入農家と子ども達の家族の交流をできる限り継続してもらおうとも考えました。

次は安全管理体制についてです。民泊先で事故が発生した場合、連絡を受けた現地受入責任者であるお

おのふるさと公社が医師や病院に連絡をして、医師の指示を受けます。また、民泊先から事故の連絡を受けた際には、引率本部にも連絡が入ります。引率本部は事故の内容を判断し、民泊先や現地受入責任者に指示を出し、保護者に事故の内容を説明及び今後の対応について報告をします。状況によっては消防署や警察署に緊急連絡をします。消防署や警察署の連絡はおのふるさと公社からも行われ、消防署や警察署からも応急処置の指示を出してもらったり、必要に応じて緊急搬送してもらったりします。

次に職員の関わり方についてです。林間学校には3名の職員が引率し、主に担任が指導、全体運営、しおりの作成、各種準備をしてきました。ヒーローの旅では、学校からの引率人数は3名と同じですが担任の役割は指導中心となり、協議会スタッフ4名が全体運営やしおりの作成、各種準備、記録をしてきています。また、民泊中の子ども達の様子を観るためにスタッフが運転し先生と一緒に回ってくれます。これらのことは担任にとって大きな負担の軽減につながっています。特に本校では5・6年生複式で、同時期に6年生担任は修学旅行の準備も進めなければいけないので、小規模校には大変ありがたいです。

受入農家との調整については、おのふるさと公社が協議会の窓口になり、受入農家を選び依頼と調整をしてくれます。学校は受入農家での活動内容や家族構成を考えた上で児童の配置先を決定します。

経費の負担についてです。林間学校では1泊2日で食事代、工作体験、キャンプファイヤー代等で個人負担は約2,500円でした。ヒーローの旅では2泊3日で陶芸やウイナー作り、宿泊料、農家体験料を含め、実質17,000円を超えてしまいました。しかし、町から7割の助成をさせていただくことで個人の負担は5,000円程度で済んでいます。保護者の負担は若干増えましたが、宿泊数の増加、体験内容を考慮すると高い金額ではないと思います。

感想についてです。子どもからは自分の成長やスタッフのみなさんへの感謝の気持ちが多く見られました。保護者からはこの行事を通じて子どもが成長したという意見が多いです。親として子どもとの接し方を見直す機会にもなっているようです。教員も子ども達の成長を確認するとともに、教育のあり方を見直す機会にもなっています。受入農家からは子どもの成長を感じ、本事業の良さを感じているようです。

この活動の成果を5点挙げます。

- ①学校生活ではできない経験を通じて、積極性、協調性、自立性などの成長がみられるようになった。
- ②様々な人々との関わりを通じて、広い視野で物事を考えることができるようになった。
- ③保護者の理解も得られるようになり、事業後も受入農家との地域間交流が図られるようになった。
- ④同じ町内でも全く違う文化や産業にふれることができた。
- ⑤児童数が減少する中、協議会スタッフの協力により、充実した指導が実現できた。

今後の課題を5点挙げます。

- ①引率教員とスタッフとで育成方針、役割分担をより明確にしながら事業を進める必要があること。今の状態は、協議会にちょっと依存しすぎだなと私も感じています。
 - ②体験学習の指導方法を教員もスタッフもさらに学習しながら、より効果的な事業を模索する必要があること。集団宿泊体験というよりは、集団宿泊訓練というイメージを強く持っている教員もいます。また、受入側にとって、受入はサービスとして、教育とは違った観点から受入している場合もあると思います。そのあたりを共有しながら工夫したいです。
 - ③事業後の教員とスタッフとの協議をしっかりと行って、次年度に向けた引継ぎを行う必要があること。
 - ④自然体験プログラムをこの事業の中で行えるか検討をしていく必要もあること。どうしても学校は5年生の体験活動は自然体験を中心に考えますので、民泊体験の中に自然体験を盛り込んでいくことが、他校への紹介にもなると考えています。
 - ⑤理科や社会等との関わりでフィールド学習を進め、教科としての実施も検討していく必要もあること。
- 以上です。ご清聴ありがとうございました。

【事例紹介：受入側】「子ども農山漁村交流で地域を元気に（遠野での実践事例から）」

認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク 会長 菊池 新一 氏（岩手県遠野市）

私どもは受入側として、グリーン・ツーリズム、都市農村交流を、子ども達だけでなく、大人や外国人も含めて受入をしています。その中でどういう思いで受入をしているかをお話します。

第三種旅行業の資格を取得していますから、旅子会社としての役割、140戸を超える農家との窓口としての役割を果たしています。

今の都市一極集中は国の形として問題があるのではないかと。都市と農村が共存できるような体制をどう作ったらいいのか。中山間地域では人口が減っていき、限界集落といった問題を抱えて四苦八苦しています。自らの努力だけでその解決ができるかということ、なかなかそうもいきません。そこで、都市の力を借りる、あるいは都市の問題を我々が解決方法を提供するという視点を持って都市農村交流に取り組み、お互いがいい方向を目指し、やがて国そのものもいい形にしたいと思いながら活動しています。

もともとは、平成4年に農林水産省がグリーン・ツーリズムという言葉を作り出したのですが、私も20年ほど前にイギリスに行った時に、同様の問題を抱えていて、まさに都市農村交流というのはこう

した課題解決のための取組であることが分かりました。Iターンとって都会から農山漁村に移り住むということを最後の目的にしようじゃないか、ということから始まった訳です。

ヨーロッパのように、都市の大人の人達が、本当に気楽に農村を訪れて農家に泊まるという文化はまだ日本には定着していないし、文化としてどうもまだまだです。どうも先行して子ども達の方を小中高校生の方が修学旅行とか教育旅行ということで訪れているという現象であります。従ってまだまだ、いわば発展途上だろうというふうに私は思っている訳です。

ところが遠野には究極の目的であるIターンが最近ますます増えています。私どもはIターン者をお世話しているのですが、住む家と一緒に探してやるのですけども、空いている家はいっぱいありますが、貸す、売るといふ所がなかなか見つからない。今ここにきて、やはり大きなうねりになってきているのだなと実感しています。都市から農村へという流れができてきたなと思っています。

都市農村交流に取り組むねらいは、まず町を元気にするという事です。今遠野に住んでいる人達が、我が遠野はもう素晴らしい町だなと自覚をし、来る人達あるいは住む人達に遠野は素晴らしい町だということを何人の人が言えるのかという話です。その土地に住み続けていますと、なかなか自分の町は素晴らしい町なのだと言えなくなります。私のような団塊の世代は「遠野にいたってダメだから、さっさと東京に行って仕事をしろ」と言われました。半分は中学校を卒業して集団就職列車で東京へ行きました。「こんな田舎に居ないで東京を目指せ」と親が言った時代があった訳です。今は逆に東京の人達が高い給料を捨てても遠野に来て住みたいという人達がいる。遠野の大人達がなんでこんなことになるのか？と不思議に思って、なんであなたは高い給料を捨てて、何もない遠野に来て住むのだという話をする訳です。

都市から来た人達を受入ながら、都市の人達が何に喜び、何に感動し、何が素晴らしいと思うのかを感じられる場面に毎回遭遇する訳です。そのことによって、遠野に住んでいる意味を自覚し、我々がやってきたこと、昔から引き継いできたこと、暮らし、そういったものに価値があるのだと自覚できます

ただ、無理のない方法でやらないと長く続きません。特に教育旅行、修学旅行というのは春と秋に集中して来ますので、無理がかかりがちです。そこで、3つの原則を作りました。1つが無理をしない。受入農家は一週間の受入は1校までにすることにしました。140軒も受入農家があるので、例えば20人とか30人の学校であれば、事務局としてはいっきに2校、3校受け入れられますが、受入農家には無理をさせないために必ず1校までにしました。1校当たりの日数は1泊2日が多いですが、最近は2泊にどんどんシフトしてきています。その場合も農家の負担も大きくなります。4月末から6月の始めまでは毎週受け入れています。負担感は農家によって異なります。1ヶ月に2回あるいは1回という程度にしたいと思いますが、中には毎日やってもいいよという農家もあります。そういう所は農家民宿としてやろうとします。

2つ目は、基本的に農家そのものが楽しむこと。受入を楽しめる農家だと、来た子ども達も楽しいのです。どちらも楽しければ長続きするし、また発展もしていくということですね。

3つ目が小中学生も含めて高校生も含めて、農家の暮らしそのものを感じてもらうことです。学校も5月は田植えだとか、秋は稲刈りだとかの作業をさせたいということで来ている訳じゃないと思います。その時その時に行う作業と一緒にやるということです。つまり暮らしの中に入って、自然の暮らしぶりというのを皆に感じてもらうことが体験だと考えています。

市内の小学5年生を遠野市内で泊めたことがあります。5年生にとって、林間学校や海浜学校のように集団宿泊はできたとしても、3人とか4人に分かれて農家に分宿するというのは、やはりかなり大きなハードルです。それをクリアすることが本人達にとってはチャレンジであり、教育的な効果があることに気付かされました。この事業は必ず都会の子ども達が農村に来て泊まらなければ効果はないということではないというふうに確信をしました。

最近では様々なねらいを持った学校が来ます。多くの学校では事前に遠野のことを学習してやって参ります。事前にワークショップで検討して来る学校もあります。遠野と比較したり、遠野のまちづくりを見たり参考にしながら、自分達の町はどうしたら元気になるかということを考え、受入農家の人達が集まったところで発表するのです。子ども達にそこまで取り組ませる学校も出てきました。「遠野クラブ」という組織もできました。東京の中学生でしたが、遠野のことを一生懸命に考えて、自ら来て、自分達のプロジェクトを遠野で発表していった子ども達は実は毎年遠野を訪れています。そうなってくると長い付き合いになっていきますし、遠野のファンとして定着し、長い付き合いにもなるかもしれません。我々が中間支援組織として、いろんな課題を消化しながら繋ぐという役割が当然必要となっていくと思います。

受入時には必ず市の方にも来ていただいて、入村式、閉村式には市からも来て挨拶してもらいます。組織としては安全教育や緊急時のマニュアルも示し、病気、けがに対する安全管理対策も説明をしますが、組織単独の活動ではなく、市と連携していることで安心感を持っていただけます。

我々のようなNPO法人でも様々なことに取り組んでいます。全国にもそういう中間支援組織ができれば、やりようによって、様々な課題解決は可能になるのではないかと思います。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

<パネリスト>

杉田 洋 氏 國學院大學人間開発学部 教授

吉田 信一 氏 洋野町立角浜小学校 校長

菊池 新一 氏 認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク 会長

<コーディネーター>

花垣 紀之 氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長

(花垣次長)

コーディネーターを務めます都市農山漁村交流活性化機構の花垣です。よろしくお願いたします。杉田教授にお伺いします。事例報告を聞いた感想についてお教えてください。

(杉田教授)

未来を感じた、希望が持てたと思います。つまり、三者がコンセンサスを得られれば、きっと大きなことができると思います。三者とは、行政のバックアップ、校長が教育的な意義を確認したうえでつなぐこと、そして、保護者がそういう体験をさせて欲しいという願いです。これらが揃えば、子ども達の体験活動が可能になると思います。体験活動については、おそらく総論賛成ではないかと思ひます。しかし、いろいろな課題がありできない。啓発活動を行っていくことが重要だと思います。

中一ギャップの対応は一つのきっかけになるのではないのでしょうか。妙高市では同じ中学校に行く子ども達に集団宿泊による体験活動をさせています。

菊池会長の話からは、体験とは暮らしそのものであること、お膳立てする必要はないこと、一番ふりたいのは人間そのもの、暮らしそのものであること、無理は絶対続かないこと、現地化がキーワードで地元がOKしないものは続かないこと等が印象に残りました。単なる旅行者ではなく、子ども達が主体的に参画できるような旅行を組み立てること(トラベラーからツーリスト)が教育効果をあげる一つの方法であると思ひました。やんちゃな子どもの受入が得意な農家があるという話が面白かった。

(花垣次長)

吉田校長にお伺いします。地元を選び、地元でやったからこそ芽生えたことをお教えてください。

(吉田校長)

洋野町は10年前に合併し、旧種市地区や旧大野地区の中では、まだ気持ちの中でギャップがあるように思われます。同じ町内の中で、子ども達が交流することは、町にとっても将来の発展に結びついていくものと期待しています。

(花垣次長)

活動が終わられた後の「家族間交流」とはどのようなことか、お教えてください。

(吉田校長)

全員ではありませんが、せっかく出会ったチャンスなのだから、将来的に家族同士でつながることを大事にしようとするもので、夏休み中に民泊した農家のところに親子で、家族で遊びに行き、新たなつながりが持てたという話を多く聞いています。

(花垣次長)

菊池会長にお伺いします。受入側の立場で、子ども交流で大切にしていることをお教えてください。

(菊池会長)

子ども達が帰りに、日常の暮らしに触れて、ありがとう、涙を流してくれるということは、受入側にとって何よりも嬉しく、この上ない喜びです。ただ、私達は、体験の受入だけでなく、もっと遠野を元気にしたいと願っておりますので、少しはお金になることも考えなくはいけません。農村のお母さん達が自由に使えるお金を作る。お母さんが元気なれば、お父さんも後から元気になる。まさに、受入は女性の力によって支えられています。男のロマン、女の不満となつてはいけません。お母さん達が楽しい、やりいたいと思うところに、我々はつなげていかなければいけません。

(花垣次長)

調査資料によると「学校が農山漁村での宿泊体験活動を継続上の課題」に挙げられたのが「教員の負担が大きい」が最も多く、次いで「授業時数の確保が難しい」、「予算の確保が難しい」並んで「金銭面での負担が大きい」が続きます。吉田校長、やはりこうした課題は学校に生じるのでしょうか？

(吉田校長)

中規模校、大規模校での学校では、生徒数が多くなり、先生達の負担が大きくなるかと思ひます。スタッフのサポートがなければ実現できないかもしれません。

(花垣次長)

学校単独では解決できない課題を受入側等によるサポートを活用することが効果的ということですね。杉田教授にお伺いします。小学校と受入側の協働の可能性についてお教えてください。

(杉田教授)

とにかくよく話をすることが重要です。学校はどうも樂をしたいと思い、丸投げしたくなる。そこに問題が出てくるので、しっかりと話し合いを持つことが大事だろうと思います。さらに、ボランティアを含めた第三者に対して、教員を目指す学生との連携、大学との連携も重要になるかと思われます。小学校に広がらない理由として、授業日数はぎりぎり、学力は競争させられていることがあることから、できないと諦めてはいけません。啓発が重要なので、理解できた校長がいればおそらく広がります。既定路線を変えることは、学校は不得意です。その一つが安全です。民間に頼んで、民家に頼んで大丈夫か。そのところが保障されてくれば、見えないものが見える化することで、説得力が増します。

(花垣次長)

菊池会長にお伺いします。受入側の工夫についてお教えてください。

(菊池会長)

安全対策が一番大切なことです。岩手県の場合は、衛生管理面の指導を受け、それに加えて救急救命の講習もしています。万が一の保険にも加入しています。農業機械のエンジンを触らないよう注意を払っています。食のアレルギーの問題については十分に配慮し対応しなければいけません。

(花垣次長)

それでは、会場から質問を受けたいと思います。

(参加者)

十和田市で酪農認定ファームを運営しています。なかなか仲間が増えていきません。継続的に動けるようアドバイスをいただければと思います。

(菊池会長)

特効薬はありません。思った人がやるしかない。あなたが中心となって、やってみる。遠野のNPOも7人からスタートしました。まずは、思いついた人がやるのが大切です。頑張ってください。

(花垣次長)

有志の方々と小さな成功体験を重ねていくことが大切ということですね。

最後にパネリストからメッセージをお願いいたします。

(杉田教授)

自国を愛すということは、隣の子を愛す、自分の地域を愛するということです。それができなければ何もできません。グローバル化が盛んに言われていますが、グローバルな日本人を育てるべきだと思います。日本人の良さは、協働性です。謙虚さです。寛容性です。ともに生きるということです。そのことにこだわった教育をすべきだと思います。それは、学校だけでは無理です。地域の力、社会の力が絶対に必要になります。民間の力も必要です。きっと、教育は変わっていきます。社会も変わっていきます。その一步を自己犠牲で誰かがやらなければ、「お」と「さま」でつながりような言葉はどんどん薄れていきます。おかげさま、おたがいさまなどが無くなると、協働性が失われていきます。体験していることは、体得です。物事を言葉で教えることではありません。人の話を聞きなさいと、聞く態度を教えることではありません。いろいろな人の声に耳を傾けたら良いことがあったとか、自分に不利益な人のいうことを聞いたら良いことがあったなど、思わなければ人の話を聞くようになりません。いろいろな違い、多様性のある人達の声聞くようになりません。つまり、そういう体験をすることによって得ることまで考えた深い教育が大事だと思います。その意味では、教育で見る部分と、一方で、地域の活性化や収入につながるという両面から両立できるようそれぞれが知恵を合わせる大切だと思います。

(吉田校長)

とにかくたくさん体験を子ども達にさせた方が良いという意見もありますが、一つでもいいから、子ども達がきちんと考えて、しっかりと自分達で行い、失敗してやり直し、もう一度見つめ直すことの方が大事だと思います。民泊の中であれもこれもではなく、一つの活動を中心に子ども達が成長する流れを作ることが重要だと思います。普及に向けては人だと思います。キーパーソンが必要だと思います。あそこに行くとなんかの人がいて、こんなふうに指導してくれる。学校も信頼して送り出すことができると思います。

(菊池会長)

武蔵野市の子ども達を受け入れており、農家に地元の子も連れて行ったところ、受入農家のおじさんは、どちらが遠野の子もで、どちらが武蔵野の子もか分からなかった。言葉も標準語を使うし、作業をやらせるとどちらも下手だし、服装もそんなに変わらないという話があり、それがすごく印象に残っている。都市からの子ども達の受入も必要だが、地元の子も大切だということ。地元の子もを地元の農家に泊まらせることもものすごく大事です。無理なくできることなので、まずはそこから始めて、交流の幅を広げていくということもあるのではないかと。

(花垣次長)

子ども農山漁村交流は子ども達のために、地域のために取る取組です。ここに来られている皆様からこの取組を普及していただきますようお願いいたします。

4. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔山口会場〕の概要

開催日時	平成 29 年 2 月 7 日 (火) 13:00~17:00
場 所	山口県セミナーパーク 一般研修棟 1 階 101 会議室 (山口県山口市)
主 催	総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
後 援	山口県・山口県教育委員会
次 第	<p>13:00 【開会・挨拶】 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長 飯塚 秋成 山口県総合企画部中山間地域づくり推進課 課長 恵良 国博 氏</p> <p>13:10 【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義 ～学校側と受入側の協働による取組への期待～」 國學院大學人間開発学部 教授 杉田 洋 氏</p> <p>14:10 【事例紹介：送り側】 「ふるさとやまぐち生活体験活動（民泊）への取組」 長門市立深川小学校 教頭 大坪 勇一 氏 (山口県長門市)</p> <p>14:40 【事例紹介：受入側】 「周防大島町の体験交流型観光の取り組み」 周防大島町体験交流型観光推進協議会 周防大島町商工観光課体験交流推進班 班長 田中 政彦 氏 (山口県周防大島町)</p> <p>15:20 【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 ＜パネリスト＞ 杉田 洋 氏 國學院大學人間開発学部 教授 大坪 勇一 氏 長門市立深川小学校 教頭 田中 政彦 氏 周防大島町体験交流型観光推進協議会 周防大島町商工観光課体験交流推進班 班長 ＜コーディネーター＞ 花垣 紀之 氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長</p> <p>16:20 【国の施策説明】総務省・文部科学省・農林水産省、環境省</p> <p>17:00 【閉会】</p>
参加者数	69 名 (登壇者、主催者、事務局関係者を除く)
対 象 者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等



【事例紹介：送り側】「ふるさとやまぐち生活体験活動（民泊）への取組」

長門市立深川小学校 教頭 大坪 勇一 氏（山口県長門市）

平成 27 年と 28 年度に「ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業」に取り組みました。

本日は学校を代表して、事例の発表をさせていただきます。

深川小学校は、児童数 532 人で、今回の民泊活動の対象学年である 5 年生は 86 人です。本校では、山口県教育委員会の「ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業」を活用し、市内俵山地区におきまして、民泊の実施を平成 27 年、28 年度の 2 年間、続けて実施しております。

ここでは、本年度の活動を中心に紹介します。活動のねらいは、

- ①ふるさとの良さを感じ取り、ふるさと長門を愛する心を育む
 - ②人とのつながりの大切さやふれあいの温かさを感じ取る
 - ③民泊先の方と一緒に規則正しい生活を過ごし、礼儀作法を身に付ける
- というものです。

全体の指導計画ですが、昨年度は 10 月に実施しましたが、授業数の確保のため、今年度は夏期休業中である 8 月 4～5 日に実施しました。事前指導を 7 月に実施し、目的の説明や目標の設定等を行いました。9 月に事後学習として、振り返りとお礼の手紙の作成をしました。

実際の活動の展開ですが、同一市内での実施ですので、学校から市のマイクロバスで移動しました。約 20 分程度のところにあります。

1 日目は、入村後に、1 つ目の農業体験を行い、午後にプール、沢遊びをしたのち、民泊先の方との対面式後、民泊先に移動しました。

2 日目は、昼食づくりを含めた体験活動（そば打ち体験・押しずしづくり・パンづくりと能満寺山登山）を行いました。

民泊活動を実施する上で、大きく 2 つのことに留意しました。

1 つ目は、グループ分けです。全 3 学級において、新たな人間関係を築けるよう、各学級担任が中心となってグループ分けを行いました。

2 つ目は、教科における工夫や留意点です。目的と振り返りを記録させることで、教員が、児童の学びの様子や感想などがわかるように工夫しました。

交流では、NPO 法人「ゆうゆうグリーン俵山」にお世話になりました。事前指導でのゲストティーチャーとして、授業で、児童に話をしていただき、子ども達のモチベーションアップにつながりました。また、2 日間の民泊体験のコーディネーターをお願いしました。

活動の成果ですが、事前事後のアンケート調査結果から、児童の変容が確認できました。

「初めて会った大人の人と話をすることができる」、「相手の気持ちを考えて行動することができる」という回答が、事前アンケートから 10 ポイント向上しました。また、「体験の中で、できるようになったことがある」と回答した児童は、87 人中 60 人であり、人と関わることや、自然に親しむことに積極的になった姿が見られ、家族の大切さに気付くようになりました。

活動の課題ですが、授業時数の確保、体験活動の選定・計画・準備、全児童の安全・健康管理、保護者の経費負担などがあげられます。民泊の目的と、教科等とのつながりを整理することが大切であると考えます。実施学年の学習内容を踏まえ、児童の実態に合ったプログラムを、学校と実施機関とがしっかり話し合いながら組み立てていくことが、より充実した取組につながると考えます。

5 年生の児童にとりまして、俵山地区の人や自然とのふれあいは、貴重な体験となりました。民泊の体験を、学校単位で行うことのよさの一つは、5 年生全員が同じ体験を共有することができたことだと思います。ふるさとのよさを再認識して、異なる世代の人々と交流をし、温かい心に触れることができた経験は、子ども達にとってかけがえのない財産になったと思います。

多くの方々のお世話になり、子ども達は豊かな時間を過ごすことができ、貴重な機会を与えてくださった関係のみなさんに改めて感謝を申し上げたいと思います。

大変ありがとうございました。

【事例紹介：受入側】「周防大島町の体験交流型観光の取り組み」

周防大島町体験交流型観光推進協議会（山口県周防大島町）

周防大島町商工観光課体験交流推進班 班長 田中 政彦 氏

体験交流型観光を始めた理由ですが、観光交流人口の増加をねらう、自然・農業・漁業・歴史文化をそのまま活用できる、当該から収入が得られるという経済的効果、高齢者が多い周防大島の生きがいくりになる精神的効果を見込み、周防大島を元気にしたい、ということです。

協議会の概要ですが、団体会員 44 団体、個人会員 235 人から構成されています。事業内容は、修学旅

行の誘致と受入体制の整備が大きな柱です。

これまでの実績ですが、平成 20 年～28 年受入実績は、のべ 140 校、約 2 万人で、地元の小学校も毎年受け入れております。

受入家庭の感想ですが、「受入は総合的に良かったか」という質問に対し、「大変良かった」と「良かった」をあわせて 91%にのぼり、「あまり良くなかった」、「悪かった」の回答はありませんでした。ちなみに、生徒側の回答は、98%が良かったと回答しています。受入家庭が「良かった」とした理由として、短い期間でも別れを惜しむことができた、感動の手紙・電話がありうれしかった、ご飯をおいしいと言って食べてくれたなどがあげられました。

「今後も民泊を引き受けてみたいか」という質問に対しては、79%が「受け入れても良い」と回答しています。「受入が難しい」と回答した方の理由としては、単身家庭ですべての準備をすることが難しい、仕事を休む必要がある、などがあげられました。

「受入をして何か変化はあったか」という質問に対しては、近所の方が生徒に挨拶したり話しかけてくれる、自分の生活の中に新鮮さを感じられた、他の民泊家庭と情報交換をしている、以前より地域の魅力に目を向けるようになった、などがあげられました。外からの目を通して、地域の素晴らしさを再発見する機会となっています。

(動画の公開)

この取組は、日本の未来を担う子ども達の豊かな心を育む、周防大島の素晴らしさを伝える・価値を高める、島外に周防大島の応援団が増える、といったことにつながります。これまでに 2 万人を超える子ども達が民泊を体験しました。体験料収入が年間 100 万円を超える民泊も登場しました。U I ターンの方で、民泊に取り組んでいただく方もできています。周防大島に住む多くの方の協力をいただき、感動を分かち合いたい。続けていくことで成果が徐々に出てきます。是非、みなさんも周防大島へお越しください。ありがとうございました。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

<パネリスト>

杉田 洋 氏 國學院大學人間開発学部 教授

大坪 勇一 氏 長門市立深川小学校 教頭

田中 政彦 氏 周防大島町体験交流型観光推進協議会
周防大島町商工観光課体験交流推進班 班長

<コーディネーター>

花垣 紀之 氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長

(花垣次長)

コーディネーターを務めます都市農山漁村交流活性化機構の花垣です。どうぞ、よろしく願いいたします。杉田教授にお伺いします。2つの取組事例を聞いた感想を教えてください。

(杉田教授)

こういう取組は、総論賛成ですが、各論になるとなかなかできない。大変な努力があつて、このようなことができるということを考えるのであれば、その価値を知っている我々は、もっと伝えていかなければならない、ということとみなさんと共有したいと思えます。体験の意義は一言でいうと非日常です。そこにいかに人をからめて人間愛を入れていくか、ということに尽きると思えます。継続していくためのエネルギーになるためには、ギブアンドギブでなければいけない。受入側にも送り手側にもメリットがあるような仕組みづくりが必要だと思えます。それが結果的に子どものためになると信じて行わなければいけないと思えます。そういう意味で、長門の事例では、地元地域の協力を最大限にいかしていることが利点だと思えます。つまり交通費がかからない。地元にとってもメリットがあるということです。もちろん、少し離れた地域で特別な体験をすることもアリだと思いますが、もし、事情が許されないのであれば、こういうことは大いに有りだと思います。極端な話、3泊のうちの2泊は学校に泊まってはどうか、と思えます。それならできないのではないかと。コミュニケーション能力に最も大切なのは、コミュニケーション意欲だと思っています。どうしてもつながりたい、理解しあいたいと思えば、その能力が発揮されます。だから、普段巡り合ったことのない人とコミュニケーションをとることは、意味があることだと思えます。

周防大島の取組は、すごいですね。びっくりしました。あれだけの人数の人が来て、おそらく町おこしになっているでしょう。年寄りだけしかない地域が日本にはいっぱいあります。そういう人達にとって、何らか元気になる機会を作ることは、ギブアンドギブなのです。だから、多少お金を払ってでもいくという関係性を作らなければ、経済的にも持たないでしょうから、そういう機運を国民的に盛り上げてい

くが極めて重要だと思います。子どもにはすごい力があります。だから、そういう子どもの教育に生かしていくという発想も大事だと思います。魚嫌いの子どもが、自分の釣った魚を食べる。つまり、本物体験をすることで、「いただきます」は命をいただくという意味であり、その意味を本当にわかるのではないかと思います。一番ネックになっていることは、学校側の時間がとれないこと。やったほうが良いことはわかっているが、時間がとれない。何か知恵があるのではないかと、ということ、みなさんと一緒に議論したいと思います。

(花垣次長)

大坪先生にお尋ねします。子ども達の地元で、しかも近い距離での取組ということが特徴だと思いますが、取り組んだメリットについて教えてください。

(大坪教頭)

学校のあるところは市街地の子どもが多いです。田畑がある家の子どもも中にはいますが、家の仕事の手伝いをするのはあまりないのが実情です。それを意図的に民泊活動させることで、体験することができ、活動後は、そのような家の子どもは、実際に仕事を手伝うようになったという声がありました。遠慮がちだった子どもが民泊をさせていただいたことで、挨拶の大切さを感じて、様子が変わってきたということもあります。保護者からも、1泊2日ではありましたが、たくましくなったという声も聞きました。

(花垣次長)

地元ですから、子どもと受け入れた大人がまた触れ合えるチャンスも作れますし、いいことですね。先生の先ほどの発表で、「全員で同じ体験をすることに意義がある」という言葉が非常に意義深かったと感じました。民泊を選択した目的や意義を改めて教えてください。

(大坪教頭)

ふれあいの大切さ、人とのコミュニケーションをはかるといことが第1のねらいです。異年齢の方々と直接ふれあうことができることはなかなかできない経験です。それを同じ学年の子どもすべてが味わえるということは、大変貴重なことです。学校の教員もそれを考えて、2年間、活動を続けました。そういう場にあるだけで、子ども達はのびのびと、自然につかんでいけるということが見て取れました。

(花垣次長)

子どもへの保護者の関与の度合いが少ないことがいわれています。生活のために働きっぱなしで、関わりたくても関われないという保護者と子どもが増えています。だから、深川小学校のように、地元の子どもが全員参加でやることに意義があると思います。民泊体験で自分が親になったときに、親がどういう姿だったのか、民泊で関わった方の姿が思い浮かぶようになるのです。

周防大島の田中班長、受入側の取組を始められて10年になりますが、交流のねらいを教えてください。

(田中班長)

地域をあげて、子ども達を受け入れることによって、高齢化の町に明るい声を取り戻し、交流人口を増やそうということで、受入家庭のみなさんには、地域をあげて、子ども達に挨拶をするように伝えていきます。島の応援団の話をしました。また、周防大島に来てくれる方もいます。中学のときに島に来た子どもが、教育実習に来てくれて、同じ民泊家庭に居候をしたということもありました。大学のゼミで、周防大島の研修があるから、そこを選んだという話もありました。

(花垣次長)

子どもの成長に貢献しながら、自分達の生きがいややりがいにつながることで、また、子ども達が大人になってまた訪れるというのは素晴らしいことです。経済的活性化についても紹介されていますが、これがボランティアだと、持続性が失われます。民泊で、副収入の機会が得られる、住民にお金が回るということが、地域の活性化なのです。経済的に見ても次世代につながるきっかけとなる取組であると感じます。

今後、事務局は民間にシフトしないというお考えですか。

(田中班長)

町長が民泊に力を入れようという方針で、職員が3名配置されています。協議会は、体験料収入が5000万円あります。町の補助金が600万円ですが、400万円は返納する予定です。役所の強みをいかして取り組んでいます。私の定年の頃には、社団法人への移行になればなどと思ったりします。

(花垣次長)

小学校ではこの活動が普及していない状況です。平成20年度から24年度までに、文部科学省の「豊かな体験活動推進事業」を実施した小学校を対象に、学校側の推進体制についての課題についてアンケート調査を行ったところ、教員の負担が大きい、授業時数の確保が難しい、予算の確保が難しい、金銭面での負担が大きい、という回答が多くあげられています。この課題をどう解決できるか、大坪先生、この辺りの解決策を教えてください。

(大坪教頭)

深川小学校では、授業時数の確保については、夏期休暇中に行うことでクリアしました。ただ、8月前半に実施したのですが、準備期間が期末の事務が増える時期になります。その時期に、事務の仕事がさらに増えるということになります。しかしながら、年間を見通して計画的に進めることで、負担緩和につな

げました。これは、1年目のノウハウがいかされています。職員の意識や業務をこなしていく面でも、1年目よりは随分スマートになったと思います。受入については、教員の意思疎通を図り、学校の方針が決まれば、保護者に年度当初に説明を行いました。金銭面については、山口県教育委員会から半額補助をいただきました。ただ、補助がなければ、実施は難しい状況になるのではないかと学校では話をしています。教育的な効果は間違いなくあるものですが、学校でも解決に向けた努力が必要だと思っています。教員の負担感については、効果があることは目に見えていますので、教員がチームでやっていこうという機運が整ってきています。

(花垣次長)

教育委員会がこのような事業をされていることは素晴らしいと思います。一方で、こういった活動に対して保護者負担を求めることは難しいということなのでしょう。

(大坪教頭)

教育活動であるので、説明が難しいということはないのですが、これまでなかったことをやり始めたので、1年目については難しい状況があったようです。ただ、本年度については、年度当初から内容を説明して、かかる費用についても保護者の方に理解いただいております。今回は問題になりませんでした。

(花垣次長)

田中班长、学校側の課題に受入側で貢献できることは、どのようなことがありそうでしょうか。

(田中班长)

保護者の理解に貢献することです。旅行会社には保護者に喜ばれるDVDやアンケート結果を持ってPRをしてもらうようお願いしているところです。

(花垣次長)

民泊の取組だと、子ども達のアレルギーへの対応もあると思いますが、そのあたりの体制はどのようになっていますか。

(田中班长)

一番気を使うところです。アレルギーの情報を共有することなどは重点的に行っています。

(花垣次長)

子ども一人一人の健康情報に配慮して、地域ぐるみで対応する仕組みができていているということですね。大坪先生にお尋ねします。受入側に託すことも教員の負担軽減につながったりするのでしょうか。

(大坪教頭)

その通りです。アレルギー対応等についても、そういった情報を集約して、相手方にきちんと説明をするということもやっていただきました。万が一のときは車で送ってもらえるということで、体制も整っており、安心して取組ができ、助かりました。

(花垣次長)

受入側も教育的なねらいや学校の先生が心配されていることや抱えている課題も共有して、お互いに課題の解決を図っていくことが素晴らしい取組につながると思いました。

杉田教授、今の学校側の取り組む上での課題解決について、ご意見をお願いします。

(杉田教授)

いろいろな意味でのコンセンサスが必要ですよね。つまり、お金がないと続かないということで、すぐに切れます。文部科学省の事業もあるけれど、それは数年です。それは、ある意味、滑走路を走るようなもので、あとは自立して本当に大事だと思うなら継続してねというメッセージなのです。切れたら終わるというのはどういうことかという、兄弟関係の中で、お兄ちゃんはやったけれど、弟は経験できなかったということがやたらと起きるのです。それは、教育の行政の一貫性としてもよくないことです。そう考えると、どこかで国民的なコンセンサスを得ない限りは難しいのではないかと。お金を払ってでも良い体験をさせてもらおう。恵まれない子どもには国から補助が出ているはずですから、そういうことを含めてコンセンサスづくりをどうしていくかということが大事だと思います。

それでは、何のコンセンサスを得るかという話ですが、それはまず教員でしょうね。教員は、少なくとも宿泊体験が長くなればなるほど、引率を嫌がりますから。そういう体質があります。もう1つはお金の問題ですから、保護者ということになるでしょう。さらには、表層的にはわかっているけれど、本当にわかっているかという意味では、啓発が足りていないのかもしれないかもしれません。3泊に増やした関係で、お金の面でいえば、小学校にこだわる必要はないのではないかと思います。国はなぜ小学校でと言っているかというと、自然体験活動を重点化しているからです。小学校は自然体験を、中学校は職場見学を、高等学校は職場体験等を重点化している関係で、小学校にだけ手厚く広報活動を行っているし、予算を付けているということです。高校だったら、おそらくある程度のお金を出しても文句はいいませんよ。京都や奈良へ行くほうがよっぽどお金がかかります。そう考えると、価値観なのです。非日常の体験が必要なのです。そう考えると、コンセンサスを得ていく必要があるのではないかと思います。

家の中では慣れ合っていて、親には厳しいことはいえませんが、他人のところに泊まるということがすごく重要なのです。ホテルに泊めるのも悪くはないが、民泊の価値についても一度、国民的機運を盛り上

げていく必要があるのではないかと思います。そういうことでは、大変ですが、地道にやって、理解してもらえないです。受入側はできても、送り側がその気にならないとうまくいかない。そういう意味では、足りない部分をどう補っていくのが大事なのだと思います。熱意だけではダメですが、熱意がなければできませんので、その一步を踏み出したいと思います。

(花垣次長)

ありがとうございます。この取組は学校の取組ではあるものの、受入側の協働という大切です。学校側の課題を踏まえて、受入側ができることを学校側に投げかけ続けるべきだと思います。学校の先生こそ、実は自然体験や民泊体験をされたことがない方が多いのではという仮説のもとに、北海道の専業農家が教員の民泊体験をやっています。これらのことですべてが解決できるかどうかわかりませんが、受入側でもこうした創意工夫と提案を続けることも大切です。

(杉田教授)

教員になると、1年目に研修を受けさせるのですが、さすがに民泊体験はやっていないのでしょうか。やっているとすると、少年自然の家に1泊させて協働させているというのが一番多いのではない。もしかすると、切り口として、教員の初任者は、民泊体験をしなければダメという制度を作ったらいのではないかと、可能性を探ってみる手はあると思います。一般の家庭の経験をさせるということも重要ではないかと思ひます。

(花垣次長)

それでは、ここで、質疑応答の時間をとりたいと思います。いかがでしょうか。

(長門市青海島 通鯨・ツーリズム推進協議会)

青海島での漁業体験を中心として、受入を行って7年になります。20名程度で細々と続けていますが、悩みと行き詰まりを感じております。というのは、受入家庭が増えないということもあります。それと、周防大島さんのお話を聞いて、選ぶ側からみて、どのようなシステムで、どこを選ぶのかというところをもう少し詳しくご教示いただければと思います。

(田中班长)

本協議会では、選ぶことはしないのですが、1日に1校しか受入を行いません。旅行会社や学校から本予約があり、空いていれば受け入れますので、重なりはありません。受入家庭は、新規家庭は増えていますが、やめるところもあるので、微増程度です。少ない受入家庭数と人数であれば、レベルを上げて、予約をしてでも行きたいと思われるような協議会になることも手だと思います。280軒も受入家庭はありますが、家庭によって差はあって、エース級をそろえるのは難しいです。少ないほうが、受入家庭のレベルを向上させて、エース級を揃うようになりやすいのではないかと思います。数が多すぎるとまとまらないということもあるので、小規模でも絶対に行きたいと思われるような協議会になっていただきたいと思ひます。

(花垣次長)

周防大島町は、大規模な学校でも受け入れられるよう島ぐるみの取組です。長門市では地区ごとの受入という形になっています。大規模校では1学年200人を超える規模になるので、受入家庭は大体50軒から70軒はないと受入は難しいです。今後、長門市全体の取組にすることと長門市ならではのものをどう付加していくかということがポイントだと思います。

(杉田教授)

田中さんのおっしゃる「エース級」とそうでないところの違いは何ですか。

(田中班长)

エース級は、民泊研修に必ず出席して、受け入れる子どもの名前を確実に覚えます。名前を間違えるようではエース級ではありません。また、食事については、周防大島の特色のあるものを出したいのですが、どう揃えるかというのが課題です。民泊の取組をされているところに訪れるなど勉強しながら、民泊の受入のレベルを上げていくように頑張っています。

(杉田教授)

教員のエースと同じだとよくわかりました。教員もそうです。いつまでたっても、自分の担任をしている子どもの名前を覚えていない教員もいます。子どもに関心がないから覚えられないのです。そういうことを含めて、コミュニケーション能力そのものを持っているかということが重要だと思います。そういったことを、研修をされてまで受入をされていることに感激しました。食事の話は、旅館のランキングと同じなので、別の視点もあると思います。受入先によって違うということに反応するのだと思いますので、レベルをそろえるだけでいいのではないかと思います。すごく感激しました。

(花垣次長)

最後に、みなさんから一言ずつコメントをお願いします。

(大坪教頭)

本日参加させていただいたことで、受入側の状況や思いを知ることができました。子どもの体験と同じで、場に参加しなければわからなかった、感じられなかったこともあると思いますので、今日のこの時間

は非常にありがたい機会になりました。ありがとうございました。

(田中班長)

本日参加されている方は、受入側の方が多いようですが、お互い協力して、先輩方を見習いながら、お互い同士の交流もしてみたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(杉田教授)

このように、たくさんの方が参加されて、何らかの形で社会貢献し、それがまた何らかの形で継続できる仕組みが作れたら、という方がこんなにたくさんいることを感じたことで、私もこの立場で何かできることがあるのではないかと感じさせていただいたことに感謝します。教育は、教え育てると書きます。教員は教えることは大得意です。みなさんにやっていただきたいことは、むしろ育てることです。暖かく関わってくれるとか。先ほどの話ですが、食事は正直まずくてもいいかと思えます。つまり、豪華であったとか質素であったとかではなく、その家庭に一員として加わったという喜びのようなものを味わって帰る、という目的で十分だと思います。受ける方も送る方も、お互いに話し合うことから始まるのかな、と思い、非常に感激しました。ありがとうございました。

(花垣次長)

ありがとうございました。10年後を想像してみてください。明るいものですか。暗いものですか。他で聞くと10年後は課題だらけという話が出てきます。しかし、みなさんにとって、子ども達のために、地域のために、今から取り組んで課題を夢に変えていけるかが問われています。一步一步取り組んで行きましょう。ありがとうございました。

平成 28 年度

都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流
推進モデル事業の進捗管理及び調査分析 報告書

(平成 29 年 3 月)

総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

電話 03-5253-5111 (代表)

(事業請負) 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

(担当：花垣、清水、畠山、宍戸)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 45 神田金子ビル 5 階

電話 03-4335-1981 (代表)